

**平成27年度
静岡市教育委員会点検・評価報告書
(平成26年度事業対象)**

平成27年9月
静岡市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の平成 26 年度における管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告するものである。

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動状況	4
III	基本目標達成のための具体的事業の点検・評価	
	静岡市教育振興基本計画の体系図	17
	静岡市教育振興基本計画の3つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係	18
	施策の基本的方向性1(知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育てる)	20
	○大施策① 確かな学力の育成	22
	○大施策② 豊かな人間性と健やかな体の育成	30
	○大施策③ 情熱と指導力のある教員の育成	41
	○大施策④ 信頼される学校づくりの推進	46
	○大施策⑤ 幼児教育の推進	49
	○大施策⑥ 高等学校教育の推進	53
	○大施策⑦ 個に対応した教育の支援	56
	施策の基本的方向性2(社会全体の教育力を高め、子どもたちへの支援体制を築く)	59
	○大施策① 学校・家庭・地域等における連携の推進	61
	○大施策② 家庭における教育力の向上	66
	○大施策③ 地域における教育力の向上	67
	○大施策④ 生涯にわたって学べる環境の整備	68
	施策の基本的方向性3(安全で安心な教育環境の整備を図る)	70
	○大施策① 安全・安心で快適な学校づくり	72
	○大施策② 質の高い教育環境の整備	75
	○大施策③ 国公立学校との連携づくり	78
	○大施策④ 教育機会の均等の保障	80
	○大施策⑤ 少子化に対応した教育環境の整備	81
IV	学校・園の主な取組	84
V	総評(学識経験者意見)	104

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の一部改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている。教育委員会制度は、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保及び地域住民の意向の反映の3つの意義を有する制度であり、レイマンコントロール(行政の一部を一般市民に委ねること)の観点から、様々な属性を持った複数の委員による合議により、教育行政の方針が決定されている。

静岡市教育委員会の点検・評価は、地教行法第27条の規定に基づき、本市の教育行政の効率的推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業の考え方

(1) 対象期間

平成27年度の点検・評価の対象事業は、前年度である平成26年度(2014年度)分の事業実績であるが、平成26年度は平成22年度を始期とする「第1期静岡市教育振興基本計画」の最終年度であることから、その総括評価も行うこととした。

(2) 対象範囲

地教行法第23条で規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務とする。ただし、文化財やスポーツに関することなど市長部局に補助執行させている事務は除く。

(3) 対象事務の選定

静岡市教育委員会では、平成22年3月に「第1期静岡市教育振興基本計画」を策定し、本市教育の全般についてのビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的な施策を総合的、体系的に位置づけた。この基本計画は計画期間を、平成22年度から平成26年度までの5か年とし、各施策を通じてPDCAサイクルを活用し、進捗状況の点検や計画の見直しを毎年行い、より効率的で効果的な教育の実現を図ってきた。

評価に当たっては、基本計画の主な取組の中から、42の事業を選定した。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価(自己評価)の結果について、選任した学識経験者

2人から個別に意見を聴いた。

学識経験者は、本市の教育行政に対する多角的な観点からの知見を期し、本市教育行政に携わっている方々の中から選任した。

- 安藤 雅之（あんどう まさゆき）氏
常葉大学大学院 初等教育高度実践研究科長 教授

- 武井 敦史（たけい あつし）氏
静岡大学大学院 教育学研究科 教授

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

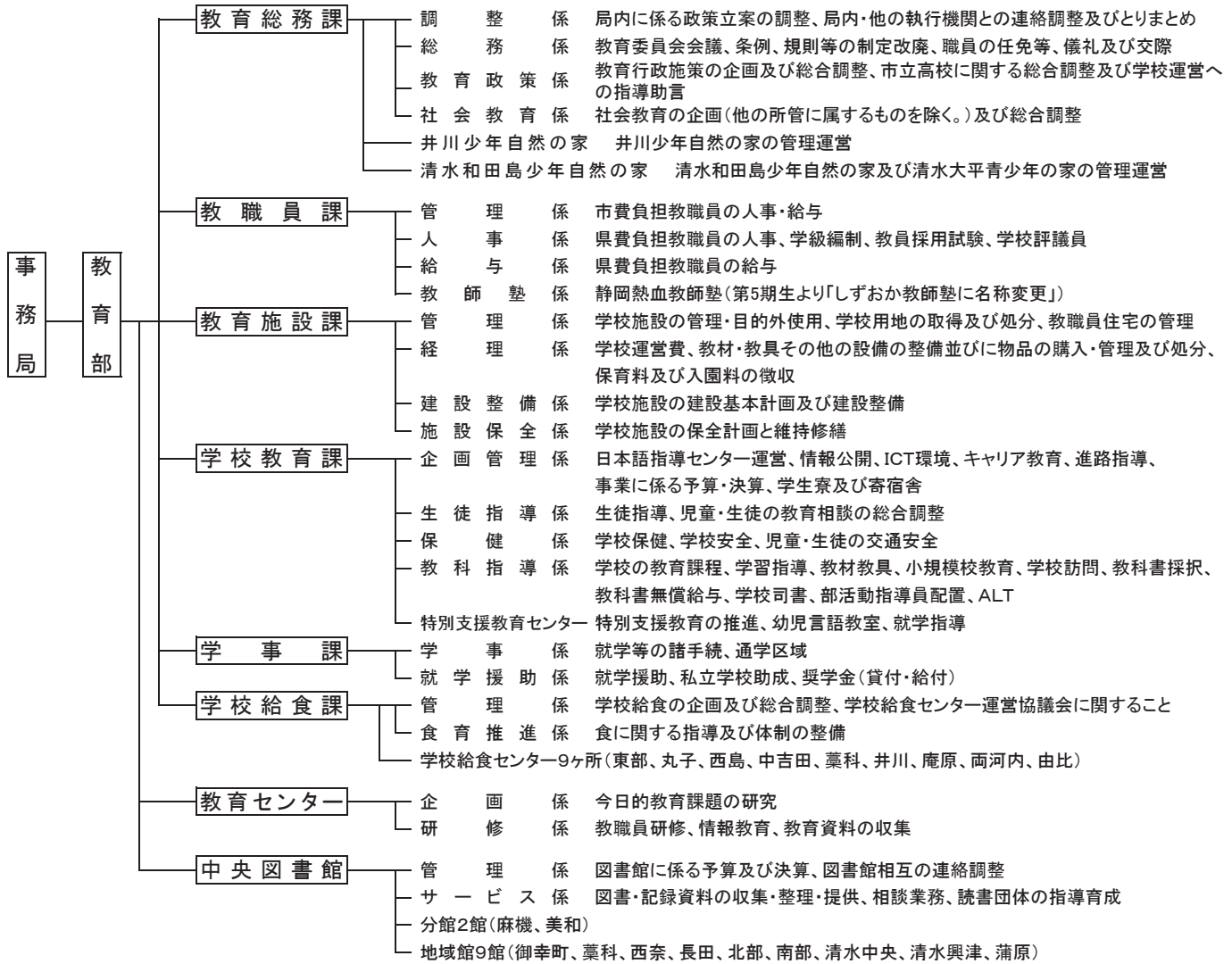
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

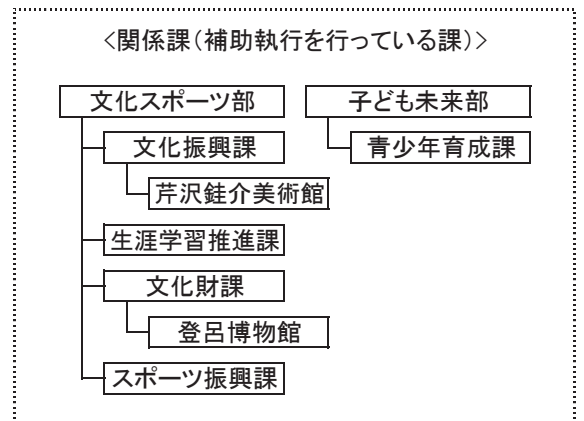
5 教育委員会組織と事務分掌（平成27年3月31日現在）

教育委員会

委員長 高野 康代
 委員 佐野 嘉則
 （委員長職務代理者）
 委員 伊藤 嘉奈子
 委員 江崎 一郎
 委員 伊澤 三郎
 教育長 高木 雅宏



幼稚園 14園
 小学校 87校(うち分校1)
 中学校 43校
 高等学校 2校



II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催し、教育委員会の議決事項についての審議を行っている。会議では、教育長が専決した重要案件についても教育委員会に報告する。

さらに、審議終了後には、事務局から各種事業の進捗状況をはじめ、学校等に関する様々な情報を教育委員会に提供するとともに、課題に関する協議・相談の場を設けている。委員への情報提供に関しては、緊急案件等が生じた際には電話やメール等による迅速な伝達にも努めている。

(1) 平成26年度の開催回数

20回（定例会12回・臨時会8回）

※この他に教育委員会協議会を30回開催。（協議会については11頁に記載）

(2) 審議の状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和32年法律第162号）第23条に規定される教育委員会の職務権限に係る事項について、平成26年度は87件の議案の審議を行った。各議案の静岡市教育委員会教育長事務専決規則（平成15年静岡市教育委員会規則第15号）第2条に基づく分類は、以下のとおりである。



教育委員会 会議

※2つの分類要素に該当する議案が2件あり、両方の分類においてカウントしている。

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めること…5件
- ② 教育委員会規則（以下「規則」という。）の制定又は改廃を行うこと…18件

ただし、次に掲げる場合を除く。

ア 次に掲げる事由が生じたことに伴う町若しくは字の名称又は地番の変更に係る関係規則の整理のための改正を行うこと

（ア）住居表示の実施（イ）土地区画整理事業の実施

（ウ）町又は字の区域の新設、廃止又は変更（エ）町又は字の名称の変更

イ 法令の改正又は廃止に伴い、当然必要とされる規則中の当該法令の題名、条項又は用語を引用する規定の整理のための当該規則の改正を行うこと

- ③ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事…0件
- ④ 1件8,000万円を超える教育財産の取得及び処分を申し出ること…0件
- ⑤ 人事の一般方針を定めること…1件
- ⑥ 教育委員会事務局及び教育機関の職員のうち課長(これと同等の職を含む。)以上の職にある者の任免を行うこと…4件
- ⑦ 校長、園長、副校長及び教頭の任免を行うこと…2件
- ⑧ 教員(非常勤又は臨時の職にある者を除く。)の採用を行うこと…2件
- ⑨ 職員の懲戒を行うこと…4件
- ⑩ スポーツ推進審議会委員、通学区域審議会委員、社会教育委員、図書館協議会委員、登呂博物館協議会委員、芹沢銈介美術館協議会委員及び文化財保護審議会委員の委嘱及び解嘱に関する事…5件
- ⑪ 通学区域を設定し、又はこれを変更すること…3件
- ⑫ 教科用図書の採択に関する事…2件
- ⑬ 1件3億円以上の工事の計画を策定すること…0件
- ⑭ 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること…0件
- ⑮ 浜石野外センター、青年研修センター及び適応指導教室に関する事…0件
- ⑯ 文化財の保護及びスポーツの振興に係る方針の決定に関する事…4件
- ⑰ 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事…1件
- ⑱ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べる事…30件
- ⑲ 幼保連携型認定こども園について意見を述べる事…1件
- ⑳ その他…7件



清水区なかよし体育大会を参観

(3) 教育委員会議案・報告事項一覧

※「分類」は上記1(2)の「審議の状況」①～⑳に対応

会議開催日	区分	番号	件名	分類
4月15日 (定例会)	議案	1	委員長の選出について	⑳
	議案	2	委員長職務代理者の指定について	⑳
	議案	3	委員の解嘱及び委嘱について(静岡市スポーツ推進審議会委員)	⑩
	議案	4	委員の解嘱及び委嘱について(静岡市社会教育委員)	⑩
	議案	5	平成26年度補正予算案について	⑱
	議案	6	教育委員会職員の人事について	⑳

4月15日 (定例会)	協議・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度教育委員会事務局運営方針について ・定期監査結果報告(意見要望)に関する対応について ・勤務条件に関する措置要求に関する人事委員会の判定について ・清水興津小学校で発生した工事作業中の事故の経過について ・清水第二中学校における侵入事故等の状況について ・体罰に関する調査について・市立南中学校における免許外授業の経過について ・教職員の死亡について ・子どもの交通事故の経過について ・第3次静岡市総合計画の分野について 	
5月15日 (臨時会)	議案	7	教育委員会職員の人事について	⑥
5月28日 (定例会)	議案	8	委員の委嘱及び解嘱について (静岡市立小学校及び中学校通学区審議会委員)	⑩
	議案	9	委員の解嘱について(静岡市文化財保護審議会委員)	⑩
	議案	10	工事請負契約の変更について	⑱
	議案	11	静岡市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について	⑱
	議案	12	静岡市立こども園条例の制定に伴う静岡市立学校設置条例の一部改正について	⑱
	報告	1	損害賠償示談締結について	
6月9日 (定例会)	報告	2	静岡市教育振興計画に基づく平成26年度の事業計画について	
	議案	13	委員の委嘱について(静岡市文化財保護審議会委員)	⑩
	議案	14	教育委員会職員の人事について	⑨
7月25日 (定例会)	協議・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員課による学校訪問の際の視点について ・給食への異物混入について ・行き過ぎた指導に関する報告 	
	議案	15	平成27年度使用静岡市立の小学校用教科用図書の採択について	⑫
	議案	16	平成27年度使用静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について	⑫
	報告	3	静岡市立小学校及び中学校の通学区の変更に関する諮問について	
	報告	4	平成27年度静岡市立の高等学校における入学者選抜について	
8月25日 (定例会)	協議・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・6月市議会定例会における教育関係の質問答弁について ・静岡市立幼稚園の保育料及び入園料減額基準の一部改正に関する意見公募手続について ・平成27年度静岡市教員採用試験の志願状況について ・全国学力・学習状況調査の結果等の公表について 	
	議案	17	静岡市通学区の設定並びに指定学校の指定及び変更に関する要綱の一部改正について	⑪
	議案	18	平成26年度補正予算案について	⑱
	議案	19	教職員の人事について	⑳
	報告	5	静岡市指定文化財の指定に関する諮問について	

8月25日 (定例会)	協議・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・国際バカロレアについて ・清水総合運動場陸上競技場スタンドの改築基本計画の策定に関する意見公募手続きの結果について ・全国学力・学習状況調査の結果について ・平成27年度の組織機構改正への局要望等について 	
9月3日 (定例会)	議案	20	教育委員会の点検・評価について	⑰
	協議・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市立の幼稚園の保育料及び入園料減額基準の一部改正に関する意見公募手続きの結果について ・静岡市立高等学校授業料徴収規則の制定に関する意見公募手続きについて ・全国学力・学習状況調査の結果（詳細）について 	
10月30日 (定例会)	議案	21	平成27年度当初予算案に対する意見の申出について	⑱
	議案	22	平成26年度補正予算案について	⑱
	議案	23	静岡市立高等学校学則の一部改正について	②
	議案	24	平成26年度末の教育職員（幼稚園・小学校・中学校）の人事異動方針について	⑤
	協議・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・9月市議会定例会における教育関係の質問答弁について ・生涯学習推進大綱策定に関する意見公募手続きについて ・全国学力・学習状況調査結果に関する各学校の公表状況について ・しずおか教師塾第6期生について ・体罰及び対応についての報告 ・教員採用試験の判定について ・源泉徴収税の徴収漏れについて 	
11月12日 (定例会)	議案	25	静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について	⑱
	議案	26	静岡市教育委員会教育長の給与に関する条例の一部改正について	⑱
	報告	6	静岡市指定文化財の指定解除に関する諮問について	
	協議・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県市町教育委員研修会への参加報告（委員長より） ・静岡市スポーツ推進計画の策定に関する市民参画手続きについて ・体罰及び対応に関する経過について ・教職員の問題行動について 	
11月26日 (臨時会)	議案	27	教職員の人事について	⑨
	議案	28	平成26年度補正予算案について	⑱
12月9日 (臨時会)	議案	29	静岡市立こども園における教育課程その他の教育及び保育の内容に関する全体的な計画の作成・実施に係る指針の策定について	⑳
	協議・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの結果等について ・第2期静岡市教育振興基本計画の策定に関する市民参画手続きについて 	
12月17日 (定例会)	議案	30	教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議書の締結について	①
	協議・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> ・11月市議会定例会における教育関係の質問答弁について ・生活文化局市民生活部が策定する5つの計画について ・博物館の登録に関する規則の制定等に関する意見公募手続きについて ・体罰に対する対応について ・平成27年度の組織等について 	

12月24日 (臨時会)	議案	31	静岡市育英条例の一部改正に関する市民参画手続について	⑳
1月9日 (臨時会)	議案	32	地方自治法180条の7の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	㉒
	議案	33	静岡市教育委員会公印規則の一部改正について	㉒
	議案	34	静岡県教育委員会から静岡市教育委員会へ権限を委譲する事務に関する協議について	㉑
1月27日 (定例会)	議案	35	静岡市指定文化財の指定について(木造阿弥陀如来立像)	㉖
	議案	36	静岡市指定文化財の指定について(木造観音菩薩・勢至菩薩立像)	㉖
	議案	37	静岡市指定文化財の指定について(木造釈迦如来坐像)	㉖
	議案	38	静岡市指定文化財の指定解除について(小坂熊野神社のイチョウ)	㉖
	議案	39	静岡市スポーツ推進計画の策定について	㉑
	議案	40	平成26年度補正予算案について	㉘
	議案	41	静岡市篤志奨学基金条例の一部改正について	㉘
	議案	42	静岡市少年自然の家条例の一部改正について	㉘
	報告	7	静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について	
	協議・ 情報提供		<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市立の高等学校授業料徴収規則の制定について ・第3次静岡市子ども読書活動推進計画の策定に関する市民参画手続について ・財政援助団体等監査の結果について ・学校監査の結果について ・平成27年度全国学力・学習状況調査について ・教職員の人事について 	
2月3日 (臨時会)	議案	43	静岡市いじめ防止特別調査委員会条例の制定について	㉘
	議案	44	静岡市育英条例の一部改正について	㉘
	協議・ 情報提供		指定都市教育委員・教育長協議会への参加報告(委員長より)	
2月10日 (定例会)	議案	45	静岡市通学区域の設定並びに指定学校の指定及び変更に関する要綱の一部改正について	㉙
	議案	46	静岡市立学校等グラウンド夜間照明施設条例の一部改正について	㉘
	議案	47	静岡市教職員研修事業基金条例の一部改正について	㉘
	議案	48	静岡市教育委員会委員定数条例の一部改正について	㉘
	議案	49	静岡市職員等公務災害等見舞金支給条例の一部改正について	㉘
	議案	50	静岡市特別職の職員で非常勤のものに対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	㉘
	議案	51	静岡市教育委員会教育長の給与等に関する条例の全部改正について	㉘
	議案	52	静岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	㉘
	議案	53	静岡市職員の旅費に関する条例の一部改正について	㉘
	議案	54	静岡市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	㉘
議案	55	静岡市幼稚園保育料及び入園料徴収条例の廃止について	㉘	

2月10日 (定例会)	議案	56	静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について	⑱
	議案	57	静岡市立の高等学校等教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について	⑱
	議案	58	静岡市教育職員の退職手当に関する条例の一部改正について	⑱
	議案	59	静岡市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正について	⑱
	議案	60	静岡市学生寮条例の一部改正について	⑱
	議案	61	第2期静岡市教育振興基本計画の策定について	①
	報告	8	平成27年度当初予算案について	
	報告	9	平成26年度管理職の勤務評定について	
	報告	10	校長・教頭の登用について	
	協議・ 情報提供		<ul style="list-style-type: none"> ・第2次静岡市子ども・若者育成プランの策定について ・消費者教育推進フォーラムについて（委員長より） ・静岡市埋蔵文化財保護事務に関する規則の一部改正等に関する意見公募手続について ・静岡市育英条例施行規則の一部改正に係る意見公募手続について 	
2月19日 (臨時会)	協議・ 情報提供		静岡市少年自然の家条例施行規則の一部改正等に関する意見公募手続について	
3月10日 (臨時会)	議案	62	静岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	②
	議案	63	静岡市教育委員会教育長事務専決規則の一部改正について	②
	議案	64	静岡市教育委員会事務局事務専決規則の一部改正について	②
	議案	65	静岡市博物館の登録に関する規則の制定について	②
	議案	66	静岡市就学指導委員会規則の一部改正について	②
	議案	67	教育委員会職員の人事について	⑥
	議案	68	教育職員（指導主事）の人事について	⑥
	議案	69	教育職員（幼稚園・高等学校）の人事について	⑦ ⑧
	議案	70	教育職員（小学校・中学校）の人事について	⑦ ⑧
	報告	11	静岡市小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について	
	協議・ 情報提供		<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市子ども・子育て支援プランの策定について ・静岡市教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正に伴う人事委員会との協議について 	
3月27日 (定例会)	議案	71	静岡市埋蔵文化財保護事務に関する規則の一部改正について	②
	議案	72	静岡市が設置する幼保連携型認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取すべき事務を定める規則の制定について	⑲
	議案	73	市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議書の締結について	①
	議案	74	静岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	②
	議案	75	静岡市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則の制定について	②
	議案	76	静岡市教育委員会教育長の営利企業等の従事制限の許可に関する規則の制定について	②

3月27日 (定例会)	議案	77	静岡市少年自然の家条例施行規則の一部改正について	②
	議案	78	静岡市立幼稚園管理規則の廃止について	②
	議案	79	静岡市立幼稚園園則の廃止について	②
	議案	80	静岡市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例施行規則の廃止について	②
	議案	81	静岡市教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について	②
	議案	82	静岡市育英条例施行規則の一部改正について	②
	議案	83	静岡市通学区域の設定並びに指定学校の指定及び変更に関する要綱の一部改正について	⑪
	議案	84	第3次静岡市子ども読書活動推進計画の策定について	①
	議案	85	教育委員会職員の人事について	⑥
	議案	86	教職員の人事について	⑨
	議案	87	教職員の人事について	⑨
	報告	12	平成27年度静岡市立の高等学校における入学者選抜の結果について	
	協議・ 情報提供		<ul style="list-style-type: none"> ・2月市議会定例会における教育関係の質問答弁について ・静岡市生涯学習推進大綱の策定について ・定期監査の結果について ・包括外部監査の結果について ・静岡市立北部給食センターの建替整備等事業実施方針及び要求水準書案の公表について ・体罰に関する調査の結果について ・勤務条件に関する措置の要求について 	



中山間地の学校を訪問（大川小）

2 教育委員会会議以外の活動

教育委員会は、会議を行う以外にも、教育課題に関する研究や学校現場の視察など、様々な活動をしている。平成 26 年度の主な活動は、次のとおりである。

(1) 教育委員会協議会

教育行政に関する研究や喫緊の課題への対応等を目的に、協議会を行っている。平成 25 年度からは、それ以前の毎月 1 回から毎月 2 回に回数を増やし、必要に応じて臨時的にも開催している。平成 26 年度の実績は 30 回である。

協議会では、教育委員が自ら行った調査研究に基づいて、情報や意見を交換



中山間地の学校を視察（大河内中）

し合うほか、事務局からの情報を基に協議を行っている。

【平成 26 年度協議内容】

回数	開催日	研究課題等
1	4月15日	第2期静岡市教育振興基本計画策定について
2	4月21日	教育委員会制度改革(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正)について 平成26年度の教育委員会活動について 小学校用教科用図書の採択について
3	5月2日	第2期静岡市教育振興基本計画について
4	5月15日	政策・施策評価について 第2期静岡市教育振興基本計画について
5	5月21日	教育委員会の点検・評価について 学校応援団推進事業及び学校運営協議会制度研究事業について
6	6月4日	県費負担教職員制度の権限移譲に伴う給与負担について 教育委員会の点検・評価について
7	7月2日	教育委員会の点検・評価について
8	7月9日	教育委員会の点検・評価について
9	7月11日	教育委員会の点検・評価について 第3次静岡市総合計画について 第2期静岡市教育振興基本計画について
10	7月17日	小学校用教科用図書の採択について 第2期静岡市教育振興基本計画について
11	7月25日	教職員の信頼失墜行為について 子どもの安全について
12	7月28日	児童・生徒数の推計について 市長との意見交換の振り返り

13	8月4日	点検評価報告書に関する学識経験者との意見交換等について
14	8月12日	子ども・子育て支援新制度について
15	8月25日	下半期の教育委員会活動について 第2期静岡市教育振興基本計画について
16	9月26日	第2期静岡市教育振興基本計画について
17	10月6日	市長との意見交換に関する事前協議
18	10月17日	静岡県及び浜松市の教育委員会との意見交換に関する事前協議
19	10月30日	第2期静岡市教育振興基本計画について
20	11月12日	第2期静岡市教育振興基本計画について 静岡市立こども園における教育課程その他の教育及び保育の内容に関する全体的な計画の作成・実施に係る指針（案）について
21	11月20日	第2期静岡市教育振興基本計画について
22	12月17日	中学校用教科用図書の選定方法等について 平成27年度点検評価報告書の構成等について
23	1月9日	中学校用教科用図書の選定方法等について 市立高校の土曜授業の試験的開始について
24	1月27日	中学校通級指導教室の新設について 中学校用教科用図書の選定方法等について 第2期静岡市教育振興基本計画について
25	2月3日	第2期静岡市教育振興基本計画について
26	2月10日	中学校用教科用図書の選定方法等について 副教材業者と教員との関わりについて 海外派遣教員の安全確認について
27	2月19日	小中一貫教育について 静岡式35人学級について
28	3月3日	文部科学省が進める「土曜学習応援団」について 次年度の教員採用試験（性格診断調査等）について 小中一貫教育について
29	3月10日	小中一貫教育について
30	3月27日	静岡市教育委員会ホームページについて 認定こども園における教員研修について 学力向上策の検討状況について 教員の多忙解消策の検討状況について 次年度の教員採用試験について

(2) 各種会議への出席、学校訪問、意見交換会の実施など

教育委員は年間を通じて、国、指定都市、県、各種団体が行う協議会等に参加し、横断的な教育課題の把握や関係機関との連携強化を図っている。また、学校現場の視察や関係機関との意見交換を積極的に行い、本市教育理念の浸透を図るとともに、多方面から意見をいただいて、教育施策に具体的に繋げるよう努めている。

平成26年度には、平成27年度以降8年間の本市の教育行政の根幹となる「第2期静岡市教育振興基本計画」を策定した。第1期計画策定時と大きく異なる点は、外部有識者等による検討委員会を設置せず、教育委員会が、市長をはじめ、保護者、学校応援団地域支援コーディネーター、学識経験者、静岡市校長会、地元の教職大学院の教員や大学院生と延べ9回の意見交換を行い、様々な角度からの意見を求めて検討し、作り上げたことである。学校や行政のみならず、保護者や地域社会など、子どもたちを取り巻く全ての大人が手を取り、力

を合わせて、「たくましくしなやかな子どもたち」を育てることを目指す総合的な計画を示した。

また、子どもたちのよりよい教育環境を目指し、学校の適正規模化や小中一貫教育についての研究を進める中で、特に過小規模となっていることから早期の対応が求められる中山間地域の小・中学校8校を訪問した。授業や学校活動など、子どもたちの様子を間近で参観したほか、現場の教員や保護者、地域の方との意見交換を行い、中山間地の学校の現状と課題への理解を深めた。



中山間地の学校を視察し、子どもたちと給食を喫食
(梅ヶ島小)

月	日	分類	内容
4	8	会議	静岡県市町教育委員会委員長・教育長会（静岡市）
	16	会議	静岡県市町教育委員会連絡協議会総会・委員長研修会（浜松市）
	23	会議	静岡県都市教育長協議会総会（静岡市）
	25	行事	当初校長会
5	8・9	会議	関東地区都市教育長協議会総会（群馬県高崎市）
	12	会議	静岡市国際交流協会理事会・総会
	14	会議	静岡市花と緑のまちづくり協議会総会
	16	会議	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会（長野大会）（長野市）
	28	意見交換	静岡市校長会との意見交換会
	28	意見交換	静岡市PTA連絡協議会との意見交換会
6	1	行事	静岡熱血教師塾第5期生卒業式
	2・3	会議	第1回指定都市教育委員・教育長協議会（熊本市）
	9	意見交換	学校応援団地域支援コーディネーターとの意見交換会
	10	行事	静岡市教育委員会表彰式（永年勤続者）
	30	意見交換	学識経験者との意見交換会（1回目）
7	24	意見交換	市長との意見交換会（1回目）
	31	会議	第1回県・市町教育長代表者会議（県庁）
8	12	視察	静岡市立清水桜が丘高等学校体育館等建築状況視察
	12	意見交換	学識経験者との意見交換会（教育委員会の点検・評価）
9	3	意見交換	学識経験者との意見交換会（2回目）
	8	意見交換	静岡大学及び常葉大学の教職大学院との意見交換会
	10	その他	静岡県への要望活動（静岡県市町教育委員会連絡協議会として）
10	3	視察	静岡市清水区なかよし体育大会
	17	意見交換	市長との意見交換会（2回目）
	19	行事	しずおか教師塾第6期生入塾式
	20	その他	静岡市自治会連合会研修会（講師として）

10	21	行事	地方教育行政功労者表彰式（被表彰者として）
	27	意見交換	静岡県及び浜松市の教育委員会との意見交換会（浜松市）
	28	その他	教頭選考（第2次・面接）
	29	会議	花いっぱい静岡大会実行委員会設立総会
	31	視察	研修指定実践発表会（横内小）
11	4	意見交換	学識経験者との意見交換会（3回目）
	10	視察	中山間地の小規模校（大河内小・中、梅ヶ島小・中）
	11	会議	静岡県市町教育委員研修会（沼津市）
	13	会議	第2回県・市町教育長代表者会議（県庁）
	16	行事	岡生涯学習交流館開館記念式典（同館）
	17	その他	校長選考（第2次・面接）
	18・19	視察	静岡市立小・中学校音楽交流会（市民文化会館ほか）
	21	視察	研修指定実践発表会（西奈南小）
	25・26	会議	市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック）（浜松市）
12	12	視察	中山間地の小規模校（大川小・中）
	25	視察	中山間地の小規模校（井川小・中）
1	8	会議	第3回県・市町教育長代表者会議（県庁）
	23	行事	静岡市コミュニティ・スクール研究推進フォーラム
	23	行事	静岡市教育委員会表彰式（優秀教職員）
	29	会議	第2回指定都市教育委員・教育長協議会（東京都）
3	16	行事	籠上中学校紋章制定式（同校）



静岡県・浜松市の教育委員会との意見交換

3 総括（教育委員会の自己評価）

(1) 教育委員会会議について

会議に当たって、各委員は、事務局から議案等に関する事前説明を受けている。議案の内容を確認し、必要な事を予め指示しておくことにより、審議の効果を高め、円滑な運営を図っている。議案は、審議会委員の委嘱など定例的なものから、事務局の基本方針の決定に至るまで幅広く提案され、教育委員は、それぞれの経験に基づく視点から活発に発言し、丁寧な審議に努めている。



市長との意見交換

平成 26 年度の主な議案としては、まず、4 年に一度の小学校の教科書採択を行った。更に、この採択を踏まえ、協議会において次年度の中学校の教科書採択に向けた検討を行い、他県・他都市の採択方法も参考にしながら、教育委員がより広い視野で教科書を採択できるよう、あるべき姿を議論した。その結果、保護者や学校長等から構成される教科書選定委員会が教科ごとの一つの教科書を選んで教育委員会へ建議していたこれまでの方法を、原則として複数を選定して建議する方法に変更した。今後も、子どもたちにとってよりよい教科書を採択するための方法について、さらに研究を重ねていく必要がある。

市議会議案に意見を付す案件としては、予算に関するもののほか、多くの条例の制定や改正について協議した。中でも、社会的にも関心の高いいじめ対策については、平成 25 年度に施行されたいじめ防止対策推進法と、同年度に決定した「静岡市いじめ防止等のための基本方針」に基づき、「静岡市いじめ問題対策連絡協議会条例」及び「静岡市いじめ防止特別調査委員会条例」を制定して、関係機関との連携強化や、重大事案に迅速かつ的確に対応するための体制を確立した。その他には、教育委員会制度改革に伴う関係条例の整備を図った。

また、子ども・子育て支援新制度のもと、平成 27 年度から市立の全ての保育園と幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行することに備え、「静岡市立こども園における教育課程その他の教育及び保育の内容に関する全体的な計画の作成・実施に係る指針」を策定した。これにより、全てのこども園が保育と幼児教育を両立させた新たな体制で、4 月 1 日から順調に園を運営できる体制を整えた。静岡市立こども園については、教育委員会事務局でなく、新たに設置された子ども未来局が所管することとなったが、幼児教育に関する教育委員会の権限と責任のもと、小学校とのより円滑な接続など、今後も課題の改善に努力したい。

(2) 教育委員会協議会、意見交換、その他の活動

平成 26 年度は、教育委員会協議会の多くを第 2 期教育振興基本計画策定のための研究に充て、本市の現状を分析し、課題を掘り下げて、計画を策定した。第 1 期の計画が掲げる本市が目指す子どもの姿「たくましく、しなやかな子どもたち」を継承しつつ、時代の潮流を

見据え、4つの基本的な方向性のもと、講ずべき施策を具体的かつ体系的に表した。平成27年度から平成34年度までの8年の計画期間には、国の第3次教育振興基本計画の策定も行われる。今後も計画を点検し、アクションプランを見直すなど、社会環境の変化等への対応を図っていく。

平成26年度には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正、いわゆる「教育委員会制度改革」が行われた。これは、地方教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化とともに、地方に対する国の関与の見直しが図られたものである。委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）が置かれ、首長が教育委員会を招集して行う総合教育会議など、大きな変化があった一方で、教育委員会を引き続き執行機関とし、その権限も従来どおりとして、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保が図られた。経過措置の適用により、本市の新制度への移行は平成29年度からであるが、意識を新たに地方教育行政のよりよいあり方を追究するとともに、首長が所管する行政分野との連携と調和も図りつつ、円滑な教育行政の推進に努めていく。

新制度については、指定都市教育委員・教育長協議会をはじめ、全国や関東地区、静岡県市町等の協議会で研究し、各市と共に理解を深めた。指定都市や県内市町等の協議会では、「学力向上に向けた取組」もテーマとして取り上げ、子どもたちが確かな学力を身に付けるために必要な教育環境、家庭や地域との連携などについて意見を交わした。本市は、教員OB等の力を得て行う放課後学習支援である「学力アップサポート事業」が、少人数で行うきめ細やかな指導によって、子どもたちが学ぶ楽しさを実感し、学力の向上にも確かな成果を上げていることを紹介した。他都市からは、教員OBを教科指導エキスパートとして学校に派遣する事業や、大量退職に伴う経験の浅い教員の増加に備えた研修体制の強化などの取組が紹介された。

また、子どもたちの教育環境の充実に向け、小中一貫教育の導入についての研究を重ねた。小中一貫教育には、中学校で不登校が急激に増加するなどの「中一ギャップ」への対応や、学びの継続性の確保、地域性を生かした独自教科の設定など、子どもたちの教育環境を充実させる効果が期待できる。一方、小・中学校の施設が一体とならない場合の対応や学区の調整等、研究の余地も多い。中山間地の過小規模校においては適正規模化も喫緊の課題であることから、学校、保護者、地域の声を聞きながら、よりよい学びの環境の確保に努めていく。

平成27年度には、第2期静岡市教育振興基本計画がスタートする。これを着実に推進するため、新たに設置される総合教育会議を通して市長との連携をこれまで以上に図り、喫緊の課題に対応しつつ、子どもたちが夢と希望をもつてのびやかに成長していくことができるよう多様な施策に取り組んでいきたい。



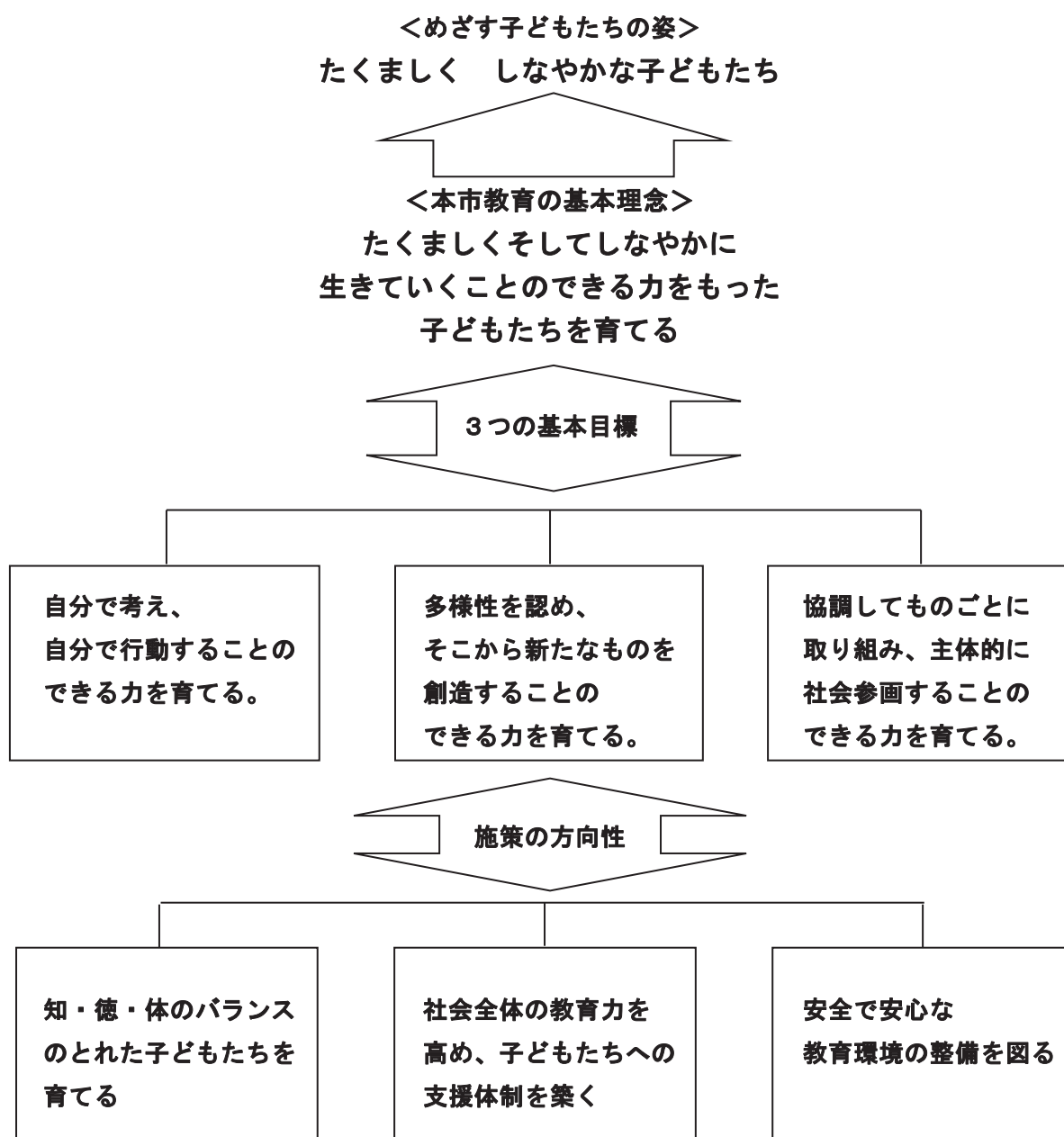
学校のあり方に関する地域・保護者との意見交換（井川中）

Ⅲ 基本目標達成のための具体的事業の点検・評価

本市教育委員会では、これまでの教育基本構想（平成 17～21 年度）に続く 5 か年（平成 22～26 年度）の計画として、今後の本市教育のビジョンを示す教育振興基本計画を策定した。

ここでは、本市教育の基本理念「たくましくそしてしなやかに生きていくことのできる力をもった子どもたちを育てる」を具現化する 3 つの基本目標を達成するために、取り組むべき各施策及び具体的事業について、3 つの基本的方向性ごとに整理し、点検・評価を行った。

【静岡市教育振興基本計画の体系図】



静岡市教育振興基本計画の3つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係

施策の方向性	大施策	中施策	No.	点検・評価事務事業	所管課	頁
1 知・徳・体の バランスの とれた子ども たちを育てる	① 確かな学力の育成	1 「分かる授業」の推進	1	学校訪問事業	学校教育課	23
		2 学力、学習状況の把握と授業改善の推進	2	学力向上支援事業	学校教育課	24
		3 学習指導要領を基に社会情勢に適応した取組の推進	3	外国人講師派遣事業	教育総務課・学校教育課	25
			4	複式学級への非常勤講師配置事業	教職員課	26
		4 環境教育の推進	5	環境教育の推進	学校教育課	27
			6	野外活動宿泊指導等事業	教育総務課	28
		5 防災教育の推進	7	防災教育の推進	学校教育課	29
	② 豊かな人間性と健やかな体の育成	1 心の教育の推進	8 「静岡版道徳教育」推進事業	学校教育課	31	
			9 次世代育成プロジェクト事業	学校教育課	32	
		2 豊かな心をはぐくむ体験活動の推進	野外活動宿泊等指導事業（No.6 再掲）			
			10	スクールカウンセリング事業	学校教育課	33
		3 問題を抱える子どもたちへの適切な対応	11	スクールソーシャルワーカー活用事業	学校教育課	34
			※適応指導教室事業（点検評価対象外）			
		5 学校体育の充実	12	学校体育における新体カテストの実施	学校教育課	35
			13	中学校部活動指導員の配置	学校教育課	36
		6 食育の推進	14	食育の推進事業	学校給食課・学校教育課	37
			15	地産地消推進事業	学校給食課	38
		7 健康教育の充実	16	児童・生徒の健康管理	学校教育課	39
			17	薬物乱用防止教室	学校教育課	40
		③ 情熱と指導力のある教員の育成	1 人材の確保	18	教員採用事業	教職員課
	19			しずおか教師塾事業	教職員課	43
	2 信頼される教員の育成		20	教職員研修事業	教育センター	44
			21	近隣校研修	教育センター	45
	④ 信頼される学校づくりの推進	1 学校組織運営の改善	22	学校評議員制度	教職員課	47
			23	学校評価システム推進事業	教育総務課・学校教育課・教職員課	48
		2	PTAと一体となった学校の活性化 市PTA連絡協議会補助金（点検評価対象外）			
	⑤ 幼児教育の推進	1 幼保一元化等の推進の検討	24	幼児教育振興事業	教育総務課	50
			25	幼保小連携協議会	学校教育課	51
		2	子育て支援機能の充実	26	地域に開かれた幼稚園づくり推進事業	教育総務課
	⑥ 高等学校教育の推進	1 高等学校教育の推進	27	高等学校基本計画推進事業	教育総務課	54
28			清庵地区新構想高等学校（仮称）等整備事業	教育施設課	55	
⑦ 個に対応した教育の支援	1 特別支援教育の充実	29	特別支援教育推進事業	学校教育課	57	
		2	2 帰国・外国人児童生徒の受入態勢の充実	30	日本語指導が必要な児童・生徒の支援事業	学校教育課

施策の方向性	大施策	中施策	No.	点検・評価事務事業	所管課	頁	
2 社会全体の教育力を高め、子どもたちへの支援体制を築く	① 学校・家庭・地域等における連携の推進	1 地域ぐるみで学校を支援する体制づくり	31	学校応援団推進事業	教育総務課	62	
		2 民間活力を教育に活かす施策の推進	32	学校給食施設整備事業	学校給食課	63	
		3 放課後・休日における体験・交流活動等の場づくり	33	放課後子ども教室推進事業	教育総務課	64	
		4 有害環境から守るための取組の推進	34	情報モラル教育の推進	学校教育課	65	
	※地域ぐるみの青少年健全育成事業（点検評価対象外）						
	② 家庭における教育力の向上	1 家庭の教育力向上に向けた取組の推進	家庭教育学級の実施（点検評価対象外）				
		2 子育て支援の機能の充実（再掲）	ブックススタート・ブックスステップ事業（点検評価対象外）				
	③ 地域における教育力の向上	1 キャリア教育等による実践的教育の推進	次世代育成プロジェクト事業（No.9 再掲）				
		2 地域における人材の育成	※人材養成塾事業（点検評価対象外）				
			※市民大学講座の実施（点検評価対象外）				
	④ 生涯にわたって学べる環境の整備	1 生涯学習社会の推進	※生涯学習施設整備事業（点検評価対象外）				
		2 生涯学習の視点からの社会教育の推進	※特別史跡登呂遺跡整備事業（点検評価対象外）				
		3 生涯学習の視点からの図書館の充実	35	図書館資料整備事業	中央図書館	69	
		4 地域における生涯スポーツの推進	※生涯スポーツの推進（点検評価対象外）				
	3 安全で安心な教育環境の整備を図る	① 安全・安心で快適な学校づくり		36	学校施設整備事業	教育施設課	73
			1 安全で安心な教育環境の基盤整備	清庵地区新構想高等学校（仮称）等整備事業（No.28 再掲）			
			学校給食施設整備事業（No.32 再掲）				
② 学校安全システムの構築		2 学校安全システムの構築	37	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学校教育課	74	
			日本スポーツ振興センター共済制度（点検評価対象外）				
③ 安全・安心で快適な学校づくり		3 放課後・休日における体験・交流活動等の場づくり（再掲）	放課後子ども教室推進事業（No.33 再掲）				
		1 学校の情報化の充実	38	小・中学校ICT環境整備事業	学校教育課	76	
		2 学校図書館の整備の推進	39	学校図書館教育推進事業	学校教育課	77	
④ 教育機会の均等の保障		1 連携による教育研究の振興	幼保小連携協議会（No.25 再掲）				
		2 国公立学校との連携づくり	40	県立・私立高等学校との連携	教育総務課	79	
⑤ 安全で安心な教育環境の整備	1 連携による教育研究の振興	私学振興助成事業（点検評価対象外）					
	2 私学助成その他の総合的支援	就学援助事業（点検評価対象外）					
	1 就学援助等による経済的支援	私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業（点検評価対象外。平成25年度から市長部局へ移管）					
⑥ 奨学金貸付事業（点検評価対象外）	2 山間地における通学等の支援	奨学金貸付事業（点検評価対象外）					
		遠距離通学費補助金交付事業（点検評価対象外）					
⑦ 適正規模・配置に基づく魅力ある学校づくりの推進	1 適正規模・配置に基づく魅力ある学校づくりの推進	41	小中学校適正規模等検討事業	教育総務課	82		
		高等学校基本計画推進事業（No.27 再掲）					
⑧ 通学区域の弾力化の研究	2 通学区域の弾力化の研究	42	通学区域審議会	学事課	83		

（注）「所管課」は平成25年度の組織名称により表示しています。

点検評価対象外の中施策のうち、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7の規定により市長部局が補助執行しているもの（※のついた事業）については、次頁以降にも記載がありません。

「知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育てる」

【教育委員会自己評価】

「知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育てる」という方向性のもとで、7つの大施策、21の中施策、33事業(点検・評価対象は30事業)を推進してきた。

まず、「**確かな学力の育成**」を目指し、指導主事が各学校を訪問して教員の授業づくりを支援する「学校訪問事業」や、放課後学習を支援する「学力アップサポート事業」に取り組みとともに、各学校における想定別の避難訓練の実施などの「防災教育」を推進し、各学校の状況に応じた学力向上のための取組を促進した。

次に、「**豊かな人間性と健やかな体の育成**」を目指し、地域の方々の参加や協力をいただきながら、人間としてのあり方・生き方を考える実践的な道德教育である「静岡版道德教育」に取り組みとともに、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置、「こころの教育支援事業」として非常勤講師やパート看護師の配置を進め、生徒指導面におけるきめ細かな支援体制を整えた。また、各学校の教科や特別活動等の授業における食育指導や学校給食における地場産物の活用の推進を図るなど「食育」に取り組み、より多くの子どもたちが食の大切さや楽しさを実感できるようになった。

次に、「**情熱と指導力のある教員の育成**」を目指し、「しずおか教師塾」の運営により、小学校教員として即戦力として活躍できるような実践的指導力を持つ人材の育成に取り組んできた。

さらに、「**信頼される学校づくりの推進**」、「**幼児教育の推進**」、「**高等学校教育の推進**」、「**個に対応した教育の支援**」といった施策に取り組み、子どもたち一人ひとりの学ぶ意欲や学力を向上させるとともに豊かな心と健やかな体を育成し、今後の変化の激しい時代に対応できる「生きる力」の育成に努めてきた。

「知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育てる」という方向性のもとで取り組んできた施策・事業の多くは、教育の不易の部分であり、第2期静岡市教育振興基本計画のもとでも、必要な見直しをした上で継続して取り組んでいく。

【学識経験者の意見】

常葉大学大学院 安藤雅之 教授

知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に向けて、多様な諸問題、諸課題を解決するための授業支援、発達支援、教育相談、さらには外部との連携した活動等、意義ある事業が展開されている。

特に学力向上の問題は極めて重要な課題であり、そのために教員の指導力を向上させる研修等の充実を図る取り組みや教育環境の整備等の事業が計画的に実施されており、着実

な成果が認められる。

しかし、学力向上には家庭教育や子どもの学習意欲、ないしは交友関係、学校における教師集団のあり方などとも深い関連性があるため、今後は、個別の事業のみでの対応・推進ではなく、関連する事業間での連携を一層推進する必要がある。例えば、学力や心の教育をキーワードとした家庭（地域）教育と学校教育の連携事業など領域間の関連性をもたせた事業の検討が望まれる。

また、環境教育や防災教育の推進に関しては、静岡市の今日的情況を基盤として具体的に設定されているが、トピック的、あるいはイベント的取り組みであることが多いように思われる。そのために各教科等の指導内容との関連を図りながら、教員が意識して指導にあたるとともに、さらに地域素材を教材化して子どもたちが実感を得ながら自分事として考え・行動できる取り組みへと結びつく指導を期待する。なお、エネルギーに関する視点は重要であり、エネルギーを通して環境を考える取り組みについてもさらに推進する必要がある。

さらに、発達支援あるいは教育相談等の個別的な対応が積極的に行える学校の組織力向上および環境整備を、ソフト面・ハード面の両面において一層充実させていくことを期待する。

静岡大学大学院 武井敦史 教授

平成 22 年度から 5 年間の教育施策の基本方針を示すものとして策定された静岡市の教育振興基本計画に基づいて行われる教員委員会点検・評価の最終年度に当たる。

施策の基本的方向性 1 「知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育てる」は、主に学校教育に関する施策が含まれており、平成 26 年度についてもこの枠組み中で 33 の事業が展開されている。

平成 26 年度においては、本施策領域に属する事業個々には課題や改善点は指摘されるものの、総じて着実かつ積極的に行政が展開されている様子がうかがわれる。とりわけ、学力向上や教員研修等に関連する各事業の充実は高く評価できる。これらはひとえに教育委員会と学校の努力の賜であると言えるだろう。

だが、これらの事業展開により、学校現場において、よりゆとりある落ち着いた教育環境が実現しているかと問われれば、そうと断言することは難しい。というのも、大量退職・大量採用期に入り、学校内の教員組織が安定的に力を発揮することが難しくなっているのに加え、教育委員会の事業展開を上回るスピードで様々な新たな教育課題が生じているからである。

先行きが不透明な時代であればこそ、時代との応答性を高め、教育委員会としてのビジョンを示すことが重要になる。今後とも教育委員会としての施策を積極的に打ち出して欲しい。

大施策① 確かな学力の育成

【対象事業No. 1～7】

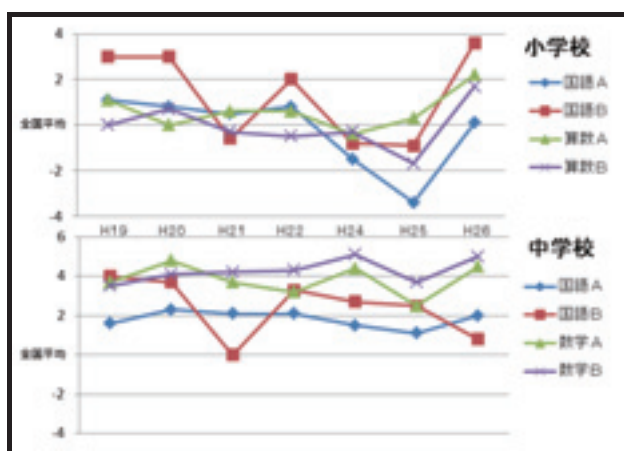
◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
『分かる授業』の推進	01 学校訪問事業	学校教育課
学力、学習状況の把握と授業改善の推進	02 学力向上支援事業	学校教育課
学習指導要領を基に社会情勢に適応した取組の推進	03 外国人講師派遣事業	教育総務課 学校教育課
	04 複式学級への非常勤講師配置事業	教職員課
環境教育の推進	05 環境教育の推進	学校教育課
	06 野外活動宿泊指導等事業	教育総務課
防災教育の推進	07 防災教育の推進	学校教育課

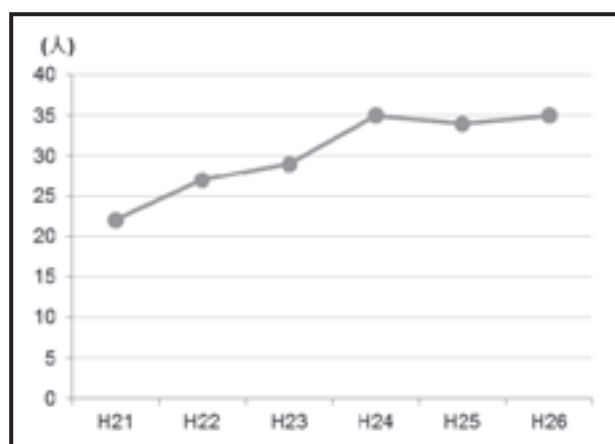
◎ 第1期計画の総括

市立の小・中学校に在籍する児童生徒の学力は、平成26年度の「全国学力・学習状況調査」において、ほとんどの科目が全国平均正答率と比較すると改善の傾向が見られるなど、各校の授業改善や教育委員会の学力向上施策等により良好な状態にある。

一方で、同調査において「国語(算数・数学)の授業の内容がよく分かる」と答えた子どもに比べ、「国語(算数・数学)が好きだ」と答えた子どもが少ない状況も見られ、子どもたちの主体的な学びを大切に授業づくりなどに依然として課題があることから、今後も、学力向上のための授業改善等の取組をさらに促進する必要がある。また、外国語指導助手の活用、環境教育や防災教育など、今日的な課題に対応するための施策もいっそう推進する必要がある。



学力・学習状況調査結果の経年変化
(平均正答率の全国との差)



外国語指導助手の配置数の推移

No. 01 学校訪問事業

1 内容

学習指導要領に基づいた「授業研究の推進」「教育課程の改善の推進」などの施策を踏まえ、学校教育課指導主事が計画的に訪問する。学校評価を踏まえた教育課程の実施状況の把握及び授業改善や校内研修について指導助言を行う。「授業改善支援資料Ⅳ」の周知を図り、各幼稚園、小・中学校における教育実践の一層の充実・向上を図る。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 各校が、学習指導要領及び子どもの実態を踏まえ、子どもに付けるべき力を明確にし、それに照らして子どもの学習状況を確実に評価する授業を積み重ねるよう、学校訪問を通じて指導助言する。
- ② 保育や教科等の授業について、引き続き優れた事例の収集と発信を行う必要がある。
- ③ 各学校の教育課程の実施状況や教育環境を適切に把握し、指導助言を行う必要がある。

(2) 平成26年度の目標

- ① 付けるべき力が付く授業推進のため、校内研修基本構想の見直しと研修の充実に向け指導助言を行う。
- ② 幼稚園教育要領や小・中学校の学習指導要領に基づいた保育や授業の優れた事例を収集し、それを基に具体的な資料を作成して各校に示し、付けるべき力が付く授業が行われるようにする。
- ③ 学校評価を踏まえた教育課程等の把握をし、各校の重点目標実現に向けた取組に指導助言を行う。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 教師一人ひとりが、「付けるべき力が付く授業」を強く意識するようになり、学習指導要領の各教科の目標を達成するよう工夫された授業が多く見られた。
- ② 幼稚園教育要領や小・中学校の学習指導要領に基づいた保育や授業について、各園・校の優れた実践事例を集め、「授業改善だより」や研修主任会、教科主任会等で紹介した。これにより授業改善の具体について教員の理解が深まり、子どもが目標意識をもった学習活動や一生懸命思考する授業が多く見られた。
- ③ 当初訪問や教育課程ヒアリングでの指導助言により、各校の課題解決に向けた教育課程の工夫が見られた。また、学習の跡がわかる掲示やロッカーの整理整頓など、教育環境や学習環境が整い、「主体的に学習に取り組む態度の育成」や「表現力を磨き、友だちとともに学ぶ学習」などの重点目標を達成できた学校が多く見られた。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	新学習指導要領の内容を踏まえた子どもたちへの指導の充実	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	<p>学習指導要領（平成20年公示）では、学校教育法30条で示された学力の3要素を育成することを求めており、各学校では学習指導要領が示す学力を身に付ける授業のあり方について研修を深め、授業改善に取り組んできた。</p> <p>また、全国学力・学習状況調査の結果を分析して、静岡市の課題を各学校に示し、授業改善に取り組んだことにより、調査結果が向上した。</p>	
第2期計画における取組	<p>学力向上支援事業の一環として、各学校の教育計画（教育課程、研修、安全など）が適切に実施されることを目指し、学校訪問を行う。</p> <p>「学習指導要領の全面改訂（H28改訂・H30全面実施）」の趣旨を踏まえた授業改善に向けて、各学校に学習指導要領の内容を周知するとともに、その進捗状況を確認し、各学校の実態に合わせて指導する。</p>	

No. 02 学力向上支援事業

1 内容

全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）の結果から、学力や学習状況等に課題の見られる学校の改善に向けた取組に関する実践研究を実施し、その成果の普及を図る。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 本市が独自に示した3つの課題（付けるべき力が付く授業、「読み取る力」「書く力」の育成、家庭学習の質の向上）を踏まえ、教育活動改善のための具体的な取組を継続する必要がある。
- ② 学力向上専門家委員会による支援を各校の校内研修に計画的に位置付けさせることが必要である。
- ③ 学力アップサポート事業による支援については、事業実施校の校数や回数を拡大し、支援効果を高めること、また、支援校以外の学校独自の取組につなげるための成果普及が必要である。

(2) 平成26年度の目標

- ① 全国調査の結果を活用した各校の教育活動改善の取組を更に促進し、平成27年度全国調査において、全教科の正答率が全国平均以上になることを目指す。
- ② 学力向上専門家委員会による支援の実施時期を見直し、校内研修計画に効果的に位置付ける。
- ③ 支援校の校数を12校に、1校ごとの支援回数を60回に増やす。加えて、支援内容を周知させるための「学力向上支援事業実践事例報告会」を継続して実施する。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 「授業改善だより」を全教員に配付し、平成26年度全国調査の結果を踏まえた授業改善の方向性を示した。更に、「授業改善支援資料V」を作成し、本市の課題を解決していくための具体的な授業の形やその考え方を、実践事例により示した。
- ② 4月の調査後、支援校には自校採点を義務づけ、自校の課題を早期に明確にできるようにした。このことにより、支援校が自校の校内研修計画の中に学力向上専門家の支援を効果的に位置付けられる事業サイクルができあがった。
- ③ 学力アップサポート支援校は12校に拡大した。支援開始を6月に早めたことにより、支援回数が約60回に増えた。また、2月には「学力向上支援事業実践事例報告会」を実施し、学力向上のための考え方や支援校の取組を市内の小・中学校に周知できた。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	各校の学力の向上につながるPDCAサイクルの確立	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	(1) 「授業改善だより」や「授業改善支援資料IV, V」を発行し、全教員に授業力向上の方向性を示した。結果、授業改善におけるPDCAサイクルが確立し、校内における研修の成果が全国調査の結果に表れている。 (2) 学力アップサポート事業による放課後学習支援や学力向上専門家委員会の学校支援により、平成26年度「全国調査」の結果が大幅に改善した。	
第2期計画における取組	(1) 全国調査の結果を分析し、授業における成果と課題を明確にし、訪問指導や研修会等を通じて、授業改善に向けた方策を示す。 (2) 学力アップサポート事業を実施し、小学校における基礎的な学力に課題を持つ子どもたちへ学力を保障する。 (3) 学力向上専門家委員会を設置して、小・中学校の要請に応じて専門家を派遣し、授業改善に関する指導や講演などを行う。	

No. 03 外国人講師派遣事業

1 内容

外国人の外国語指導助手を小・中・高等学校に派遣し、児童・生徒が外国人と気軽に接する機会を設ける。これにより、コミュニケーション・ツールとしての英語学習の意欲を高めるとともに生の英語による語学力の向上を図る。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

国の動向（小学校高学年の英語教科化）に対応した小学校外国語活動の充実、中学校・高等学校におけるコミュニケーション能力の一層の育成のために、①ALTの配置拡大、②指導力の更なる向上が課題である。

(2) 平成26年度の目標

- ① 平成26年度は、35名のALTを各学校に派遣する。派遣にあたっては、児童・生徒が生の英語に触れる機会をより多く設けるため、学校規模に応じた効果的な配置をする。
- ② 県主催の指導力向上研修会への積極的な参加だけでなく、ALT会議や学校訪問を通して、ALTの指導力向上に努める。

3 平成26年度の実施と成果

《Do》

- ① 平成26年度は、計35名のALTを招致し、以下のとおり配置した。

【内訳】小・中学校33名（うちALTの相談業務等を行うコーディネーター(C・A) 2名)、高等学校 2名
中学校の授業5回に1回、小学校の授業4回に1回の訪問ができるようにALTを配置した。

- ② ALT会議では、お互いの授業実践報告を通して、授業のアイデアを共有したり、お互いの授業を参観し協議したりすることを通して指導力向上を図った。また、夏休みを利用して、ALT指導力向上研修を行い、よりよいチーム・ティーチングのあり方について理解を深めた。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	子どもたちの英語コミュニケーション能力を高め、異文化を理解し、多様な人種の人々とも隔てなく交流できる力を養う。	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	<ol style="list-style-type: none"> ① 国の動向（2020年小学校高学年の英語教科化）に対応したALTの配置拡大(H21:22名→H26:35名)を行い、授業等において効果的に活用した。 ② 小学校外国語活動の実施(H23～)に伴いALTの訪問回数も増加した。(H26実績 年7回) ③ 中学校1校あたりの訪問期間も長くなり、生の英語に触れる機会が増加した。 ④ C・Aを2人配置することで、ALTの個別の相談等のサポート体制を築くことができた。 	
第2期計画における取組	<ol style="list-style-type: none"> (1) ALTを派遣することにより、英語学習の意欲を高めるとともに生の英語による語学力の向上を図る。 (2) 静岡市英語教育推進中核教員研修や海外派遣研修（オマハ、シェルビービル）による教職員の研修の充実を図る。 (3) 静岡らしさを活かした英語教育として、子どもたちが静岡市のことを英語で学び、紹介するような取組など、英語能力の向上策を検討する。 	

No. 04 複式学級への非常勤講師配置事業

1 内容

複式学級では、異なる学年の子どもたちが一人の教師のもとで学習するため、子どもたちの学習内容の定着や授業のやり方等において困難が生じがちである。この困難を解消するため、市内の複式学級を有するすべての小学校に非常勤講師を配置して、複式授業の解消を図っている。解消教科は、「国語、社会、算数、理科」の基本4教科である。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 基本4教科以外での複式解消授業のあり方について検討する必要がある。
- ② 若手の非常勤講師の資質を、より向上させる工夫が必要である。

(2) 平成26年度の目標

- ① 引き続き基本4教科以外での複式解消授業を試行し、その結果について検証して、効果や課題等について整理する。
- ② 非常勤講師の授業の質の向上のため、より多くの熟練の非常勤講師の配置や若手非常勤講師に対する校内研修の充実を図る。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 必要により基本4教科以外における複式授業の解消を図った。これによって、教員が単学年の子どもに向き合うことができ、各学年の発達段階に合わせた指導を行うことができたと同時に、単学年の学習計画や準備、教材研究が充実した。

【例】・音楽の時間における学年毎の合奏・合唱の練習 ・家庭科における準備の軽減
・2つの教室を教員が往復しながら指導しなくて済む学習指導の実施

- ② 平成26年度の非常勤講師27名のうち教員経験者が13名、講師経験者が8名で多くの経験者の配置を図った。また、週1時間の教材研究や評価の時間を設けることで、非常勤講師による授業の質向上を図った。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・全教科で必要に応じて複式授業を解消できるだけの非常勤を配置する ・教材研究や評価の時間を勤務時間として位置付ける
第1期計画の達成状況	B
第1期計画の総括	<p>配置した講師数：H22:16人、H23:22人、H24:26人、H25:27人、H26:27人 該当する全校に基本4教科の複式授業を解消できる講師を配置することができた。その他の教科についても必要に応じて複式授業の解消ができ、各学年の発達段階に応じた指導を行うことができた。また、教員経験のある非常勤講師の活用により、児童の基礎学力の向上に資することができた。さらに、週1時間の教材研究の時間をあてることにより非常勤講師の授業の質の向上につながった。</p>
第2期計画における取組 No.53「非常勤講師を活用した複式授業の解消」	<p>今後の児童数の減少により、増加が予想される複式学級数に対応した非常勤講師を配置し、複式授業の解消に努めていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 各学年の基礎学力を確実に身につけられるよう、基本4教科の複式授業を解消し、単学年での授業を継続する。その他の教科の授業においても、必要に応じて複式授業を解消し、授業効果を高める。 (2) 非常勤講師の授業の質を高めるために、より多くの熟練の非常勤講師の配置や、週1時間以上の教材研究の時間の確保に努めていく。

No. 05 環境教育の推進事業

1 内容

子どもたちの身近な自然及び地球環境問題やエネルギー問題などについて考えていき、よりよい環境保全に参画していく姿勢を育てる。学校では、地域の実情に応じて、ごみの分別回収や清掃活動への参加、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の意識啓発など環境に対する理解を深める。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 学習指導要領に示された各教科における環境教育の視点を意識した授業が少ない。年間指導計画の作成時に、環境教育との関連について教員の共通理解を一層深めるよう取り組む必要がある。
- ② 環境教育は学校教育だけでなく、家庭や地域社会など様々な場面で行うことが有効であるため、適時に情報を収集して提供していく必要がある。

(2) 平成26年度の目標

- ① 学習指導要領に基づき、各教科の内容と環境教育を関連づけた授業を中心に環境教育を推進する。
- ② 環境教育については即効性より積み重ねが有効であることから、節水や節電など、日頃から環境保全に対する意識をもたせるよう子どもの実態を見ながら指導を継続していく。
- ③ 各種団体の環境に関する事業について、学校を通じて子どもたちに提供する。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 理科主任会において、学習指導要領に示された各教科における環境教育についての共通理解を図ることにより、環境保全やエネルギー問題、リサイクルなど、人間と環境との関わりや、環境に関連する人間と人間との関わりについて学ぶ授業が実施された。また、自然教室などの宿泊行事では、世界文化遺産である富士山での体験活動を実施する学校が見られた。
- ② 学校訪問の際、節水や節電など、環境保全に対する指導を依頼することにより、移動教室の際の消灯や水道の使用方法など、資源を大切にしようとする子どもの意識が向上した。
- ③ 各種団体が実施する事業の情報を提供し、各家庭での環境学習の機会を増やすよう働きかけた。実績は以下のとおり。
 - ・文部科学省発行「放射線教育」副読本の授業と関連させた活用
 - ・清流の都創造課「清流の都・静岡 環境ツアー」、「竹でご飯炊き体験&水のゆくえツアー」
 - ・静岡科学館る・く・る「しずおか自然体験ミュージアム」（企画展） など

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	体験学習等を通じて子どもたちが環境やエネルギー資源の大切さを認識	
第1期計画の達成状況	B	
第1期計画の総括	自然教室などの宿泊行事や清掃センターの見学など、環境と関連させた指導が各学校で行われた結果、移動教室の際の消灯や水道の使い方など、節電や節水の意識をはじめとする子どもたちの環境への意識が向上した。	
第2期計画における取組	環境教育と関連させた授業の実施など、学校の組織的な取組により、さらに子どもたちの意識を高めていく。 (1) 授業における環境教育の推進 ① 学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施と内容の充実 ② 富士山・三保松原など、子どもの身近な問題を取り上げた授業の実施 (2) 地域や校外教育活動における環境教育の推進 ① 市や県、企業が行う環境学習について周知する。 ② 野外活動などを重視するため、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家などの施設利用を促進する。	

No. 06 野外活動宿泊指導等事業

1 内容

自然の素晴らしさや厳しさにふれながら自然に親しむ心や社会性、たくましく生きる力を育てるため、野外活動や宿泊活動を実施する。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 井川少年自然の家は、耐震補強・老朽化対策工事の利用団体への影響を考慮し事業を進める必要がある。清水和田島少年自然の家は、耐震補強・老朽化対策工事の利用団体への影響を考慮し具体化させていく。また、第三次総合計画に耐震補強・老朽化対策工事の位置づけを要望していく。
- ② 例年と同程度の利用人数の確保と更なる利用促進を図るため、PR活動や情報発信等を継続実施する。
- ③ 現在の主催事業の内容を精選するとともに、魅力あるプログラムを開発する必要がある。

(2) 平成26年度の目標

- ① 井川少年自然の家は、工事の影響を考慮して利用者への丁寧な対応と情報発信に努め、安全を確保する。清水和田島少年自然の家は、第三次総合計画に耐震補強・老朽化対策工事の位置づけを要求する。
- ② 新東名SAにパンフレット等を置いてもらうなど、更なる利用促進の手立てを具体化する。
- ③ 主催事業の運営方法や内容を利用者目線で見直し、利用者が魅力を感じるプログラムの開発を行う。

3 平成26年度の実績と成果

《Do》

＜井川少年自然の家（南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家）＞※平成27年4月から名称変更

- ① 利用団体への丁寧な説明と計画的な情報の発信に心掛け、安全の確保を徹底したので、事故やけがもなく無事に本館の耐震工事を終了することができた。
- ② 耐震工事により11月から3月までの5か月間、本館と体育館が使えなかったが、利用者が魅力を感じるプログラムの開発やスポーツ合宿の誘致等に力を入れ、利用者は昨年度を約2,000人上回ることができた。

＜清水和田島少年自然の家（清水和田島自然の家）＞※平成27年4月から名称変更

- ① 耐震工事に向けた事業概要書を作成した。工事については、市のアセットマネジメントにより検討中
- ② 静岡子ども体験フェスティバルへの参加を始め、各施設に出向いての広報活動を行った。
- ③ 応募率の高い主催事業では、参加者を少しでも増やす工夫をして運営を行った。また、補欠当選を事前に連絡しキャンセルを有効に活用した結果、当日は各事業の参加定員を上回ることが多かった。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・主催事業全体の応募率90%以上の達成 ・親子対象の主催事業やオープンデーの応募率100%の達成 	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・井川少年自然の家では、学校訪問やHPでのPR活動を積極的に行い、利用促進を図り、減少傾向にあった利用者数が増加に転じた。 ・清水和田島少年自然の家では、他機関の企画へ出展したり、各種団体と直接コンタクトをとったりすることで新規利用促進を図り、利用団体のうち特に学校以外の団体による利用が増加に転じた。 ・両少年自然の家とも、ほとんどの主催事業で100%以上の応募率を達成することができた。 	
第2期計画における取組	<p>団体、個人を問わず利用を可能とし、自然の中での仲間との活動などの多様な体験ができる機会を提供する。</p> <p>井川自然の家では、南アルプスユネスコエコパークの拠点施設として、地元や関係部局と連携した事業を展開する。</p> <p>清水和田島自然の家では、両河内地域諸団体と連携し、四季の魅力を活かした事業を展開するとともに、自然体験活動指導者養成事業に取り組む。</p>	

No. 07 防災教育の推進

1 内容

想定別の避難訓練を繰り返し実施するなどして、自らの危険を予測し、回避する能力を高め、主体的に行動する態度を育成する。

また、各学校の安全担当・防災担当者等を対象に研修を行い、教職員の資質向上も図る。

さらに、外部の専門家を防災アドバイザーとして学校に派遣して指導・助言を行う。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 学校の実情や児童生徒の発達段階に応じた防災教育
- ② 登下校時など教師・保護者不在の時の避難行動
- ③ 効果的な防災アドバイザーの活用と教職員のスキル向上

(2) 平成26年度の目標

- ① 自分の命は自分で守るための基本的な知識と行動を身に付けさせる。特に中学生については地域社会の一員としての役割を認識し行動できることをめざすなど、児童生徒の発達段階に応じた教育を推進する。
- ② 沿岸部を中心に災害図上訓練（DIG）を実践し、登下校時など大人がいない時の避難行動を考える。
- ③ 防災アドバイザーの指導助言より、各校の実情にあった避難方法等を検証する。また、担当職員が知識や教育手法を学ぶ場を設定し、担当職員が各校の中核となって防災教育を推進するよう働きかける。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 各校の避難訓練の総計は523回（H25：510回）となり年々増加している。小学校では起震車体験やスモーク体験等の体験活動を増やし、非常時でも落ち着いた行動がとれるための指導を行っている。また、中学生は地域防災訓練への参加率が76.3%（H25：70.6%）と増加するなど、地域の防災力向上に役立っている。
- ② 災害図上訓練（DIG）は沿岸部の対象校28校のうち18校で実施した。各校が多様な災害を想定し、登下校中など大人と一緒にいない時でも、子どもが適切な判断で自分の命を守る防災対応力を身に付けさせるよう工夫し実践している。
- ③ 安全教育担当職員を対象に「実践的な防災教育」について悉皆研修を行った。実践事例として、防災に関するテーマを学年ごとに設定し、教職員と市防災職員が児童と保護者を対象に避難行動を考えさせる授業を行った取組を紹介した。また、災害時に起こり得る場面から判断力を養うカードゲームを発案した京都大学教授の講話後、担当職員がそのゲームを実際に体験して、効果について検討した。

防災アドバイザー事業は、久能小や清水袖師小など6校で実施した。各校の地形や環境などの立地条件から想定される被害想定をもとに具体的な避難行動について理解を深めた。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	・教職員の防災意識の確立 ・自分の命は自分で守る意識の浸透	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	<p>各校においては緊急地震速報を使った訓練など地域の実情に応じた想定別の避難訓練が行われている。</p> <p>さらに登下校時や地域にいるとき等発災した時の避難行動を考えるために災害図上訓練（DIG）を沿岸部の学校で実施した。また、防災アドバイザーの派遣や安全担当教諭を対象とした研修を通して各校の避難場所や防災体制の見直しや防災教育の推進を依頼した。</p>	
第2期計画における取組	<p>(1) 沿岸部の学校においてはDIGを実施し、災害発生時の避難行動を考える力をつける。それを保護者とともに検証することによって、地域の現状を知り、有事の際の家族の約束事をつくるきっかけとする。</p> <p>(2) 小中学生に地域社会における役割を認識させることは、地域の強靱化に役立つことから、地域との連携を重視した防災教育に努める。</p> <p>(3) 津波や土砂災害など、地域の実情に応じた防災アドバイザー事業を展開する。また、教職員が防災に関する知識や教育手法を身に付ける研修会を実施し、各校の防災教育を推進する。</p>	

大施策② 豊かな人間性と健やかな体の育成

【対象事業No. 8～17】

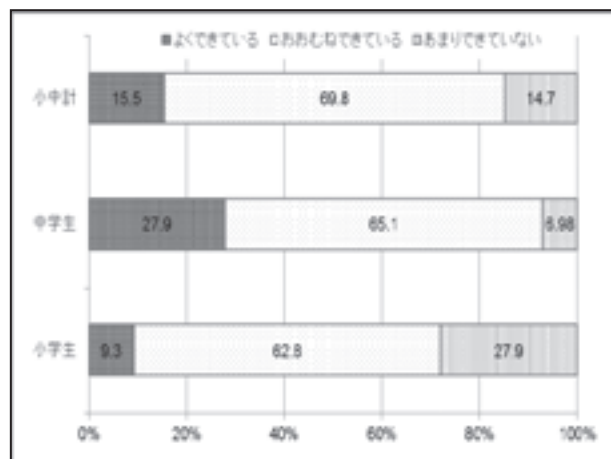
◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
心の教育の推進	08「静岡版道徳教育」推進事業	学校教育課
豊かな心をはぐくむ体験活動の推進	09 次世代育成プロジェクト事業	学校教育課
	06 野外活動宿泊等指導事業（再掲）	
問題を抱える子どもたちへの適切な対応	10 スクールカウンセリング事業	学校教育課
	11 スクールソーシャルワーカー活用事業	学校教育課
「絆づくり」による不登校対策の推進	※適応指導教室事業(点検・評価対象外)	
学校体育の充実	12 学校体育における新体カテストの実施	学校教育課
	13 中学校部活動指導員の配置	学校教育課
食育の推進	14 食育の推進事業	学校給食課 学校教育課
	15 地産地消推進事業	学校給食課
健康教育の充実	16 児童・生徒の健康管理	学校教育課
	17 薬物乱用防止教室	学校教育課

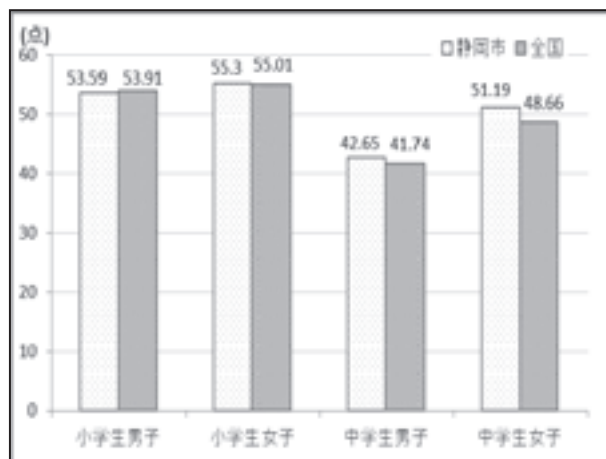
◎ 第1期計画の総括

市立小・中学校では、地域の方々の参加や協力を得ながら「静岡版道徳教育」を実践するなどして、子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により子どもたちの心のケアなどに努めてきた。

体力については、平成26年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、中学生のほぼ全種目において良好な結果が得られた一方で、小学生には一部課題が見られることから「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる」ための授業改善が必要である。また、授業における食育指導や「子どもが作る弁当の日」などに取り組んできており、今後も家庭等と連携した「食育」の推進が必要である。



地域の皆さんに気持ちよいあいさつができる
小中学生の割合
(平成26年度 静岡市道徳教育推進状況調査結果)



50m走など実技に関する調査の
合計(80点満点)の平均点
(平成26年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果)

No. 08 「静岡版道徳教育」推進事業

1 内容

義務教育9年間を通して、静岡市民として必要な道徳的資質の基盤を育てることを目標としている。方策としては、すべての学校で地域の方々の体験などを基にした臨場感のある道徳授業の実施や各教室に道徳授業の定着を図るための「道徳コーナー」を設置するなど、人間としてのあり方・生き方を考える実践的・継続的な道徳教育を行う。

また、幼稚園から高等学校までのすべての子どもたちが、あいさつの励行など基本的な礼儀作法の大切さを学び、自ら実践できるためのあいさつ、礼儀作法の冊子を作成し取り組む。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 学校における各教科の授業や各領域の活動と「道徳の時間」を意図的につなぐ具体的な取組が十分でない。
- ② 礼儀マナー集を道徳教育の資料として、よりよい活用事例の収集と発信を行う必要がある。

(2) 平成26年度の目標

- ① 学校教育全体で行う道徳教育の充実を目指し、「道徳の時間」と他の教育活動（地域・家庭と連携した活動も含む）を関連づける道徳の時間の年間指導計画の立案方法について、各校において理解を深める。
- ② 研究授業の実践をもとに研修の成果を公表し、各校の道徳の時間の授業改善に資する。
- ③ 礼儀マナー集のよい活用事例を全校に発信し、活用を促す。特に、各校は、生徒が家庭や地域においても、礼儀やマナーを身に付けた言動ができるよう、礼儀マナー集の活用に努めるようにする。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 第1回道徳・人権教育担当者会において、「道徳教育全体計画の別葉（道徳と他教科・領域の指導内容の関連をより具体的に示したもの）」を作成するグループワークを行い、「道徳の時間」の年間指導計画立案時に必要なことを明確にした。「道徳教育全体計画の別葉」を主体的に作成した学校が、小・中学校合わせて50%以上あった。
- ② 教科指導力向上研修で道徳の時間を公開し、子どもたちが自己を見つめ、生き方について考える授業について具体で示した。
- ③ 「自校の子どもたちは、友だちや教師、地域の方々に対して気持ちよいあいさつができています」と回答した学校は、小・中学校合わせて85%以上あり、礼儀・マナーについての指導の効果が見られた。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成する。特にあいさつ等の礼儀作法を習慣化する。	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	静岡版道徳教育の手だてを実践し、学校教育全体で道徳教育を各校において積み重ねてきた結果、子どもたちのあいさつの習慣が育ってきている。 また、「しずおかマナーブック」を作成し、市内全中学生に配付した。各校は、職場体験や修学旅行などの事前・事後の指導で活用した。	
第2期計画における取組	道徳教育推進教師を中心に、道徳の時間の授業改善を進めるとともに、学校教育全体で行う道徳教育のあり方について検討し、推進する。 (1) 学校教育活動の様々な場面で地域人材の活用 (2) 地域・保護者に対する道徳授業の公開 (3) 道徳教育全体計画の作成と推進 (4) 「しずおかマナーブック」の活用(例 児童生徒全員への配付)	

No. 09 次世代育成プロジェクト事業

1 内容

次代を担う子どもたちが、自分の将来に夢や希望を抱き、その実現をめざして努力していくことができるよう、職業等将来の生活についての関心を高め、自立心や社会性を育てていくことを目指す。

- (1) 「スペシャリスト」派遣事業 各界の第一線で活躍する専門家の生き方や知識・技能に学ぶ。
※平成24年度をもって終了し、民間教育力活用事業へ継承した。
- (2) 「民間教育力活用事業」 地域の様々な人材を学校の教育活動に導入し、体験的な学習の充実を図る。
- (3) 「自立を育む職場体験学習推進事業」 連続3日間以上の職場体験学習を全中学校で実施する。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

- (1) 平成25年度末における課題
- ① 民間教育力活用事業
事業統合により外部人材の活用可能回数が減り、各校が求める外部講師への依頼が難しくなった。
- ② 自立を育む職場体験学習推進事業
各校の取組を支援するための職場確保や手続きの簡素化などの環境整備を行う。各校は、自校の課題に即したキャリア教育を推進する必要がある。
- (2) 平成26年度の目標
- ① 民間教育力活用事業
学校応援団事業との将来的な統合を視野に入れて事業を見直し、新たな事業計画を作成する。
- ② 自立を育む職場体験学習推進事業
継続的に学校の支援体制を充実させるとともに、各校の課題に即したキャリア教育を推進する。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 民間教育力活用事業
「学校応援団」の活用など、今後の事業展開に向けた検討を始めた。また、これまでの事業実績から、学校のニーズが高い人材を洗い出して人材リストを拡大した。
- ② 自立を育む職場体験学習推進事業
- ・受入事業所リストの拡大等を行い学校の支援体制を充実させ、全中学校で職場体験学習を実施できた。
 - ・キャリア教育担当者会で、本市の小・中学校の共通課題を明確に示した。熱心なグループ協議がなされ、各校における改善の視点について意識化が図られた。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	各学校において外部人材による協力体制を整える。	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	地域の教育力を学校の教育活動に導入する各事業の促進・拡大を通して、子どもたちの体験的な学習を充実させると同時に、地域の学校教育に対する参画意識が深まり、地域における学校支援体制を整備することができた。 民間教育力活用事業では、毎年約2,200人もの民間講師が活用され、職場体験学習推進事業では、受入事業所登録数が200ヶ所以上になるなど、家庭や地域の学校教育に対する理解と意識が向上した。	
第2期計画における取組	これからも各学校におけるキャリア教育の充実を目指し、家庭・地域・企業等との連携・協力を進めて、子どもたちの体験的な学習の機会を豊かにするとともに、校内の推進体制を促進するキャリア教育担当者会を深めるようにする。	

No. 10 スクールカウンセリング事業

1 内容

いじめや不登校、問題行動等、児童・生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラー及び教育相談員を小・中学校に配置し、学校における組織的相談機能の向上を目指す。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 小規模校からの要請に対して速やかなスクールカウンセラーの派遣と、定期的な派遣が必要である。
- ② 命に関わる事案への対応が多くあったことから、これについてのスクールカウンセラー、教育相談員の研修が必要である。
- ③ 「いじめ防止対策推進法」施行に伴い、スクールカウンセラーと教育相談員の役割を明確化する必要がある。
- ④ 相談件数の増加、相談内容の複雑化からスクールカウンセラーや教育相談員が対応する必要性が高い。

(2) 平成26年度の目標

- ① 小規模校からの要請派遣については、提出された年間計画活用書を検討の上、配置時間等を調整する。
- ② 命に関わる事案への適切な対応ができるよう、総合的な要因の理解、医療との連携について研修する。
- ③ 「学校いじめ防止基本方針」にスクールカウンセラー・教育相談員を位置付けることを各校に指導する。
- ④ 月例報告や年度末調査においてスクールカウンセラー、教育相談員の実績、効果、課題を調査する。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 小規模校12校から年間活用計画書が提出され、定期的な派遣を実施した。児童生徒や保護者との面接、ストレスマネジメント講座、教職員への指導・助言等を行うことで相談機能を向上させることができた。
- ② 「静岡いのちの電話」研修委員による講演を実施し、自殺行動を示す子どもの現状や課題、対応の在り方について理解を深めることができた。
- ③ 連絡協議会において、スクールカウンセラーと教育相談員を「学校いじめ防止基本方針」に位置付けることを指導した。また、いじめの事例研修を通して、効果的なスクールカウンセラー・教育相談員の活用方法について検討することができ、次年度以降のいじめ対応に生かすことが期待できる。
- ④ 相談件数が増加していることから、校内において教育相談の連携が行われていると考えられる。教職員への研修や児童・生徒を対象とした講話等の予防的な取組の充実を図る必要がある。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	すべての小・中学校における校内連絡会を中心とした校内教育相談体制の確立と質の向上を図る。また、各小・中学校でスクールカウンセラーと教育相談員の予防的・開発的な活用も含めた積極的な活用を図る。	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	<p>(1) 平成22年度は、小学校におけるスクールカウンセラーの配置時間が月4～8時間であったが、平成26年度には月12時間と大幅に拡充した。相談件数も増加傾向にあり、校内教育相談体制が整備されてきた。</p> <p>(2) 各校において、いじめ防止対策委員会にスクールカウンセラーを位置付け、組織的にいじめ問題に取り組む体制を整備した。</p>	
第2期計画における取組	<p>(1) 配置校や小規模校への要請派遣のための時間の拡充 月例報告や年度末調査においてスクールカウンセラー、教育相談員の実績、効果、課題を調査する。</p> <p>(2) 配置校における臨床心理士の割合の増加 より専門性が求められる対応困難なケースが増えていることから、公に専門性が認められている臨床心理士の配置校を増やすことが必要となる。</p>	

No. 11 スクールソーシャルワーカー活用事業

1 内容

社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカー（以下SSWr）を小・中学校に配置又は派遣し、福祉的な視点や手法を用いて、児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒に支援を行うとともに、学校の問題解決力向上を図る。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 小学校に比べて中学校からのSSWr派遣要請が少ないので、中学校における活用を進める必要がある。
- ② 静岡県いじめ防止等のための基本方針の策定に伴い、SSWrの位置づけや役割を明確化する必要がある。
- ③ 教職員に、SSWr活用の情報発信と啓発活動を行う必要がある。
- ④ SSWr活用における効果を検証する必要がある。

(2) 平成26年度の目標

- ① 指導主事が参加する中学校でのケース会議にSSWrを同行させるなど、中学校への普及啓発に努める。
- ② 各校で作成するいじめ防止対策基本方針の中に、SSWrを位置づける。
- ③ SSWrを講師とした校内研修会等を通して、SSWr活用の情報発信を行う。
- ④ 月例報告や年度末調査において、SSWrの実績・効果・課題を調査する。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① SSWrの取組については、指導主事が参加した中学校でのケース会議への同行、小・中学校合同研修会への参加、清水区校長会課題研究会での講演などを通して、中学校への普及啓発に努めることができた。
- ② 生徒指導担当者連絡会議やスクールカウンセリング事業連絡協議会にて、各校が作成する「いじめ防止対策基本方針」にSSWrを位置づけるよう依頼した。その結果、本年度、配置校10校、派遣校13校が、学校いじめ防止対策基本方針に位置づけた。
- ③ 夏季校内研修会にて、SSWrを講師とした研修会を実施し、SSWr活用の情報発信を行った。また、教職員のスクールソーシャルワークの技能習得の機会とした。その結果、アンケート調査において、配置校では90%の教職員から、「SSWrの職務内容を理解することができた」との回答を得た。
- ④ 月例報告や年度末調査において、SSWrの実績・効果・課題を調査した。その結果、本年度、多くのケースに携わり、関係機関等と連携するなどして、問題を抱える児童生徒に支援を行うことができた。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	組織的な校内生徒指導体制の充実及び関係機関との連携を促進することにより、問題を抱える子どもたちの支援を行う。			
第1期計画の達成状況	A			
第1期計画の総括	諸問題が複雑化する状況を鑑み、SSWrの専門性を十分活用して子どもや家庭への個別支援を充実させ、よりきめ細かな早期支援を行うためにSSWrを増員し、配置校以外からの派遣要請にも対応してきた。			
		H21	H22	H23～26
	任用人数	4人	4人	5人
	配置校数	6校	8校	10校
	配置時間	7h×40週	6h×35週	6h×35週
	派遣時間	—	21時間	140時間
第2期計画における取組	<p>(1) 教育と福祉を繋ぐSSWrの活用 SSWrが学校と関係機関を繋ぐ体制を構築し、早期対応するために任用人数と時間を増加し、小・中学校へ配置・派遣する。また、国の貧困対策に連動した事業（学習支援）に繋ぐ取り組みを学校と協働して行う。</p> <p>(2) SSWrとの連携事例の収集と情報提供 SSWr活用事例を各学校に周知し、活用を促す。</p> <p>(3) 全校の「いじめ防止対策基本方針」にSSWrを位置づける。</p>			

No. 12 学校体育における新体力テスト実施

1 内容

体力・運動能力を測る一つの指標として、各小・中学校で新体力テストを実施し、現状の把握をすると共に、課題の洗い出しをする。各校や各児童・生徒が、体力向上や運動能力向上に向けたさらなる目標を設定する際に生かしていく。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 体力向上専門家委員会支援での効果的な指導方法等が支援校のみに止まっている。
- ② 平成25年度の全国調査の結果から、本市小学校児童は投力に課題。
- ③ 現行学習指導要領の目標と内容を十分に理解し、目標と評価が一致する授業を構想する必要がある。
- ④ 平成25年度から各校で実施した「改善計画書」及び「報告書」によるPDCAサイクルの推進。

(2) 平成26年度の目標

- ① 支援校からの報告書を体育主任会で紹介し全校に配付する。
- ② 課題（投力）改善に向け、専門家による支援校の指導方法を紹介する。体育実技指導者講習会の開催。
- ③ 学習指導要領の目標と内容が身に付く授業について、学校訪問を通じ、具体的に指導助言する。
- ④ 「改善計画書」及び「報告書」（平成26年度より「体力向上プラン」に名称を変更）の一層の推進。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

以下の取組により、授業改善や運動習慣の視点からの体力向上に向けた取組のPDCAサイクルを推進した。体力調査において、一部の種目を除き、良好な結果となった。

- ① 支援校からの報告書を体育主任会で全校に配付し、効果的な指導方法を紹介した。
- ② 支援校については、支援後、大きな投力の向上があった。専門家支援で投力向上が図られた支援校の指導方法を紹介し、体育実技指導者講習会を開催した。紹介内容を自校で活用する学校が見られた。
- ③ 学校訪問を通じ、授業の具体を通して、授業改善のポイントを指導助言した。
- ④ 平成26年度「体力向上プラン」を、全小・中学校が実施し実績を報告した。各校からの報告書を分析し好事例を全小・中学校に配付した。各校のPDCAサイクルの推進が充実してきている。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	テスト結果・分析結果の更なる有効活用を図る。	
第1期計画の達成状況	B	
第1期計画の総括	<p>(1) 各校で、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、「新体力テスト調査」、「小学校水泳・器械運動調査」を活用した課題分析と改善策への取組などPDCAサイクルを推進したことにより、児童・生徒の体力は、計画期間中ほぼ同じ水準を維持することができた。</p> <p>(2) 体力向上専門家委員等による支援は、支援を受けた学校における児童・生徒の課題改善などに繋がっている。</p>	
第2期計画における取組	<p>(1) 「体力向上プラン」事業の継続実施 各種調査結果を活用した各校の課題改善に向けた取組の一層の充実を図る。特に、各校は授業改善と運動習慣の改善という視点に立ち取り組む必要がある。</p> <p>(2) 専門家を派遣し、各校の課題に応じた体力向上支援の実施 児童・生徒の課題と改善策を分析し、全小・中学校に改善策の実施を指導するとともに、成果と手法を紹介し広めていく。</p>	

No. 13 中学校部活動指導員の配置事業

1 内容

中学校の部活動の指導において、主に技術的な面で顧問の教師を補佐する外部指導員としての「中学校部活動指導員」を学校の要望に応じて適切に配置し、部活動運営をより円滑にする。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 学校の実情やこれまでの任用実績等を踏まえて適切に配置していく必要がある。任用枠120人に対して、学校からの希望数が上回っているが、任用枠については、現状据え置きであった。
- ② 学校教育活動の一貫としての部活動指導という目的から外れた指導をする指導員がいた。
- ③ 部活動指導員による身体的な体罰は報告されていないが、教育的な配慮に欠けた発言や指導方法については、今後も適宜指導していく必要がある。

(2) 平成26年度の目標

- ① 引き続き、学校の規模及び教員の現状、学校からの要望に沿った部活動指導員の適正配置に努める。
- ② 配置校においては、校長が部活動指導員に対して面接や研修を引き続き実施する。
- ③ 国、県、市、各学校で定めたガイドライン等に基づき、引き続き部活動指導員の体罰根絶に努める。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 学校の規模及び教員の現状、学校からの要望に沿った部活動指導員を適正に配置した。
- ② 配置校においては、校長が部活動指導員に対して面接や研修を実施することにより、指導員の資質が向上し、生徒・保護者・顧問・指導員間での問題が減少するとともに、生徒及び顧問の支援が充実してきた。
- ③ 中体連や部活動の会合において、国、県、市、各学校で定めたガイドライン等に基づき、部活動指導員の体罰根絶について周知徹底した。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check&Action》

成果指標	各校の要望に沿った外部指導員の配置による部活動の充実を図る。	
第1期計画の達成状況	B	
第1期計画の総括	<p>(1) 職員人事異動や生徒の実態に応じて、部活動指導員を適正に配置(H26で120人)し、生徒及び顧問教員の支援をしてきたことにより、部活動の充実が図られた。</p> <p>(2) 学校教育活動の一環としての部活動指導であることを踏まえ、体罰等の不適切な指導が行われないように「部活動指導員の指導マニュアル」等を活用し、周知徹底が図られてきた。</p>	
第2期計画における取組	<p>(1) 学校の規模及び教員の現状、学校からの要望に沿った部活動指導員を適正に配置する。</p> <p>(2) 中体連や部活動の会合において、国、県、市、各学校で定めたガイドライン等に基づき、引き続き、勝利至上主義に陥ることがなく部活動指導員の体罰根絶の周知徹底を図るとともに、配置校においては、校長が部活動指導員に対して面接や研修を実施し、指導員の資質の向上を図る。</p>	

No. 14 食育の推進事業

1 内容

- (1) 栄養教諭及び栄養士による子どもたちへの食育指導
- (2) 食に関する指導の全体計画・年間指導計画の作成

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

- (1) 平成25年度末における課題
 - ① 各校の「食に関する指導の全体計画」が、児童生徒の実態や地域の特性に即していない。
 - ② 児童生徒だけでなく、教職員や保護者の食育意識を向上させる取組みを支援していく必要がある。
- (2) 平成26年度の目標
 - ① 各校の、児童生徒の実態や地域の特性に即した「食に関する指導の全体計画」作成への支援
 - ② 食育意識を向上させるための学校支援
 - ・食育講習会の開催、活用事例を添付したクリアファイルを配付、「子どもが作る弁当の日」の成果の配付等
 - ・平成26年度、10名に増員された栄養教諭によるきめ細やかな支援。
 - ③ 献立表を通した日々の情報発信、ホームページの活用等による、保護者への食の情報の発信
 - ④ お茶を取り入れた献立づくりの工夫と、お茶に関する情報の提供

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① よりよい「食に関する指導の全体計画」の作成のため、見直すポイントを記載したモデル案を配付し、児童生徒の実態や地域の特性を生かした全体計画となるよう支援した。
- ② 教職員を対象とした食育講習会を開催し、学級担任と栄養教諭・栄養士によるティーム・ティーチング(T・T)授業の実践報告や、「子どもが作る味噌汁の日」などをテーマとした講演を通して、食が家庭による影響を及ぼし、子どもたちの情緒の安定や学力アップなどにつながることについて理解を得られた。また、「子どもが作る弁当の日」の実践事例を小・中学校に紹介し、活動の推進・拡大を図った。
- ③ 季節の行事や旬の食材等を載せるなど献立表を工夫するとともに、ホームページの「食育ニュース」を随時更新し、食育についての最新の情報を発信した。
- ④ お茶揚げパンや鶏肉の茶揚げ等、お茶を使用した献立を工夫し、八十八夜や静岡市「お茶の日」等のお茶に関する情報を各学校に提供した。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check&Action》

成果指標	①食教育推進委員会の協議による食育の推進 ②食に関する指導の年間計画の作成 ③全ての子どもに対して、食に関する指導を実施
第1期計画の達成状況	A
第1期計画の総括	すべての小・中学校において、食に関する全体計画に基づき「食に関する指導」を実施し、栄養バランスについて考え、好き嫌いなく食べようとするなど児童生徒の食への関心が高まった。また、「子どもが作る弁当の日」の活動を通して、子どもの食材や栄養への意識や、食事を作ってくれる家族への感謝の気持ちが育まれた。
第2期計画における取組	児童生徒が健やかな心身を育むために、家庭や地域とも連携し、栄養のバランスや規則正しい食生活等の食の基礎を身につけるよう、食育推進を図っていく。 (1) 食育指導 各小・中学校で、「食に関する指導の全体計画」をもとに、各教科や特別活動等において食育指導を実践する。特に、家庭科と連携を図り、栄養教諭と教員が学校給食を「生きた教材」としてT・T授業に取り組んでいく。 (2) 家庭・地域と連携し、「お弁当の日」「食農体験」等の取組みを通じて、食育の推進を図る。

No. 15 地産地消推進事業

1 内容

学校給食における、地場産物（県内産食材）の活用推進を図る。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

(1) 平成 25 年度末における課題

- ① 県内産食材は季節や気候により収穫量の変動が生じ、県外産より価格が高くなることもあり、その確保に苦心しているが、地産地消推進事業連絡会における協議等を通じて、学校給食に活用する地場産物の比率を維持していくことが必要である。
- ② 地元業者に食の安全に関する指導を行うとともに、地場産物を学校給食に活用する要件等について情報交換を密にとることが重要である。
- ③ 児童生徒の「ふるさと給食週間」への関心を高めるため、指導や支援の継続が必要である。

(2) 平成 26 年度の目標

- ① 県内産食材の使用率 40%以上を維持する。
- ② 地産地消推進事業連絡会等を活用し、生産者や業者等との情報交換を行う。
- ③ 「ふるさと給食週間」や「ふるさと給食の日」の設定により、県内産食材や地域の食文化を生かした学校給食の提供を継続実施する。26年度は、「ふるさと給食週間」のテーマを「静岡を感じる献立」とし、県内産食材を活用した給食の提供とともに、使用した地域の食材の情報を発信し、啓発を図る。

3 平成26年度の実績と成果 <<Do>>

- ① 県内産食材の使用率44.3%。（目標の40%を達成）
- ② 地産地消推進事業連絡会等において、生産者の代表や流通業者などと、旬の食材や供給量、価格等について、積極的に情報交換を行い、1月の学校給食週間に、市内産手作り味噌や県内産さつまいもを使用した「静岡の実だくさん汁」を提供することができた。
- ③ 調理場ごとに、毎月の「ふるさと給食の日」や、6月の「ふるさと給食週間」において、お茶、桜えび、黒はんぺん等の県内産食材や地域の食文化を活かした給食を実施した。また、献立に関する情報を小・中学校に提供し、給食の時間に放送等を通して子どもたちに伝えた。

第 1 期基本計画の達成状況と第 2 期計画における取組 <<Check & Action>>

成果指標	県内産食材の使用率40%を維持する。	
平成26年度末の達成状況	A	
第 1 期計画の総括	市内産、県内産食材の品質や量、価格についての情報収集のために、関係機関と連携を図り、お茶や黒はんぺんなどの「静岡ならでは」の食材を使用した献立を提供してきた結果、22年度31.8%だった地産地消率が、平成26年度には44.3%となり、成果指標の40%を上回ることができた。	
第 2 期計画における取組	学校給食に地場産物（県内産食材）を活用することで、温暖な気候と、山や海など恵まれた自然に育まれた「静岡」の特産品や郷土食への関心をもった児童生徒を育てていく。	

No.16 児童・生徒の健康管理事業

1 内容

子どもたちの健康管理と疾病の早期発見を図るため、検診及び学校環境衛生の検査を実施し、学校保健・学校環境の円滑な管理・運営を行う。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① アレルギー疾患等、さまざまな健康問題に起因する救急時の対応に関して、校内の危機管理意識をさらに高める。
- ② 定期健康診断の改正について、迅速に対応する。

(2) 平成26年度の目標

- ① アレルギー疾患を含む要管理児童生徒について、各校において全職員が確認周知する場を設定するとともに緊急時の校内体制を確立する。
また、食物アレルギーを有する児童生徒について、保護者の承諾を得た上で、学級のまたは学年の他の児童生徒に必要な情報を伝え、緊急時には適切な行動がとれるようにする。
- ② 定期健康診断の改正の方針が決定次第、改正後のスムーズな実施に向けて迅速に対応する。

3 平成26年度の実施と成果

《Do》

- ① アレルギー疾患等健康問題のある児童生徒の対応について
文部科学省主催のアレルギー疾患対応に関する講習会に、管理職を含む各校の教職員が参加し、アレルギー疾患の基礎知識や対応のしかたを学んだ。また、各校において、アレルギー疾患等要管理児童生徒について、全職員が確認周知する場を設け、緊急時の対応について共通理解を行った。
- ② 児童生徒の健康診断について
すべての幼稚園と小・中学校において、学校医等と連携し、計画的な健康診断を実施した。諸検査の結果、精密検査が必要な児童生徒については、随時再検査を実施した。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	健康診断等による疾病の早期発見に努めるとともに、環境の改善を進め、子どもたちの健康の維持・増進を図る。	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	アレルギー疾患等要管理児童生徒について、各校において全職員が確認周知する場を設けている。また、緊急時に適切な対応がとれるよう校内体制を整えている。	
第2期計画における取組	アレルギー疾患を持つなど健康面で特に注意が必要な子どもについて情報を共有し、緊急時には确实迅速な対応ができるよう職員研修を行うとともに、家庭・専門関係機関等と救急体制を整備し、学校としての体制の組織化を図る。	

No. 17 薬物乱用防止教室事業

1 内容

学校薬剤師等を講師として、各学校で乱用防止教室を開催し、喫煙、飲酒、薬物の体への弊害の周知徹底を図る。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 薬物乱用防止教室の内容の充実を図り、薬物乱用の根絶に向けた規範意識の向上を図る。
- ② 引き続き、薬物乱用防止教室への保護者の参加を促す。

(2) 平成26年度の目標

- ① 新たな薬物（危険ドラッグ等）について児童生徒、保護者が知識理解を深めるために、各校において、学校薬剤師、警察職員、その他専門的知識を持つ外部講師を招いて薬物乱用防止教室を開催する。
- ② より多くの保護者に対して、薬物乱用問題に関する認識を高めるため、また、正しい知識の普及と広報啓発を図るため、引き続き、薬物乱用防止教育の取組について情報発信する。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

① 薬学講座開催校数と保護者の参加状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校（86校）	84校	86校	86校	86校	86校
中学校（43校）	43校	43校	43校	43校	43校
高等学校（定時制含む）	4校	4校	4校	3校	3校
うち開催回数2回以上	14校	21校	24校	51校	50校

保護者が参加しやすい日時に開催したり、参加の呼びかけを強化したりして保護者の参加率を高める努力をした。しかし、今年度の保護者の参加数は198人であり、24年度の236人、25年度の263人に比べ減少した。

② 薬物乱用防止教育について

各校が、自校の子どもの実態や地域の状況に即し、学校薬剤師だけでなく、さまざまな専門家を講師として招き、新たな薬物（危険ドラッグ等）についての情報も含め、薬学講座を開催している。また、市養護教諭研修会で養護教諭を対象に、薬物乱用防止に関する研修会を実施し、その際、各校において薬物乱用防止教室を開催する際には、必ず保護者の参加を呼びかけることをお願いした。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	薬物乱用による身体への弊害の更なる周知徹底
第1期計画の達成状況	A
第1期計画の総括	市内の全市立小・中学校が、学校薬剤師や専門家を講師として招き、自校の子どもの実態や地域の状況に即した内容で毎年薬学講座を実施している。 近年の新たな課題である危険ドラッグについて、保護者の知識理解を深めるために、引き続き、薬物乱用防止教室への保護者の参加を呼びかけていく必要がある。
第2期計画における取組	「危険ドラッグ」や「薬物のネット販売」等、薬物乱用防止やネットに潜む危険性など、子どもたちの身近に及ぶ危険性についての情報を総合的に盛り込むことで、保護者の関心を高めていく取組を推進していく。

大施策③ 情熱と指導力のある教員の育成

【対象事業No.18～21】

◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
人材の確保	18 教員採用事業	教職員課
	19 しずおか教師塾事業	教職員課
信頼される教員の育成	20 教職員研修事業	教育センター
	21 近隣校研修	教育センター

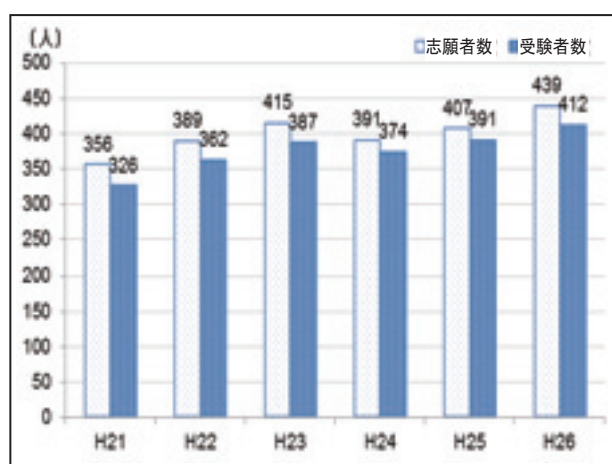
◎ 第1期計画の総括

小学校教員を目指す学生等を対象に「しずおか教師塾」を運営してきた結果、平成23年度から26年度までの間に、即戦力として活躍できる実践的指導力を持つ人材を80人採用することができた。また、首都圏でのガイダンスを行うなど教員採用試験を積極的に周知することで、志願者数・受験者数の確保に努めた。

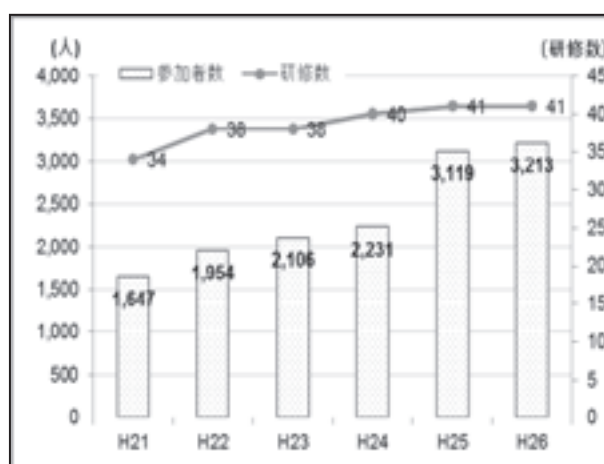
教職員研修についても、内容を常に見直すなど、希望研修への参加者数が増加している。

さらに、各学校では、義務教育9年間の学びの連続性の保障などを目指し、「近隣校研修」に取り組んでおり、その地域の子どもたちに共通する課題解決などに繋がっている。

今後は、ますます複雑化・多様化する教育ニーズに対応できる優秀な人材の確保や、小・中学校の教職員の相互理解をいっそう深めるために、教員採用方法の工夫や教職員研修のさらなる充実などが必要である。



教員採用試験の志願者数と受験者数の推移



教職員希望研修の開催数と参加者数の推移

No. 18 教員採用事業	
1 内容	
静岡市独自の教員採用システムを構築し、適性のある教員を確保する。	
2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標 《Plan》	
(1) 平成25年度末における課題	
① 現在は再任用制度の希望者が退職者の3割程度であるが、今後、年金の受給年齢の引き上げにより再任用制度の希望者の増が見込まれる。このため、新規採用者数やしずおか教師塾卒塾生対象の特別選考試験による採用枠などの将来推計が難しい状況にある。	
② より優秀な教員を採用するために、毎年度、新規採用教員の勤務状況や新採指導担当者からの情報を基に、採用試験の内容を吟味・改善していく必要がある。	
(2) 平成26年度の目標	
① 新規の広報活動を行うなど静岡市の採用試験を積極的に周知し、志願者数の増加を図る。	
② 再任用制度の希望状況を注視し、しずおか教師塾卒塾生対象の特別選考試験による採用枠など、平成27年4月採用に向けた教員採用事業の全体的な枠組みを検討し決定する。	
③ 新規採用教員の受験時の得点データと採用後の貢献度を比較し、面接試験やグループ活動試験の内容について、一層の改善を図る。	
3 平成26年度の実績と成果 《Do》	
① 市庁舎で行うガイダンスのほか、市内の2大学、県外の4大学（山梨大学、都留文科大学、東京学芸大学、愛知教育大学）でもガイダンスを実施し、静岡市の教員採用試験についての広報活動を行った。参加者の学年やニーズに応じた情報提供を行ったことで、前年度より、志願者数が7名の増加となった。	
② 今後の児童・生徒数や退職者数の推移をふまえて、平成27年新規採用教員として、小学校教員65名、中学校教員35名、養護教員4名を採用した。しずおか教師塾で育成される人間力と指導力を活用するため、特別選考の募集人員を例年通りの小学校採用予定数の1/3程度とし、21名を採用した。	
③ 新規採用職員の勤務状況や指導担当者からの情報等を基に、確かな教育観や人間関係調整力をもった人材を採用できるよう、個人面接やグループ活動の内容を改善した。	

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組 《Check & Action》	
成果指標	優秀な教員の採用
第1期計画の達成状況	A
第1期計画の総括	<p>① 県内外の大学や東京事務所においてガイダンスを実施し、参加者のニーズに応じた情報提供を行い、一定の志願者数を確保できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者数：H23:415人、H24:391人、H25:407人、H26:439人、H27:446人 ・受験者数：H23:387人、H24:374人、H25:391人、H26:412人、H27:413人 <p>② より確かな教育観や人間関係調整力を持った人材を採用できるよう、個人面接やグループ活動内容の見直しを図った。</p>
第2期計画における取組	<p>① H27年度実施試験から、高い英語能力を持つ者、特別支援学校教諭免許状を所有する者に加点措置を取り入れたことを皮切りとして、「静岡市が求める教員像」に基づく人材を採用できるよう試験内容の吟味・改善を継続する。</p> <p>② ガイダンスと広報活動の内容や媒体、実施時期等を吟味・改善しながら、本市ならではの教育や教育環境の良さを継続的にPRしていく。また、大学や高等学校の関係者への働きかけを行い、より早期の段階から教職の魅力ややりがい等をPRする。</p>

No. 19 しずおか教師塾事業	
1 内容	
<p>昨今の学校現場を取り巻く環境は、これまでに増して厳しい状況にあり、特に小学校に新規採用される教員には、学級担任などを受けもつことのできる即戦力としての能力が必要とされる。本事業は、こうした小学校現場の教育的ニーズにこたえるため、市独自に開塾するしずおか教師塾（旧静岡熱血教師塾）と小学校教員採用を連動させた事業である。</p>	
2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標 《Plan》	
<p>(1) 平成25年度末における課題</p> <p>① より質の高い人材を確保するため、教師塾の成果や魅力を広報・周知することにより、第6期応募者の増加を図る必要がある。</p> <p>② より多くの応募者を得るため、カリキュラムの充実を図り、魅力ある教師塾を目指す必要がある。</p> <p>(2) 平成26年度の目標</p> <p>① 入塾説明会や参観見学会、大学でのガイダンス等の広報を幅広く行って教師塾の周知を図り、応募者数の増を図る。</p> <p>② 魅力ある教師塾にするために</p> <p>ア 塾生や卒塾生の意見や感想、学校現場の意見や評価をもとに、第5期カリキュラムを検証する。</p> <p>イ 学生や講師が参加しやすい開塾日の調整、学校現場での実践に参加する講座の実施を検討する。</p> <p>ウ 他市の教師塾の情報も参考に、必要に応じてカリキュラムの内容の見直しを行う。</p>	
3 平成26年度の実績と成果 《Do》	
<p>① 塾説明会を2回、大学でのガイダンスを9回行った。参観見学会は9回（臨時講師向けに6回、新規募集向けに6回、3回は重複）行い、延べ37名の参加者があった。教師塾の周知を図ることができ、応募者数は前年度より1名の増加となった。</p> <p>②ア：学習評価の講座を新規に導入し、芹沢銈介美術館を会場に、人学び講座を実施した。</p> <p>イ：学校現場における研究会や研究授業への参観を推奨し、参加は9回、延べ11名であった。塾生の講師が行う授業への参観も行い、学生にとって、学校現場の実践に触れる機会となった。（延べ18名参加）</p> <p>塾生にとって、学校現場の授業参観や研修会への参加は、よりよい実践に触れ、学習指導や学級経営、子ども理解について、理解を深める場となった。</p> <p>ウ：相模原市、堺市、藤枝市の教師塾の情報を得たが、カリキュラム内容の変更までには至らなかった。</p>	

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組 《Check & Action》	
成果指標	入塾から卒塾までの事務の円滑な実施とともに優れた人材を小学校現場に採用するシステムを確立する。
第1期計画の達成状況	B
第1期計画の総括	<p>「静岡熱血教師塾」から「しずおか教師塾」への名称変更、新規講座「宿泊体験講座」の実施をはじめとして、毎年度、講座内容や回数、日程等の教師塾事業の見直しと改善を行い、塾生募集、入塾から卒塾までの年間の流れが完成し、教師塾における人材育成システムの基盤が構築された。</p> <p>入塾応募者は、入塾説明会やガイダンス、参観見学会を実施しPRを行って、70名程度を維持、確保してきた。また、採用された卒塾生の追跡調査や学校訪問を行い、勤務状況の把握をしてきた。</p>
第2期計画における取組	<p>静岡市の教員を目指す人が「人間力」と「教師力」を高めることのできる教師塾を運営する。また、卒塾生の小学校教員採用増を目指す。</p> <p>① 塾生による教師塾評価や学校現場における採用者(卒塾生)評価に加え、事業の客観的評価に取り組み、効果を検証し、運営改善を行う。</p> <p>② 引き続き、教師塾の成果や魅力を広報・周知し、応募者の維持・確保を図る。また、大学1,2年生や高校生も対象に加え、早期からの啓発を図っていく。</p>

No. 20 教職員研修事業

1 内容

教職員を対象とした初任者研修、5年、10年経験者研修などの経年研修、教育ニーズに合わせた希望研修を開催する。また、喫緊の教育課題に対する教育課題講演会の開催や先行研究を行い、啓発を図る。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ①参加人数だけでなく、学校の教育活動に生かしたかという効果の表れを捉えていく必要がある。
- ②倫理向上に加えて、学力向上やいじめ問題に対応した研修の充実に力を入れる必要がある。
- ③大量退職・採用期を迎え、研修体系を見直す必要がある。また、女性のキャリアアップを支援する研修を組み入れる必要がある

(2) 平成26年度の目標

- ①研修会の活用状況を調査し、効果を検証して、研修会の工夫と改善を図る。
- ②倫理向上を目的とした研修6講座、学力向上を図るための授業づくり研修15講座、いじめ問題への対応、学級経営や生徒指導の力量向上を目的とした研修4講座を開設し、それぞれの内容の充実に努める。
- ③3年目教員を対象とした研修を開設し、若手の育成に力を入れる。また、10年経験者研修に女性のキャリアアップ講座を開設するとともに、次年度に向けて実施方法や内容の検討を行う。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ①年間6回実施したミドルリーダー研修において、参加した全研修員を対象に活用状況の調査を行った。研修生の知見を広めるための講演よりも、組織マネジメントや財務マネジメントなど、実務的な内容の研修において活用度が高いことが確認できた。
- ②予定していた倫理向上を目的とした研修、学力向上を図るための授業づくり研修、いじめ問題への対応や学級経営、生徒指導関係の研修を全て実施した。希望研修の参加人数もH25年度の3,119人から3,213人へと増加した。また、経年研修においての所長講話等の中に職員の倫理向上を目的とした話を含めるなど、不祥事根絶に向けた資質向上を常に意識してきた。
- ③3年目教員を対象としたフォローアップ研修を実施した。2年目フォローアップ研修と合わせて、初任者を複数年度かけて育成していく流れが構築できた。また、10年経験者研修において、女性のキャリアアップ講座を実施し、研修後の感想からは、意識が高まったとの記述が多く見られた。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・希望研修の内容を充実 ・参加者数2,000人の実施 	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	<p>社会の変化を捉え、教職員の実践的指導力やマネジメント力の向上等、教職員の課題に対応する研修内容の充実に努めた。また、文部科学省教科調査官等を始めとした、中央とのパイプを強め、講師陣を充実させたり、パネルディスカッション等で講演形態の工夫をしたりしたことで研修会の参加人数が3,000人を越えた。</p>	
第2期計画における取組	<p>教職員の実践的指導力やマネジメント力など資質向上を図るため、段階的な研修や様々な教育課題に応じた研修を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 初任から11年目までの若手教職員の実践的な指導力と、ミドル層のマネジメント力の向上に向けた研修の充実に努める。 (2) 学力向上、いじめ問題、特別支援教育、ICT活用、不祥事根絶など、教職員の専門性や倫理意識を高める研修の拡充に取り組む。 	

No. 21 近隣校研修事業

1 内容

義務教育9年間の学びの連続性の保障やその地域の子どもに共通する課題の解決を目指して、近隣の小・中学校に勤務する教職員が共に学び合う研修。

本研修により、教職員一人ひとりの資質向上を図る。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 小中連携研修の良さや必要性は、参加することによって実感し、理解することができる。このことから全教職員が研修に参加する学校（中学校区）を更に増やす必要がある。
- ② 地域の子どもの課題解決の手だてを明確にして小中で共通して取り組み、子どもの表れから小中連携研修の成果を把握できるようにする。

(2) 平成26年度の目標

- ① パンフレット（第2号）の配布を通して、小中連携研修の有効性について更に教職員の理解を深め、全職員が小中連携研修に参加したという学校を97校（75.2%）に拡大する。
- ② 各地域において子どもの課題を解決するための具体策を一つに絞り込み、内容を明記した上で、継続した実践を行う。また、その評価（子どもの表れを通じた小中連携研修の成果の把握）を工夫し、次年度の研修内容に活かすよう、教育センターが支援する。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 各中学校区の課題解決に向けた意識が更に高まり、全職員が小中連携研修に参加した学校が112校（86.8%）に拡大し、アンケート結果からも、小中での共通の課題に絞り込んだ地区は、先生方から「子どもの課題の解決が進んだ」という回答が多く寄せられ教職員の理解が深まった。
- ② 小中連携研修の取組についての計画書・報告書の提出を各校に促したり、パンフレット等を配布したりしてその有効性を広めた。また、夏季研修会や秋の授業研究会に向けた授業案検討や事後研修会等で教職員と関わり、地域の子どもに共通する課題の解決に向けた支援を行った。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	実践事例を積極的に広報し、研修に対する教職員の意識の向上を図る。	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	各中学校区で地域の子どもに共通する課題を共有し、課題解決に向けて小中が連携して研修することで、小中の教職員の共通の目的意識が高まり、9年間の学びの連続性を保障して教育課程を編成することの大切さやが浸透しつつある。	
第2期計画における取組	<p>教職員の小中9年間を見通した教育課程をマネジメントする能力をさらに推進する。</p> <p>(1) 小中連携研修 地域の子どもに共通する課題解決を目指して、近隣の小・中学校に勤務する教職員が共に学び合い、資質の向上を図る。</p> <p>(2) 教育センターの支援 授業研究の事前・事後研修会における指導助言や、夏季研修会における講話など、指導主事が積極的に支援する。</p>	

大施策④ 信頼される学校づくりの推進

【対象事業No.22～23】

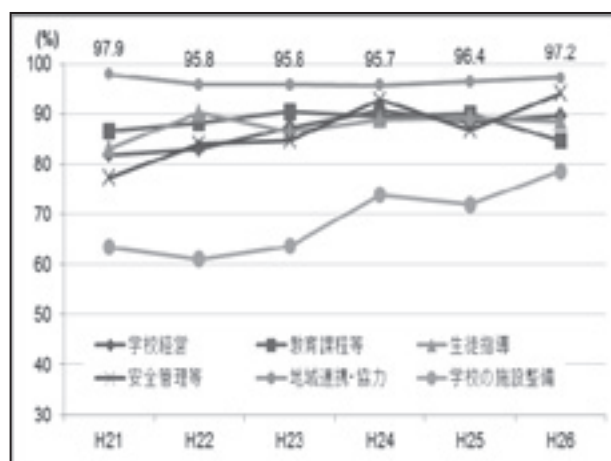
◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
学校組織運営の改善	22 学校評議委員制度	教職員課
	23 学校評価システム推進事業	教育総務課
PTA と一体となった学校の活性化	※市 PTA 連絡協議会補助金(点検・評価対象外)	

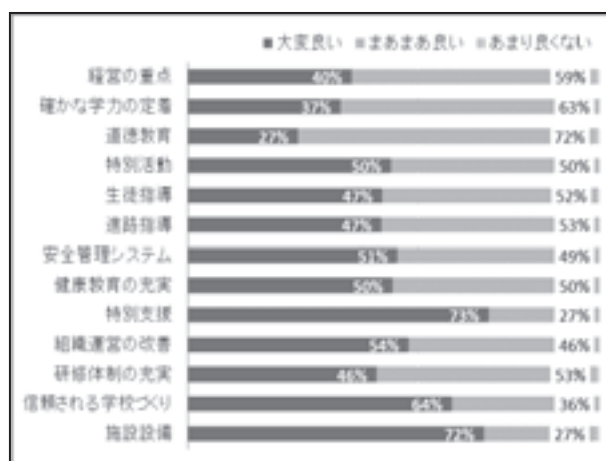
◎ 第 1 期計画の総括

各学校・園において、学校評議員会と学校評価システムが有効に活用されることで、地域の意見や評価を学校の運営方針に反映させるなど、P D C A サイクルによる学校運営が定着してきた。さらに、地域の意見が学校運営に反映されることで、学校と地域との連携・協力も進んでいる。

今後は、多くの課題を抱える現代社会においては、学校だけで子どもたちを育てていくことは困難であるとの認識のもと、学校運営に対する地域の皆さんの協力を得るために、積極的な情報発信などにより、学校と地域の信頼関係をさらに深めていく必要がある。



学校評議員アンケート結果の推移
(学校評議員会設置により成果が上がった項目)



平成 26 年度 学校評価の状況 (小学校)

No. 22 学校評議員制度

1 内容

地域住民や保護者を学校評議員として委嘱し（各校5名程度）、学校運営に関して、①教育目標及び教育計画に関する事項、②教育活動に関する事項、③学校と家庭や地域社会との連携に関する事項、④その他校長が必要と認めた事項 について意見を聞く。（学校評議員会の開催、学校評議員の教育活動参観）

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 学校評議員からより有効な意見や助言をいただくために、学校への訪問機会を増やすため、授業や行事等の参観にとどまらず、職員との意見を交わす機会を増やすよう働き掛ける必要がある。
- ② 学校評議員会がより活性化するように、評議員の人選方法、学校関係者評価委員会との兼ね合いも含め、学校評議員会の運営方法を改善していくことが必要である。

(2) 平成26年度の目標

- ① 学校評議員がより学校の現状を理解することによって学校評議員制度がより有効に働き、学校が活性化するように、学校評議員の学校への訪問機会を増やす工夫を行う。また、そのために教育委員会から各学校に引き続き働き掛ける。
- ② 学校評議員会が活性化する運営方法に向けたガイドラインを各学校に配付する。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 各校・園から提出された平成25年度の学校評議員実施報告書の結果をまとめ、全学校・園に配付した。その際、この結果を学校評議員や教職員に知らせ、学校への訪問機会を増やし、より有効な意見や助言をいただくよう依頼した。評議員会以外に学校に出向いて教育活動を確認する機会は平均7.2回に上った。
- ② 学校評議員がどのようなことに関心があるのか、また、学校に意見を言った事がどの程度反映していると感じているのか等、学校評議員に向けた意識調査を実施した。
生徒指導、学校の危機管理や子どもの安全管理等について関心を持たれているとともに、「意見が反映されている」と回答する率が高く、「地域との連携・協力」については、100%となった。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check&Action》

成果指標	学校評議員制度が有効に働き、学校が活性化する。	
第1期計画の達成状況	B	
第1期計画の総括	<p>各学校・園による学校評議員会の設置・運営の支援をしたことにより、各学校・園の活性化に資することができた。（委嘱した学校評議員数:H22:749人、H23:742人、H24:739人、H25:738人、H26:740人）</p> <p>学校・園が最も効果があったとする項目は「地域との連携協力」である（5年間連続で90%以上の学校）。さらに、同項目については、全ての学校評議員が自身の意見が反映されていると評価している。</p> <p>ガイドライン作成のため、学校及び学校評議員へのアンケート調査を実施した。その結果、学校を活性化するために、まずは様々な事業を再構成する必要があるとの結論を得て、ガイドラインの作成には至らなかった。</p>	
第2期計画における取組	<p>学校運営に保護者や地域住民の意見を反映し、改善につなげるために学校評議員制度を活用する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学識経験者や地域住民、保護者等を評議員として委嘱、全校に学校評議員会を設置する。 ② その学校の課題に対して、幅広く意見を聴取することで、地域に開かれた学校づくりを推進する。 	

No. 23 学校評価システム推進事業

1 内容

教育活動その他の学校運営の状況について、学校が自ら行う自己評価とその自己評価をもとに保護者や地域住民が行う学校関係者評価を行うことによって学校運営改善を図るとともに、開かれた学校づくりをとおして教育の質の保障や向上をめざす学校評価システムの推進を行う。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 教職員が共通して取り組むことが重点化され、多忙化が軽減したと実感している教員が少ないことから、目標及び活動の重点化、教職員の組織的な取組を促す必要がある。
- ② 学校が実施する第1回学校関係者評価委員会の時期をもとに、新任委員のための研修の開催時期を見直す必要がある。
- ③ 学校運営改善の一つである「家庭・地域住民との連携」の進捗状況を把握する必要がある。

(2) 平成26年度の目標

- ① 目標及び活動の重点化や教職員の組織的な取組等における好事例を「学校評価だより」を通して紹介することにより、学校運営改善の効果的な取組を促す。
- ② 各地区で新任委員を対象にした学校関係者評価委員研修会を開催する。(年1回5月に開催予定)
- ③ 「学校応援団活動」に関する評価指標を設定し、各小・中学校における「家庭・地域住民との連携」の進捗状況を把握する。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 「学校評価だより」による周知や、全小・中学校の教務主任を対象に目標・活動の重点化、教職員の組織的な取組の必要性、評価指標の設定等について指導を行った。その結果、学校評価によって教育活動その他の学校運営の組織的・継続的な改善に効果が認められた学校が多かった。
(取組状況調査：「効果があった」という肯定的回答の割合→小学校 100%、中学校 98%)
- ② 新任委員を対象にした学校関係者評価委員研修会を各地区(葵・駿河区、清水区)で6月に開催し、学校関係者評価の目的及び役割について理解を深めることができた。(アンケート結果：肯定的回答91%)
- ③ 重点施策である「学校応援団活動」に関する評価指標を設定し、各小・中学校における「家庭・地域住民との連携」の進捗状況の把握に努めた。自己評価・学校関係者評価ともに、学校応援団活動等を活用することにより家庭・地域との連携が概ね実現できているという結果であった。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	各校におけるPDCAサイクルの定着を図る。	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	平成21年度から、すべての市立小・中・高等学校及び幼稚園において、自己評価、学校関係者評価、その公表を行い、学校運営の改善を図る効果的な仕組みとして、学校評価システムを実施してきた。合わせて、教職員への研修、学校関係者評価委員への研修の機会を設け、学校評価の基本的な考え方や効果的な進め方についての周知を図ってきた。その結果、各校において、評価を改善につなげるPDCAサイクルが定着した。	
第2期計画における取組	教育活動やその他の学校運営の状況について、学校自身の評価と保護者や地域住民による評価を行い、その結果に応じて学校に対する支援や条件整備の改善を図るとともに、評価結果を保護者・市民に向けて広く公表する。 また、教職員への指導や学校関係者評価委員への研修等の機会に、各学校の工夫した実践例や課題について説明し、評価の客観性や実効性をより高めていく。	

大施策⑤ 幼児教育の推進 【対象事業No.24～26】

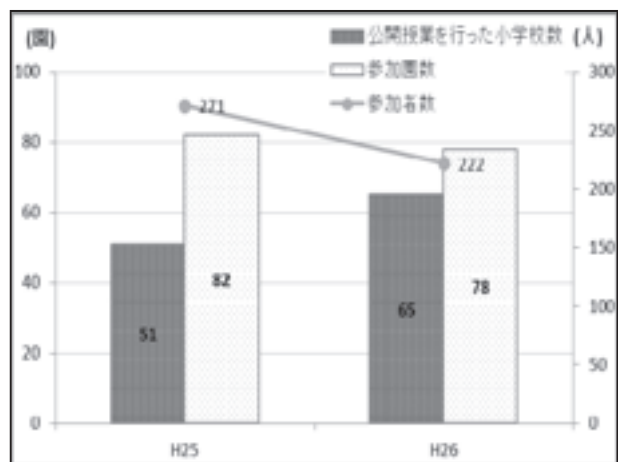
◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
幼保一元化等の推進の検討	24 幼児教育振興事業	教育総務課
	25 幼保小連携協議会	学校教育課
子育て支援機能の充実	26 地域に開かれた幼稚園づくり推進事業	教育総務課

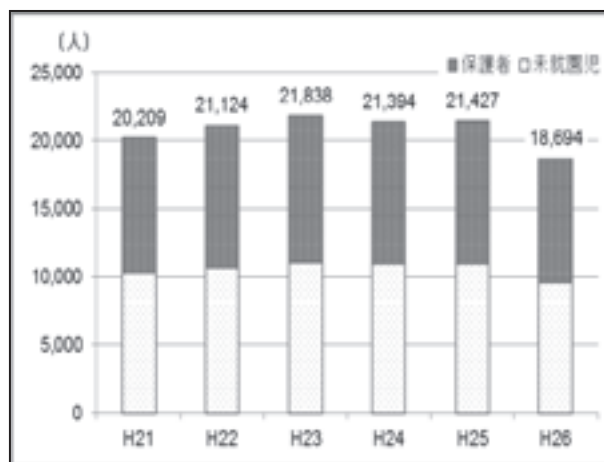
◎ 第1期計画の総括

幼稚園と保育園それぞれの良さを取り入れた「就学前教育(保育)」の実現に向け、支部幼保協議会における幼稚園教諭と保育士の交流を進めるとともに、職員の研修や教育・保育課程の策定など、子ども未来局とともに準備を進め、平成27年度からの全市立幼稚園・保育園の「認定こども園」化を実現した。

今後は、認定こども園における教育(保育)の質のさらなる向上に努めるとともに、引き続き幼小接続協議会などを活用して、幼児期から小学校への円滑な接続を目指した取組の充実を図る必要がある。



幼稚園・保育園向け公開授業の開催実績
(公開授業実施校数と参加園職員数)



子育て広場参加者数の推移
(未就園児と保護者の延参加者数)

No. 24 幼児教育振興事業

1 内容

幼稚園児も保育園児もともに「就学前教育(保育)を受ける子ども」と捉え直し、幼稚園と保育園それぞれのよさを取り入れた教育(保育)の実現を図るとともに、その成果としての教育(保育)内容や運営方法を他の幼稚園・保育園に広める。研究会を開催し、幼児教育の総合的推進を図る。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 支部幼保協議会では、幼稚園教諭と保育士の交流を継続し、幼保連携型認定こども園での教育・保育内容についての協議を深めていく必要がある。
- ② 特別な支援を要する幼児についての相談会を充実させ、早期支援につなげていく必要がある。
- ③ 幼保連携型認定こども園等への移行に向け、運営体制の整備、教育・保育内容の基準づくりなどを検討するとともに、保護者・地域住民・幼稚園職員に丁寧に情報発信する必要がある。

(2) 平成26年度の目標

- ① 各支部で幼保協議会を開催し、移行に向けた教育・保育内容の検討を進める。
- ② 子育て広場相談会と就園相談会を年6回実施する。子育て広場相談会で在園児の相談にも応じる。
- ③ 幼保連携型認定こども園等の運営体制の整備、教育・保育内容の基準づくりなどを検討し、移行への準備を進める。加えて、保護者・地域住民・幼稚園職員への丁寧な情報提供・説明を行う。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 各支部で支部幼保協議会を計21回実施し、静岡市立こども園における質の高い教育及び保育の実現のための情報交換や協議を行った。併せて、幼稚園教諭の保育園での体験実習についても支援した。幼稚園と保育園の職員が、お互いに学び合おうとする姿勢で研修や協議を進めることができた。
- ② 子育て広場相談会と就園相談会を計6回分実施した。子ども未来局との協議により、27年度からのこども園への移行に伴い、支援を要する子どもへの職員加配の制度が導入されることになり、相談会で面接にあたった医療専門家の意見をもとに、来年度の各園への加配が計画され、支援体制の充実につながった。
- ③ 公立移行検討分科会(例規、人事、教育・保育内容)や教育・保育課程検討委員会において、子ども未来局と共同で、静岡市立こども園の体制づくりや質の高い教育及び保育のための具体的な方策の検討を行った。また、市立全幼稚園で開催した保護者対象の説明会や、毎月の市立幼稚園長会などを通じて、情報提供や意見聴取に努めた。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	幼・保が互いのよさを理解し融合させた就学前教育の充実を図る。	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	関係各課・保育園・幼稚園関係の委員による静岡市幼児教育研究委員会において、平成23年度から「支部幼保協議会」を立ち上げ、支部ごとに幼稚園教諭と保育士が交流し、幼稚園と保育園がそれぞれ積み上げてきた実践を学び合う機会を設けた。また、幼稚園児も保育園児もともに就学前の子どもであるという共通理解のもとに協議した結果を、幼児教育の「目指す子どもの姿」として取りまとめるなど、平成26年度末までに幼保連携型認定こども園への移行準備を整えることができた。	
第2期計画における取組	生涯にわたる人格形成の基礎を担う幼児期における教育について、子どもたちや保護者・社会のニーズに応じた教育を推進する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 子ども・子育て支援新制度のもと、幼児期の学校教育の充実を図る。 ② 市立こども園において、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供し、その成果を私立の施設等に還元する。 ③ 市長部局と教育委員会が連携し、認定こども園職員の研修を充実する ④ 小学校と認定こども園等による研修や「幼小接続協議会」を活用し、小学校への円滑な接続を図る。 	

No. 25 幼保小連携協議会

1 内容

小学校校長代表、公私立幼稚園長代表、公私立保育園長代表により、円滑な連携の方法等についての協議や公開保育の協議を行う。また、幼保小の円滑な連携の事例や情報提供を行う。これにより、小一プロブレムへの対応につなげていく。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 公開授業に参加した幼稚園・保育園の教職員数は多かったが、教職員を派遣した園に偏りがある。
- ② 公立幼稚園・保育園の認定子ども園等への移行に伴い本協議会の位置付けを検討する必要がある。

(2) 平成26年度の目標

- ① 平成25年度の「幼稚園・保育園に向けた小学校の公開授業」について把握した実施状況及び成果と課題について改善策を検討し、さらに積極的な公開（小学校）と参加（幼稚園・保育園）を促す。
- ② 平成27年度の公立幼稚園・保育園の認定子ども園等への移行を見据え、本協議会がもつ意義や協議内容、組織等について検討する。

3 平成26年度の実績と成果

《Do》

- ① 「幼稚園・保育園に向けた小学校の公開授業」の実施校、及び参観園数は、以下のとおりである。

	平成25年度	平成26年度
近隣の幼稚園・保育園に授業の公開を案内した小学校	80校	72校
参加の申込みがあり実際に公開授業を行った小学校	51校	65校
公開授業に参加した園数（教職員数）	82園（271名）	78園（222名）

※参観した園数については、公立幼稚園・保育園、私立幼稚園・保育園が含まれている。

- ② 平成27年度以降は、小学校に接続する組織が公立子ども園、私立幼稚園・保育園・子ども園と多岐にわたるが、今後も各組織の代表者による本協議会を継続し、幼小接続の取組を推進することを確認した。また、個人情報の引き継ぎ方法（幼保で統一）について改善を図ることができた。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	幼保と小が連携した教育の充実を図る。	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	幼小接続のための体制づくりに取り組んできた ・幼児期と児童期の教育の違いやつながりを考慮し、公開授業・公開保育のあり方、個人情報の引き継ぎ等について検討を重ねた。その結果、地域の特性に応じた公開授業・公開保育の実施することができた。 ・公開保育・公開授業の実施により、互いの教育に対する理解を深めることができた。	
第2期計画における取組	こども園・幼稚園・保育園で培った幼児期にふさわしい生活や学習の経験が、小学校の教育に円滑に接続するよう、幼小接続に関わる事業の充実を図る。 ・「切れ目のない教育環境の充実」を視点に、公開授業、公開保育の積極的な公開の促進 ・小学校・園の学びと育ちの様子や指導のあり方を生かしたカリキュラムの推進（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの推進） ・平成27年度より本協議会の名称を「幼小接続協議会」とする。	

No. 26 地域に開かれた幼稚園づくり推進事業

1 内容

保護者の育児不安を解消し、安心して子育てができる環境づくりの一環として、幼稚園が「地域の幼児教育センター的役割」を果たすため、幼稚園がもつ人的・物的教育機能や施設を開放する。未就園児にはふれあいや遊びの場の提供、保護者には仲間づくりや情報交換・育児相談の場とする。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① アンケート結果から、子育てを一人で抱え込み、不安を持つ親が増えていることが明らかになった。今後は、保護者同士の気軽な交流を促進し、仲間づくりを支えていく必要がある。
- ② 「子育て広場」には、子どもの発達状態等に悩む保護者や幼児本人への早期支援の窓口となり、必要な専門機関に結びつける契機となることが、一層求められている。

(2) 平成26年度の目標

- ① 保護者同士が気軽に交流できる場を増やすとともに、地域の方や在園保護者等との交流も推進する。
- ② 参加保護者のニーズに対応することに努め、「子育て広場」アンケートで満足度8点以上（10点満点）を維持する。
- ③ 市立幼稚園の拠点園を4園指定し、各拠点園の育児相談に医療専門家を年1回派遣して、発達状態が気になる幼児の早期発見・早期対応及び保護者への支援を実施する。

3 平成26年度の実績と成果

《Do》

- ① 「子育て広場」において、在園児の保護者が運営ボランティアとして参加したり、地域の子育てサークルや様々な特技を持っている方の参加・協力を仰いだりするなど、未就園児の保護者同士だけではなく、在園児保護者や地域の方との交流の輪を広げる取り組みを各園で工夫することができた。
- ② 「子育て広場」の参加保護者を対象にアンケート調査を実施したところ、「幼稚園の雰囲気を知ることができ、入園の準備につながった」「保護者同士の仲間づくりや情報交換の場となった」「子どもに同年齢の友達ができた」等の回答が多く見られ、満足度は8.3点であった。
- ③ 市立幼稚園の拠点園は各区1園（計3園）とし、発達状態が気になる幼児について、医療専門医による相談会を開催し、保護者の子育てに助言をしたり必要に応じて専門機関を紹介したりした。なお、当初の計画では拠点園は4園を予定していたが、1回分は入園内定後の就園相談会に繰り入れて実施し、入園に備える保護者の相談を充実させた。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の幼児教育センター的役割の充実 ・市民への周知の充実 ・実施回数及び参加人数の増加
第1期計画の達成状況	B
第1期計画の総括	<p>就園前の幼児数の減少もあって、参加人数増は困難であったが、保護者同士の情報交換、保護者・子どもの入園準備、在園児保護者や地域の方との交流などの場として「子育て広場」を効果的に実施することができた。</p> <p>また、各区の拠点園に専門医を派遣して相談の機会を提供するなど、幼児教育センター的な機能を広げる取組を行った。</p>
第2期計画における取組	<p>（平成27年度からは、市立幼稚園は幼保連携型認定こども園に移行するとともに、子ども未来局の所管となることから、本事業は現在の子ども未来課の「あそび・子育ておしゃべりサロン」と統合して実施される予定。）</p>

大施策⑥ 高等学校教育の推進 【対象事業No.27～28】

◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
高等学校教育の推進	27 高等学校基本計画推進事業	教育総務課
	28 清庵地区新構想高等学校(仮称)等整備事業	教育施設課

◎ 第1期計画の総括

市立高等学校では、平成24年度から国指定の「スーパーサイエンスハイスクール事業」実施校として、科学探究科を中心とするレベルの高い理数系教育を推進してきた。また、清水桜が丘高等学校の整備では、教室へのICTや人工芝のサッカーグラウンドの整備など、先進的な学習環境を備えた高等学校が整備できた。

今後は、市立高等学校における科学教育の推進と、清水桜が丘高校における多様な教育ニーズ・進路希望に応えることができる高等学校教育を推進していくとともに、1期計画期間で解決できなかった市立高等学校の定時制課程のあり方に関する方針を打ち出す必要がある。



市立高校 科学探究科での授業風景



清水桜が丘高校 「校舎」完成写真

No. 27 高等学校基本計画推進事業

1 内容

静岡市高等学校基本計画に基づき、普通高等学校及び商業高等学校の改革等を推進し、学校の特色化を図ることにより、多様化する生徒や社会のニーズに対応する。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 市立高校のスーパーサイエンスハイスクール事業では、とくに外国人ティーチングアシスタントの人材確保や、研究協力機関の拡大について支援が必要である。
- ② 定時制課程の入学状況等、県教育委員会と共に注視し、将来的なあり方を検討する必要がある。
- ③ 施設整備工事が続く市立清水桜が丘高等学校において、安全や教育環境の確保が必要である。

(2) 平成26年度の目標

- ① スーパーサイエンスハイスクールの研究推進を支援し、理数教育の改善を行う。
- ② 市立高等学校科学探究科について、学校と連携して中学校への広報、周知に努める。
- ③ 県教育委員会と定時制課程のあり方を検討し、平成28年度までに方向を定める。
- ④ 市立清水桜が丘高等学校の教育環境が確保されるよう、引き続き関係機関と連絡調整を行う。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会を設置し、事業の推進、理数教育の改善に関する意見を各委員から得た。外国人ティーチングアシスタントの人材確保においては大学や国際交流協会と、病院研修においては市立病院と連携して新たな研修セミナーを実施し、支援を行った。
- ② 市立高等学校と連携して、スーパーサイエンスハイスクール事業とも関連づけた報告会や説明会を行って中学校や中学生等への周知に努めた。科学探究科の志願倍率は、H26、H27入試と高倍率を維持している。
- ③ 市内の高等学校における定時制課程の在り方や現状について、県教育委員会と1月、3月に情報交換を行った。
- ④ 市立清水桜が丘高等学校のICT関連の運用や、部活動の練習場所、移動手段の確保について、学校や関係機関と連絡調整を行い、可能な限りの支援を行った。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	高等学校基本計画の推進	
第1期計画の達成状況	B	
第1期計画の総括	市立高等学校の全日制課程については、科学探究科を立ち上げ、平成25年度からはスーパーサイエンスハイスクール事業の指定も受けることができた。定時制課程については、県教育委員会との協議を行ったが、在り方についての結論を出すには至らなかった。市立商業高等学校は総合学科の県立駿河総合高等学校、清水商業高等学校は普通科商業科併置の清水桜が丘高等学校として、平成25年度にそれぞれ開校した。	
第2期計画における取組	<p>子どもたちの関心、能力・適性に応じた多様で特色ある高等学校教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立高等学校では、科学探究科を中心に科学教育を推進し、理数系人材を育成する。また、定時制の在り方について、県教委と調整の上方針を決定する。 ・清水桜が丘高等学校では、普通科・商業科において多様なニーズ・進路希望に応える教育を推進する。 	

No. 28 市立清水桜が丘高等学校等整備事業（旧 清庵地区新構想高等学校（仮称）等整備事業）

1 内容

清水商業高等学校と県立庵原高等学校を再編整備して新構想高等学校を設置する。
設置場所は、清水商業高等学校校地と旧清水文化センター敷地とし、岡生涯学習交流館との複合施設として整備する。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

- (1) 平成25年度末における課題
 - ① 計画どおりの事業の執行
 - ② 敷地内の民有地(借地)の取り扱い及び工事期間中の運動場代替地の確保
 - ③ グラウンド整備、工事車両の通行、桜橋駅利用者による迷惑駐輪等に関する自治会等との協議
- (2) 平成26年度の目標
 - ① 市立清水桜が丘高等学校整備事業全体の完成
 - ② 敷地内の民有地について、関係地権者と交渉のうえ、取得または借上とする。また、工事期間中の運動部の活動について、引き続き代替地を確保し、生徒移動のためのバス賃貸借を継続する。
 - ③ グラウンド整備、工事車両の通行、桜橋駅利用者による迷惑駐輪等に関して自治会等と協議を行い、課題解決に向けての具体策を決定する。

3 平成26年度の実績と成果

《Do》

- ① 市立清水桜が丘高等学校整備事業のうち、校舎、体育館、プール、サッカーグラウンド等が完成した。グラウンド整備関係の一部の工事は天候不順のため遅れが生じ、完成は平成27年9月頃となる予定。
- ② 民有地について関係地権者等と協議の結果、学校敷地外と判明し、取得及び借上とも不要となった。また、工事期間中の運動部の活動について、引き続き代替地を確保し、生徒移動のためのバス賃貸借を継続した。
- ③ 自治会等と毎月打合せを行い、グラウンド整備や工事車両の通行に関して理解を得るとともに、桜橋駅利用者の駐輪場を確保した。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	清庵地区新構想高等学校（仮称）等整備事業の完了	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	<p>市立清水商業高等学校と県立庵原高等学校を再編し、静岡市立清水桜が丘高等学校として平成25年4月から開校した。</p> <p>岡生涯学習交流館との複合施設であることや、プールを体育館の屋上に設置する等の事情から、設計の見直しや地域住民等との協議を重ねた結果、エアコンを完備し、全教室に電子黒板機能付きのプロジェクターを備え、タブレット端末を使用した新しい形の授業を実施するための充実したICT環境や、人工芝のサッカーグラウンド等、先進的な学習環境を整えることができた。</p> <p>平成26年の天候不良(台風や長雨)によりグラウンド整備関係の一部の工事に遅れが生じ、体育など通常の教育活動には支障がないものの、野球部やテニス部等の部活動に影響があるため、代替施設を確保するとともに、生徒が移動するためのバス借上げを実施した。</p>	
第2期計画における取組	(グラウンド整備工事の一部は平成26年度から平成27年度への繰越事業となり、完成は平成27年9月頃の予定)	

大施策⑦ 個に対応した教育の支援 【対象事業No.29～30】

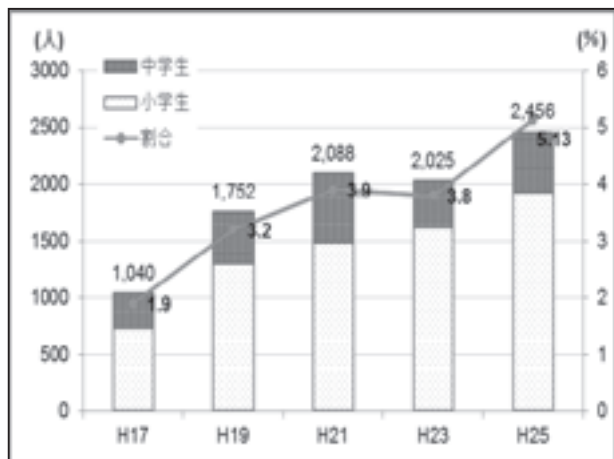
◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
特別支援教育の充実	29 特別支援教育推進事業	学校教育課
帰国・外国人児童生徒の受入態勢の充実	30 日本語指導が必要な児童・生徒の支援事業	学校教育課

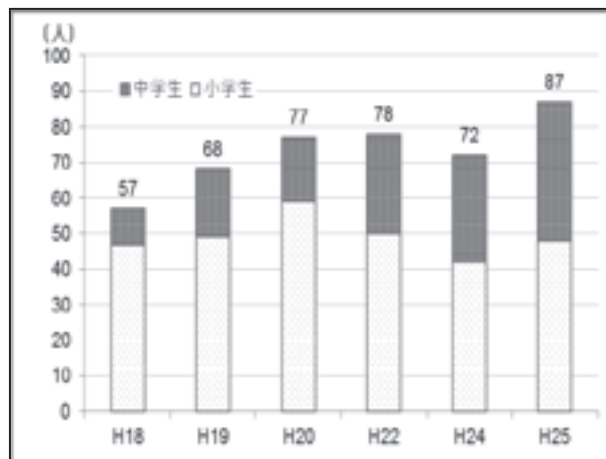
◎ 第1期計画の総括

増え続ける特別な支援を要する子どもたちに適切に対応するため、特別支援教育支援員の増員や、特別支援学級・通級指導教室・幼児言語教室を増設するとともに、「特別支援連携協議会」を立ち上げるなど、関係機関と連携した支援体制の基盤を整備してきた。

今後も、発達障害により特別な支援を必要とする子どもたちなど、子どもたち一人ひとりのニーズに合わせた教育を推進していく必要がある。



普通学級における特別な支援を要する子どもたちの数の推移



日本語指導が必要な子どもたちの数の推移

No. 29 特別支援教育推進事業

1 内容

一人ひとりに応じた適切な指導・支援の充実や校内支援体制の整備・充実を図るため、特別支援教育支援員の配置、就学指導委員会の設置、特別支援相談を行う。

また、特別支援学級が合同で実施する教育活動の充実のため、特別支援学級連絡協議会を設置する。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 適切な教育活動実施のために、特別支援教育支援員のさらなる配置を求める学校が増加している。
- ② 適切な情報獲得、専門的な知識等の習得や、具体的な指導・助言を求める学校が増加している。
- ③ 就学先決定の仕組みの改正を主とする、改正学校教育法施行令への対応が必要である。
- ④ 幼児言語教室の待機児童数が多い。

(2) 平成26年度の目標

- ① 適切な特別支援教育支援員の配置を行うとともに、支援員のための研修会の充実を図る。
- ② 指導主事や巡回相談員の学校訪問による指導・助言、他機関等との連携による情報共有、特別支援学級の教科指導力向上研修、特別支援教育に関する研修会を実施し教職員の専門性の向上を図る。
- ③ 丁寧な相談により、本人、保護者、学校、教育委員会の合意形成による就学先の決定を追求する。
- ④ 平成26年度に、新たに清水袖師小学校内幼児言語教室を開設し、待機児童数の減少を図る。

3 平成26年度の実績と成果

《Do》

- ① 各園・校の実態と配置基準に基づき、135人(市費負担)の特別支援教育支援員を配置し、適切な教育活動の実施に向けた支援が行われた。また支援員研修会にグループワークを取り入れ、支援員同士での情報交換やアドバイスが行われ、支援員の主体性が見られる内容とすることができた。
- ② 特別支援学級、通級指導教室及び通常の学級への訪問による指導・助言や、特別な教育的支援を要する子どもの教育に関する研修会の計画的実施等により、他機関との連携も踏まえた校内体制の構築や、教員の専門性の深化と指導力の向上が促された。また、電話や来所による教員からの相談に、多数対応した。
- ③ 就学に関する相談活動について、子どもの教育的ニーズの把握や、保護者の思いの受容に努めた丁寧な相談を実施し、専門家の意見と就学基準を踏まえた、適切な教育の場への就学を導いた。
- ④ 10月に開級し、52名の幼児が指導を受けている。通級のための負担が軽減され、袖師小学校職員の丁寧な対応もあり、保護者の満足度は高い。清水区の待機児童数は21名で、昨年度比40人の減となっている。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	幼稚園、小・中学校への支援員の派遣、巡回相談、教育相談の実施等により、支援のさらなる充実を図る。	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	増え続ける特別な支援を要する児童生徒一人ひとりへのニーズに応えるため、支援員の増員(H21:85人→H26:135人)、特別支援学級・通級指導教室・幼児言語教室の新設等を行った。また、専門家チームや相談員等による学校・保護者への支援の充実を図るとともに、特別支援連携協議会を立ち上げ、関係機関と連携した支援体制の基礎も築いてきた。	
第2期計画における取組	<p>普通学級における特別な支援を要する子への支援の質を高めるなど、特別支援教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置による教育活動への適切な支援 ・専門家チームによる学校や保護者への支援 ・障害のある子どもの適切な就学先に関する相談活動 ・特別支援学級交流事業による児童生徒の自立と社会参加に向けた支援 ・インクルーシブ教育システムの構築 ・教職員研修の充実による教職員の専門性の深化と指導力の向上 	

No. 30 日本語指導が必要な児童・生徒の支援事業

1 内容

日本語指導が必要な児童・生徒に対し、日本語指導を継続的に行い、日常生活及び学校の学習に必要な日本語の習得を支援するとともに、学校生活全般への適応支援を行う。

- ① 通級指導 3つの日本語指導センターを設置。1人あたり週1回2時間、年間30回程度。
- ② 訪問指導 日本語初期・初級レベルの児童・生徒で、保護者の都合により送迎ができず通級教室に通えない児童・生徒を対象とする。1人あたり、年間10回程度。1回1時間。
- ③ 適応相談 母国語を話す相談員が在籍校を訪問し、保護者やその児童・生徒が新しい生活に適応するための相談（教育相談、事務手続き等）を行う。年間3回程度。1回2時間程度。ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、韓国語の5言語に対応している。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 文部科学省から日本語指導の新たな指針となる「特別の教育課程」が打ち出されたが、本市はその基準に達しておらず、当該児童・生徒に対する支援体制の構築が難しい。
- ② 支援回数等が限られており、当該児童・生徒及び学校の要望に対して、十分に指導を受けられない者も少なくない。
- ③ 教員が当該児童・生徒の支援について研修を深め、学校内における指導体制を改善する必要がある。

(2) 平成26年度の目標

- ① 教員及び日本語指導センター指導員を対象にした研修会、「日本語指導担当者会」を実施する。
- ② 文部科学省の「特別の教育課程」の趣旨を踏まえ、次年度以降の日本語指導センター事業計画を立案する。

3 平成26年度の実施と成果

《Do》

- ① 日本語指導担当者会を開催し、求められている当該児童・生徒に対する支援と本市の現状等を示して、学校における支援体制の重要性について周知した。グループ協議を通して、参加者が学校の役割について理解を深めることができた。
- ② 日本語指導センター事業の改善に向け、他市の先進的な取組等について情報収集し、児童・生徒の実態調査表や個に応じた指導計画の目安を作成した。これをもとに平成27年度の訪問指導の改善案を作成した。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	一人あたりの通級指導・訪問指導回数を増やし、きめ細かい指導を行う。	
第1期計画の達成状況	B	
第1期計画の総括	日本語指導センター事業を運営して、当該児童・生徒の日本語の力を養うとともに、保護者に対する支援も含め学校生活への適応について着実に成果を上げてきた。	
第2期計画における取組	本市における当該児童・生徒数は年々増加しており、現状の支援体制では学校の要求に対応しきれなくなっている。特に、継続的に支援を受けられない郊外地域の児童・生徒への対応を進めていく必要がある。 さらに、「特別の教育課程」の趣旨に沿って、日本語指導センターによる支援と学校での支援を融合できるように、日本語指導センターの事業形態の検討・改善や、学校内の支援体制整備のための教員研修会を充実させる。	

「社会全体の教育力を高め、子どもたちへの支援体制を築く」

【教育委員会自己評価】

「社会全体の教育力を高め、子どもたちへの支援体制を築く」という方向性のもとで、4つの大施策、12の中施策、15事業(点検・評価対象は7事業)を推進してきた。

まず、「**学校・家庭・地域等における連携の推進**」を目指し、学校と保護者、地域住民が連携し、小・中学校全129校で「学校応援団推進事業」に取り組み、学校と地域による教育を推進するための基盤づくりを進めるとともに、学校応援団の発展型である「コミュニティ・スクール」導入促進に向けた研究事業に取り組んだ。

次に、「**生涯にわたって学べる環境の整備**」を目指し、本や雑誌、CD等のAV(視聴覚)資料の整備や子ども読書活動の推進など「図書館資料整備事業」に取り組み、市民が図書に親しむ機会を拡大してきた。

さらに、「**家庭における教育力の向上**」、「**地域における教育力の向上**」といった施策に取り組み、学校と家庭・地域の人々との信頼関係を強化し、地域や社会の教育力の向上に努めてきた。

学校だけで子どもたちを育てていくことがますます難しくなっている現代社会において、学校と家庭・地域・企業等との連携による教育の推進は非常に重要なことから、「社会全体の教育力を高め、子どもたちへの支援体制を築く」という方向性のもとで取り組んできた施策・事業は、第2期静岡市教育振興基本計画のもとでも、必要な見直しをした上で継続して取り組んでいく。

【学識経験者の意見】

常葉大学大学院 安藤雅之 教授

次代を担う子どもたちの豊かな心を育み、社会力の基礎を育成するために、子どもたち自身が自分のよさを発見したり、自信ややる気をもって取り組んだりすることができる支援やプロジェクトが、地域や民間との連携・協力体制によって充実してきている。特に「学校応援団推進事業」においてはその成果が大きく認められる。

一方で、子どもを守り、育てるための学校と家庭・保護者との連携・協力体制の強化を一層期待したい。複雑・多様化する社会の中でより、子ども達が多くの情報から適切な情報を取り出し、判断し、公正・公平に行動できる力や社会の一員としての自覚を高めたり、社会への参画意識を形成したりすることが求められているからである。

そのために、学校は家庭・保護者へ必要となる情報を発信し続けるとともに、家庭・保護者との情報共有を確実にを行う体制をさらに見直し、整備していく必要がある。

さらに、家庭の教育力向上を後押しする支援体制の充実についても改めて検討いただきたい。

静岡大学大学院 武井敦史 教授

施策の基本的方向性 2「社会全体の教育力を高め、子どもたちへの支援体制を築く」は、主に学校と地域の連携に関する施策や生涯学習社会の構築等に関する 15 の事業が展開されている。

平成 26 年度も前年度までと同様、総じて着実に行政が展開されているものと評価することができる。とりわけ学校応援団事業やキャリア教育ではこの 5 年間に積極的な事業の展開が見られる。

ところで、社会全体の教育力を高めて子どもたちへの支援体制を築く責任は、ひとり教育委員会が負っているわけではない。市長行政の責任でもあり、大学やマスコミや企業の責任でもあり、また、静岡に住む市民一人一人の責任でもあるはずである。逆に、この巨大な課題は市の教育委員会のみでは到底負いきれるものではない。

であるとすれば、教育委員会がその主体となってこの大目的を推進していく際に、各事業の成果指標の達成をもって目的が達せられたとみるべきではない。むしろそれ以上に、目的達成の成否は、社会の教育力向上を支える各活動について、教育委員会がハブとなって各組織間や市民間の連携を構築し、これらが総体として機能を発揮していけるかにかかっているのではないか。

その際、教育委員会においては市民の支援ネットワークの状況を鳥瞰し、どこに課題や機会が埋まっているかを発見し、これを改善する手立てを施策として発案していく創意機能の充実が必要になるであろう。

今後ますます社会が急速に変化していくことが予想される中、各事業の推進のみならず、発想の転換にも挑戦していった欲しい。

大施策① 学校・家庭・地域等における連携の推進

【対象事業No.31～34】

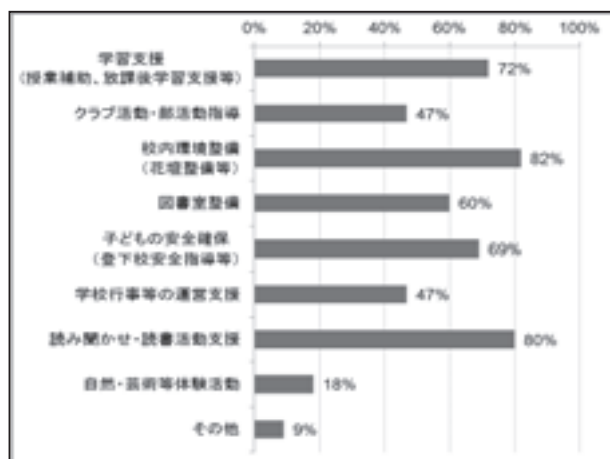
◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
地域ぐるみで学校を支援する体制づくり	31 学校応援団推進事業	教育総務課
民間活力を教育に活かす施策の推進	32 学校給食施設整備事業	学校給食課
放課後・休日における体験・交流活動等の場づくり	33 放課後子ども教室推進事業	教育総務課
有害環境から守るための取組の推進	34 情報モラル教育の推進	学校教育課
	※地域ぐるみの青少年健全育成事業(点検・評価対象外)	

◎ 第1期計画の総括

市立の全小・中学校における「学校応援団」活動の推進、清水江尻小学校における「コミュニティ・スクールの研究」、中山間地の小学校13校における「放課後子ども教室」、関係機関と連携した「情報モラル教育」の推進など、学校と家庭・地域住民連携して学校運営や子どもたちの見守りを行ってきた。また、民間活力を教育に活かし、PFI手法により2つの給食センターの整備を行い、安心・安全な給食の提供体制を整えることができた。

多くの課題を抱える現代社会においては、学校だけで子どもたちを育てていくことはますます難しくなっており、今後は、様々な主体との連携による教育を推進していく必要がある。



学校応援団の活動内訳



放課後子ども教室の活動風景

No. 31 学校応援団推進事業

1 内容

子どもたちの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域本部コーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力のもと、登下校の見守りや授業の補助といった活動により学校を応援する体制を整える。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 同じブロック内であっても学校によって、ボランティア活動の実施状況に差が見られ、学校を支援する地域人材の発掘及び育成する体制づくりが不十分である。
- ② 学校組織とリンクした効率的な運営により、保護者・地域住民等が学校運営に参画し協働する体制づくりをより一層推進し、その成果を全小・中学校に発信する必要がある。

(2) 平成26年度の目標

- ① 学校応援団推進事業においては、地域本部コーディネーターによる学校訪問や拠点校以外に配置した「学校応援団連絡係」との連携により、学校支援ボランティア活動の活性化及び地域人材の発掘に努める体制づくりを進める。
- ② 静岡市版コミュニティ・スクール研究事業においては、清水江尻小学校での実践研究を継続し、地域住民等の参画・協働体制の在り方について研究を行う。また、研究の成果を市内全小・中学校に発信し、今後の導入拡大について検討する。

3 平成26年度の実績と成果

《Do》

- ① 学校応援団推進事業においては、地域本部コーディネーターが学校訪問や広報活動による積極的な情報収集や、「学校応援団連絡係」と連携した活動支援により、各小・中学校におけるボランティア活動が活性化してきた。

(活動参加者延べ人数：(小学校1,000人以上) 50%目標達成 (中学校200人以上) 35%現状維持)

(教職員及び地域住民対象のアンケート：「学校と家庭・地域との連携」 実現度：80%以上目標達成)

- ② 静岡市版コミュニティ・スクール研究事業においては、清水江尻小学校で実践した2年間の研究内容とその成果について、フォーラムを開催して市内全小・中学校を対象に発信し、家庭や地域との連携を進めていく上で参考になる事例を示すことができた。

(フォーラムアンケート結果：「学校と地域との連携を進めていく上で参考になった」と回答した割合96%)

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	13ブロック内の学校応援団ネットワーク体制の確立	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	平成21年度に13校で開始された学校応援団活動を、平成24年からは全小・中学校での実施に拡大した。合わせて、市内を13ブロックに分け、各ブロックに1校ずつ拠点校を置き、学校応援団コーディネーターを配置した。この拠点校を中心としたネットワーク体制によって、ブロック内のボランティア活動の情報共有などが図られ、活動の幅や参加人数が増加してきている。 コミュニティ・スクールの導入については、清水江尻小学校を研究校に指定し、その実践研究の成果を全小・中学校に発信した。	
第2期計画における取組	学校を中心とし、地域全体で子どもたちを育てるために、学校応援団活動を推進するとともに、コミュニティ・スクールの導入を促進する。 (1) 学校応援団活動の充実 学習支援や環境整備や安全などの各学校におけるボランティア活動を推進し、地域の教育力を教育活動に効果的に活用する体制を整える。 (2) コミュニティ・スクールの導入促進 モデル校による実践研究を進め、成果を広く周知することを通して、市内小・中学校への導入を促進する。	

No. 32 学校給食施設整備事業

1 内容

西島学校給食センターのPFI手法による建替え及び両河内学校給食センターに引き続き、丸子学校給食センター(旧西部)、北部学校給食センターの改修及び清水区に2センターを建設し、学校給食施設整備を進める。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

① 北部学校給食センター整備の推進

PFI導入にかかる要求水準書策定に関し、撤去工事及び光熱水費の支払主体や責任分担等について検討を進める。

② 清水区における学校給食センター整備の検討

③ 異物混入の再発防止策の徹底

(2) 平成26年度の目標

① 北部学校給食センター整備の推進

PFI事業アドバイザー契約の締結(平成26年6月)、要求水準書案の作成(27年1月)

② 清水区における学校給食センター整備の検討

静岡市第3次総合計画の策定作業において、整備に関する検討を行う。

③ 異物混入の再発防止策の徹底

設備の老朽化等に留意し、日常的に部品脱落防止等の安全確認を徹底するほか、調理機器の動作点検や予防的修繕を実施する。

3 平成26年度の実績と成果

《Do》

(1) 北部学校給食センター整備の推進

PFI事業アドバイザー契約の締結(平成26年6月)、実施方針及び要求水準書案の公表(27年3月)

(2) 清水区における学校給食センター整備の検討

静岡市第3次総合計画への事業登載にかかる協議(継続検討の内示を受けた。)

(3) 異物混入の再発防止策の徹底

日常的に調理機器等の動作点検や予防的修繕を実施し、安全確認を徹底した。

米飯、パン等調理事業者の調理施設を訪問し、衛生管理及び異物混入再発防止について指導した。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・丸子(西部)学校給食センターの供用開始 ・北部学校給食センターの再整備 	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	<p>平成22年9月、西島(旧南部)学校給食センターの供用開始(PFI手法)、平成26年4月、丸子(旧西部)学校給食センターの供用開始(大規模改修)に伴い、安心・安全な学校給食の提供を推進した。</p>	
第2期計画における取組	<p>引き続き、老朽化が進む給食施設の再整備を行い、安心・安全な学校給食の提供を目指していく。</p> <p>(1) 北部学校給食センターの整備 平成30年度からの供用開始を目指し、PFI手法で建替整備する。</p> <p>(2) 東部学校給食センター・清水区新センター整備の検討 東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備について検討を進める。</p>	

No. 33 放課後子ども教室推進事業

1 内容

放課後児童クラブ整備対象外の小規模小学校で、放課後における子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、地域・学校・行政の三者連携により、学校施設を活用し、子どもたちの様々な体験学習や異世代間交流等の「学びの場」を提供する。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 放課後子ども教室の目的である集団遊びや異学年交流を特に児童の少ない学校でも効果的に体験させるためには、隣接学校の放課後子ども教室への参加や、広域的な放課後子ども教室の開設など、新たな教室開設のための課題解決について更なる検討が必要である。
- ② 研修会の際にコーディネーターより、他校の活動見学や、活動実績（イベントなど）の紹介をしてほしいとの要望があったが年度内に実現できなかったため、来年度より取り組む予定である。

(2) 平成26年度の目標

- ① 児童クラブが整備されていない、新規1校を含む中山間地域の小規模小学校13校において、地域や学校などの実情を踏まえながら、計画的に放課後子ども教室を実施する。
- ② コーディネーターからの希望である他校の見学や活動紹介を実施するとともに、平成25年度より児童・保護者・学校関係者に追加して開始した教育活動サポーターへの年1回のアンケートを継続的に実施し、教育活動サポーターの感想や意見なども把握していきたい。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 平成26年度新規実施校として由比北小学校に実行委員会を立ち上げ、6月より活動を開始し、市内計13校において放課後子ども教室を実施した。
- ② 特徴のある活動をしている学校の見学会を1件実施した。児童、保護者、学校関係者、教育活動サポーターからのアンケートでは、放課後子ども教室に参加した児童の楽しかったという感想や、教育活動サポーターの児童に対する考え方や、やりがいがあると感じている事などが読み取れ、事業の参考となる内容であった。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	学校・地域の実情を踏まえ、計画的に実施する。	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	放課後児童クラブ整備対象外の小規模小学校において、安全・安心な活動ができる居場所として放課後子ども教室を5校から13校に拡大し、多くの児童が充実した放課後を過ごすことができるようになった。	
第2期計画における取組	<p>地域全体で放課後の子どもたちの安心・安全で充実した居場所の確保を図るために、市長部局と連携して放課後子ども教室の拡充や放課後子ども対策の総合的な推進を図る。</p> <p>(1) 放課後子ども教室の拡充 地域との連携・協働により、放課後に小学校等を活用し、自由遊び、自然体験活動、各種体験教室・イベントを開催することで、小学生の安心・安全で充実した居場所の確保を推進する。</p> <p>(2) 放課後児童対策の総合的な推進 全児童が放課後を安全・安心に活動できるように31年度までに全小学校に放課後子ども教室を順次整備するとともに、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的又は連携した実施など、放課後児童対策を推進する。</p>	

No. 34 情報モラル教育の推進事業

1 内容

各小・中学校を通してすべての子どもたちと保護者あてに「携帯電話アンケート」を実施し、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する法律」の啓発に努めるとともに、各学校では、関係機関から講師を招いて講話を受けるなどしながら、各教科等を通して「情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度」の育成を図る。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 多様な通信機器でインターネットを利用する子どもが増え、ネットパトロールができないサイトやネット依存等の新しい問題も起きている。子どもの利用状況を把握し、重点的に取り組むべき事柄を明確にして、生徒指導や情報モラル教育の具体的な手法を学校に提案することが重要である。
- ② 「静岡市いじめ防止等のための基本方針」に基づき、いじめ防止対策の推進が重要である。

(2) 平成26年度の目標

- ① 教育委員会は調査を実施し、課題分析を行い、指導すべき内容を学校や保護者に提示する。
- ② 学校は教科等で、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度、判断力を育てる。
- ③ 教育委員会は教員の研修会で、いじめ防止対策が総合的かつ効果的に行われるよう指導する。
- ④ 教育委員会は保護者研修会やリーフレットで、インターネット問題についての啓発活動を行う。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 「通信機器に係るコミュニケーション調査」を行い、小学生28,155人、中学生14,843人、保護者39,433人より回答が得られ、調査結果を分析し、学校向け報告書や保護者向けリーフレットを作成して配付した。
- ② 各教科等の中で、児童生徒が著作権や違法コピー、知的財産権、情報機器の利用と健康などについて学んだ。また、非行・被害防止教室やe-ネット安心講座等を開催し、インターネットの利便性と危険性について学習した。
- ③ 生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、学校・関係機関の連携に係る研修会等において、大学から講師を招いて情報モラル教育の指導法を学ぶなど、インターネットによるいじめ、ネット依存、ネットトラブル等の対策について研修を行った。
- ④ PTA健全委員会や母親委員会などで、インターネットに関する知識を深める研修会を行った。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	アンケートを活用した啓発と、ICT環境を活用した授業の全校実施	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	<p>情報通信機器の拡がりに対応するため、「携帯電話に関するアンケート調査」に代えて「通信機器に係るコミュニケーション調査」を実施した。その調査結果を活かし、児童生徒や保護者に対して、ネットいじめなどの非行防止のための啓発を行った。各学校では、子どもたちにルール必要性や運用方法まで考えさせ、善悪の判断力を高める指導を行った。</p> <p>インターネットの急速な進歩についていけない教職員や保護者もおり、指導方法・内容に格差が見られるため、今後も最新情報を取り入れ、大人も子どももインターネットの利便性と危険性を学ぶ必要がある。</p>	
第2期計画における取組	<p>各教科等で「情報モラル指導カリキュラム」を作成するなどして、情報社会で適正に活動するための基礎的な考え方や態度を育成し、子どもたちがインターネットを主体的かつ適切に利用できるようにする。</p> <p>また、専門家による研修会や実態調査結果の活用、PTAとの連携などにより、教職員や保護者等が最新情報を共有し、子どもたちとともに「情報モラル」を高めていく機会を提供する。</p>	

大施策② 家庭における教育力の向上 【点検・評価対象事業なし】

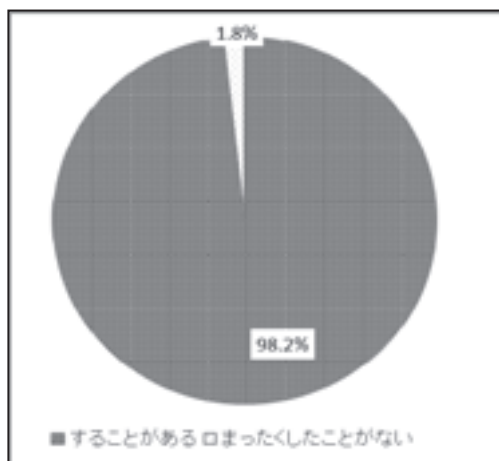
◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
家庭の教育力向上に向けた取組の推進	※家庭教育学級の実施(点検・評価対象外)	
	※ブックスタート・ブックステップ事業(点検・評価対象外)	
子育て支援機能の充実(再掲)	※地域に開かれた幼稚園づくり推進事業(No. 26 再掲)	

◎ 第1期計画の総括

地域社会や家庭における教育力が低下している中で、6か月の新生児とその保護者に、お薦めの絵本や読み聞かせアドバイス集を送る「ブックスタート事業」と、そのフォロー事業である「ブックステップ事業」により、読み聞かせを行う家庭が増えるなど、家庭における教育力向上を目指した取組を推進してきた。また、幼稚園では未就園児の保護者同士の交流や育児相談の場の提供を行うなど、子育て支援機能の充実も図られてきた。

今後も、学校・家庭の双方が、子どもたちの学力向上や生活習慣の改善には何よりも家庭の努力が必要であると認識し、家庭の教育力向上に連携して取り組んでいく必要がある。



平成25年度 ブックスタート事業アンケート
(読み聞かせをすることがある家庭の割合)

49 頁参照

子育て広場参加者数の推移
(未就園児と保護者の延参加者数)

大施策③ 地域における教育力の向上 【点検・評価対象事業なし】

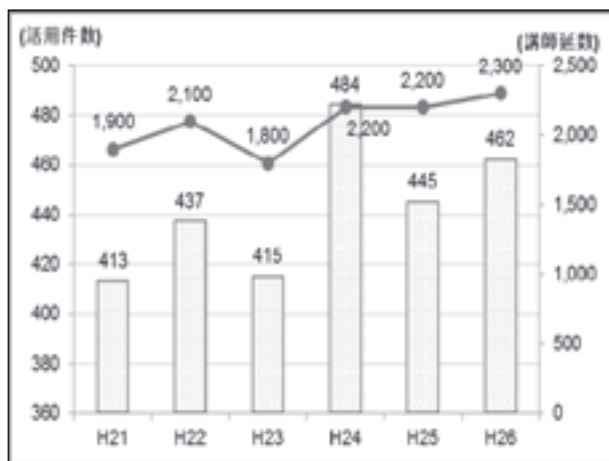
◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
キャリア教育等による実践的教育の推進	※次世代育成プロジェクト事業(No. 09 再掲)	
地域における人材の育成	※人材養成塾事業(点検・評価対象外)	
	※市民大学講座の実施(点検・評価対象外)	

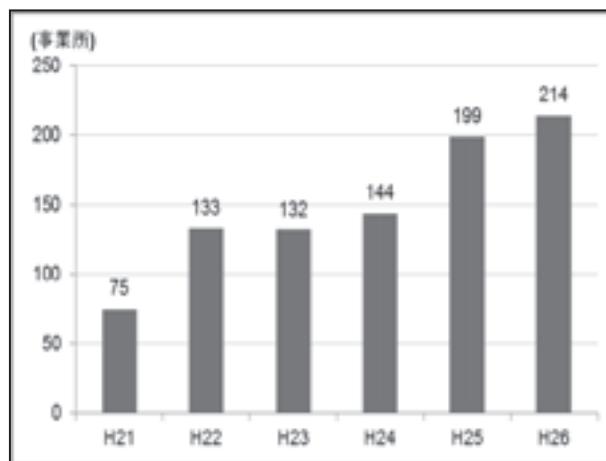
◎ 第1期計画の総括

各界の第一線で活躍する専門家を講師に招く授業や、地元企業における職場体験の受け入れなど、地域の力を活用した子どもたちの社会的・職業的に自立する能力や態度を育成する取組を進めてきた。

多くの課題を抱える現代社会においては、企業だけでなくNPOなどの地域の様々な主体と学校が連携して、子どもたちを育てていく必要がある。



キャリア教育 民間講師の活用件数と人数



キャリア教育 中学校職場体験の受入事業所数

大施策④ 生涯にわたって学べる環境の整備 【対象事業 No. 35】

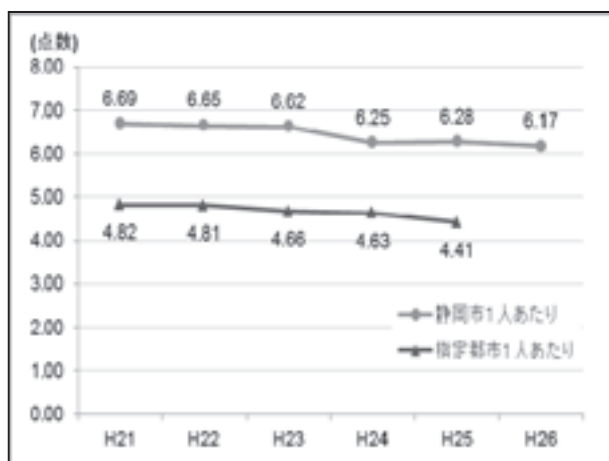
◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
生涯学習社会の推進	※生涯学習施設整備事業(点検・評価対象外)	
生涯学習の視点からの社会教育の推進	※特別史跡登呂遺跡整備事業(点検・評価対象外)	
生涯学習の視点からの図書館の充実	35 図書館資料整備事業	中央図書館
地域における生涯スポーツの推進	※生涯スポーツの推進(点検・評価対象外)	

◎ 第1期計画の総括

資料の整備や各種講座・イベント等の開催、小学校の調べ学習の支援、本を探しやすくする「ブック通リスト」の作成等、図書館の機能の充実を図り、その利用を促進する取組を進めるなど、生涯にわたって学べる環境の整備を進めてきた。

今後も、学校での学習のみならず、文化活動やスポーツ活動、レクリエーション活動など「いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる」社会の実現と、学んだことを活かして地域で活躍できる社会の実現を目指す取組を推進する必要がある。



市立図書館 一人あたり図書貸出件数の推移



ブック通リストの一例
(登呂遺跡)

No. 35 図書館資料整備事業

1 内容

図書館の資料（本・雑誌・AV資料）を整備し、子どもの読書活動推進や市民の図書館利用促進を図る。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 貸出点数及び入館者は、数年来の減少傾向に歯止めをかけることができたが、目標には到達しなかった。
- ② 建築年数が20年を超える施設が5館あり、維持管理費用の増大が大きな課題となっている。
- ③ 電子書籍や紙資料の電子化が浸透してきており、本市でも電子化への対応が望まれる。
- ④ 全国学力・学習状況調査国語分野において、静岡県の小学生は読解力に弱点がある傾向が明らかとなった。図書館が果たすべき役割が大きくなっていると捉えている。

(2) 平成26年度の目標

- ① 成人対象講座の充実等でも利用者を増やし、貸出数の拡大を目指す。
- ② 都市局建築部等と協議して、公共建築物の計画的な維持管理を行い、長寿命化を図る。
- ③ 平成27年度の徳川家康公400年顕彰の一つとして、引き続き徳川文庫のデジタルライブラリー化を行う。
- ④ 学校と連携し、教室に教科書で紹介している図書を中心に選書した「ちょい読み文庫」の設置を試行する。併せて、「ブック通リスト」の改訂版の作成などを適宜行い、調べ学習への支援を一層強化する。

3 平成26年度の実績と成果

《Do》

- ① 新たに「ビブリオバトル」等を開催したが、貸出数は減少した。
- ② 中央図書館の空調設備や南部図書館の外壁修繕等、各館の状況に応じた維持管理を行った。
- ③ 徳川文庫の一部をデジタル化し、平成27年度中の一般公開を目指し取り組んでいる。
- ④ 清水辻小学校で「ちょい読み文庫」の試行を行った。また、「ブック通リスト」は新規5テーマ・改訂版7テーマを作成した。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	貸出点数 5,200,000点	
第1期計画の達成状況	B	
第1期計画の総括	<p>① 政令指定都市において、市民一人当たりの蔵書数や資料費は1位、登録者一人当たりの貸出数は2位、人口一人当たりの貸出数は3位と、本市の図書館サービス指標は高い水準にある。また、「しずとしょフェスタ」や「ライブラリーコンサート」の開催など、新たな利用者の開拓にも取り組んだが、貸出数の減少は止められなかった。</p> <p>② ブックリスト「このほんば〜った！赤ちゃん編」の改訂、子ども向けパスファインダー「ブック通リスト」の作成、「ちょい読み文庫」の試行など、児童向けサービスは充実してきた。</p>	
第2期計画における取組	<p>(1) 実生活に役立つ図書館 拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置するなど、新しい情報を提供できるように更新を図る。</p> <p>(2) ヤングアダルトのためのサービス拡充 図書に親しむ機会が少ない10代を中心としたヤングアダルト（「teen」がつく世代）にとって魅力的な蔵書を揃えるとともに、希望する中学校や高校へ図書館職員が出向きブックトークを行うなど、関係機関との連携も密にする。</p>	

「安全で安心な教育環境の整備を図る」

【教育委員会自己評価】

「安全で安心な教育環境の整備を図る」という方向性のもとで、5つの大施策、11の中施策、18事業(点検・評価対象は12事業)を推進してきた。

まず、「質の高い教育環境の整備」を目指し、司書教諭や学校図書館担当者の補助者である学校司書を6学級以上の学校103校に配置する「学校図書館教育推進事業」に取り組み、読書センター・資料センターとしての機能を充実させることで、学校図書館は子どもたちが訪れやすい場所となってきた。

さらに、「安全・安心で快適な学校づくり」、「国公立学校との連携づくり」、「教育機会の均等の保障」、「少子化に対応した教育環境の整備」といった施策に取り組み、学校施設・設備の充実、学校と警察等の関係機関との連携の促進、均しく教育機会を確保する取組を推進し、次代を担う子どもたちの安全で安心な教育環境の確保に努めてきた。

学校施設の約9割が建設後30年を経過するなど、子どもたちにとって良好な教育環境を確保することは、喫緊の課題であることから、「安全で安心な教育環境の整備を図る」という方向性のもとで取り組んできた施策・事業は、第2期静岡市教育振興基本計画のもとでも、必要な見直しをした上で継続して取り組んでいく。

【学識経験者の意見】

常葉大学大学院 安藤雅之 教授

子どもの安全・安心を確保する環境整備が計画的に推進されている。特に地域の学校安全ボランティアの体制整備は大きな効果が認められるが、一層効果的、実効的な方策等の検討が必要である。

また、質の高い教育環境を目指して進められているICT環境及び学校図書館整備は、学校現場からの要望等に対して柔軟に対応したり、情報交換をしたりして、状況を見極めながら真摯な努力が認められる。

今後はさらに静岡市としての学校施設や教育環境のあり方を明確にして、子どもたちが安心・安全に学校生活を送り、豊かな学びを創り出すことができる場としての学校づくりに向けて計画的かつ迅速に整備を進めていく必要もある。

さらに今後予想される人口減少や地域社会の変容等に対して、小中一貫教育やコミュニティ・スクール等の課題を考慮して、小・中学校の適正規模・適正配置計画の策定に早急に取り組むことを期待する。

施策の基本的方向性3「安全で安心な教育環境の整備を図る」は主に施設設備の整備や教育機会の保障等、18の事業が展開されている。

小中学校適正規模等検討事業を除き、平成26年度も前年度までと同様に総じて着実に行政が展開されているものと評価することができる。また、小中学校の適正規模についても、計画策定にまでは進捗しなかったものの現在検討が進められているとのことである。

過去5年間にこの施策領域に関して、特に注目すべきは、人口減少問題がにわかにクローズアップされてきたということである。この問題は単なる学校統廃合や施設設備維持の問題だけにとどまるものではない。というのも、これまで日本の公教育はその全体が、社会の拡大・発展を前提としてデザインされてきたからだ。

人口が減少するからといってただちに地域社会が衰退するわけではない。

だが、国や地域社会が「より大きくなっていく」というかたちでの期待が持ちにくくなっていく中で、子ども達一人ひとりほどのように成長目標を見出していったらいいのだろうか。希望の描き方は、これまでとは違ったものになるはずである。

そして、この時代のメガトレンドの転換とでもいうべき事態にどう向き合っていくのか、静岡市教育委員会が核となり、地域社会を巻き込んで長期的な視野に立った議論を今後とも深めていって欲しい。

大施策① 安全・安心で快適な学校づくり

【対象事業No.36、37】

◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
安全で安心な教育環境の基盤整備	36 学校施設整備事業	教育施設課
	※清庵地区新構想高等学校(仮称)等整備事業(No. 28 再掲)	
	※学校給食施設整備事業(No. 32)	
学校安全システムの構築	37 地域ぐるみの学校安全体制整備事業	学校教育課
	※日本スポーツ振興センター共済制度(点検・評価対象外)	
放課後・休日・における体験交流活動等の場づくり(再掲)	※放課後子ども教室推進事業(No. 33 再掲)	

◎ 第1期計画の総括

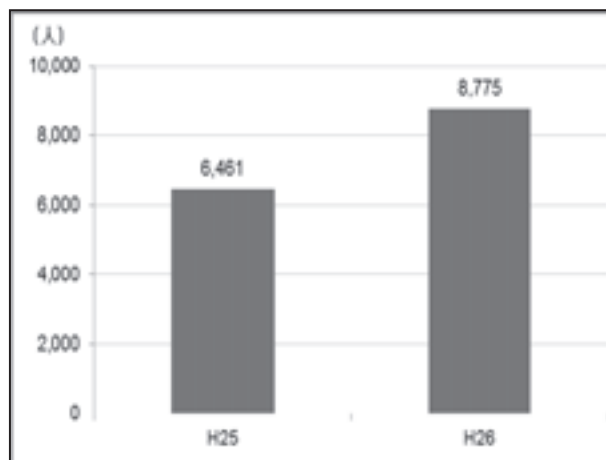
小・中学校の「トイレリフレッシュ」や校舎の改修、森下小学校の改築に向けた準備を進め、子どもたちが快適で安心・安全に学校生活を送ることのできる環境整備を進めてきた。

また、各学校において、スクールガードリーダー制度の経験を活かし、PTAや地域住民等が、「学校安全ボランティア」として子どもたちの登下校の見守り活動を行っている。

今後は、老朽化が著しい学校の抜本的な対策が必要であるとともに、学校と地域が一体となった見守り体制のいっそうの整備を進める必要がある。



学校施設整備の一例
(トイレリフレッシュ事業)



学校安全ボランティアへの参加者数

No. 36 学校施設整備事業

1 内容

子どもたちが一日の大半を快適に過ごすため、校舎の改修やトイレリフレッシュを行う。また、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、計画に基づいた学校施設の整備を行う。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 老朽化した学校施設を計画的に改修していく必要がある。
- ② 多くの学校施設が、改築又は大規模改修の時期を迎えており、構造保全事業やトイレリフレッシュ事業等を包括した中長期的な施設整備計画の策定が必要となっている。
- ③ 災害の際に避難場所となる武道場や体育館の天井の落下防止対策工事を早急に行う必要がある。

(2) 平成26年度の目標

- ① トイレリフレッシュ事業3件、校舎屋上防水改修工事3件、プール改修工事1件、外壁打診点検・改修工事2件等を実施する。また、森下小学校校舎改築のための実施設計を行う。
- ② アセットマネジメントの基本方針を踏まえながら、学校施設整備計画を策定する。併せて、第3次総合計画への掲載を行う。
- ③ 小・中学校26校の武道場や体育館の天井落下防止対策工事を、平成26年度中に完了する。

3 平成26年度の実績と成果

《Do》

- ① トイレリフレッシュ事業3件、校舎屋上防水改修工事3件、プール改修工事1件、外壁打診点検・改修工事2件等を実施した。また、森下小学校校舎改築のための実施設計を完了した。
- ② 学校施設整備計画の整備方針を策定した。併せて、今後4年間の施設整備について第3次総合計画へ掲載した。
- ③ 小・中学校26校の武道場や体育館の天井落下防止対策工事を完了した。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	計画に基づく事業の実施	
第1期計画の達成状況	B	
第1期計画の総括	<p>校舎や体育館をはじめとする学校施設の改修・改築を計画的に実施し、安全で安心な教育環境を確保することができた。</p> <p>学校施設整備計画の整備方針は策定したものの、中長期的な整備計画についてはアセットマネジメントの基本方針や小中一貫教育導入方針、小・中学校配置計画等との調整が必要な状況にある。</p> <p>学校施設は全体的に老朽化が進んでいるため、今後も着実に改修・改築を進めていく必要がある。</p>	
第2期計画における取組	<p>子どもたちが快適に楽しく教育を受けることのできる環境を整えるために、改築・長寿命化やトイレリフレッシュ事業等を計画的に実施する。</p> <p>(1) 学校施設改築・長寿命化事業 老朽化が著しい学校施設の改築・長寿命化を実施する。</p> <p>(2) トイレリフレッシュ事業 男女間仕切り不十分を解消し、トイレの洋式化をすすめる。</p> <p>(3) 学校施設の地震対策 吊照明等の落下防止対策を実施する。</p>	

No. 37 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

1 内容

小学校を中心に、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、子どもの安全確保のための巡回指導を実施するとともに、地域の学校安全ボランティアへの指導を行い、連携を取り、協力しながら地域ぐるみで安全確保に努めている。また、学校安全ボランティアの活動を支援するための講習会を開催する。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 学校安全ボランティアの増員
- ② 学校安全ボランティアを対象とした研修会の実施
- ③ 学校安全ボランティアの安全対策

(2) 平成26年度の目標

- ① 協力者の増加が犯罪の抑止につながるため、学校安全ボランティアの数を増やし、そのボランティアの核となる人材の確保と育成を行う。
- ② 警察官による防犯教室など、ボランティアが研修を受講する環境を整える。
- ③ 各校でのボランティア保険加入を推進するなど、ボランティアの安全対策を向上させる。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 市立小学校80校において学校安全ボランティアが登下校の児童の見守りを実施しており、ボランティアの数は8,775人(H25:6,461人)と増加している。また、子どもひなん所も30,000軒を超えるなど、地域と学校による連携した見守り活動が定着している。
- ② 地域の防犯意識向上が犯罪抑止力を高めることから、学校安全ボランティア等の協力者が防犯への理解を深め、適切に対応するための手法を身に付ける機会が必要と考え、学校安全ボランティア支援のための方策について警察などの関係機関と検討した。
- ③ 年度始めの各校教頭を対象とした事務説明会で、学校安全ボランティアの命を守るため、ボランティアの保険加入促進について依頼した。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	市内各地区の安全ボランティア組織の編成・連携を図り、地域社会全体での安全体制の確立を進める。	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	各校においては平成24年度までのスクールガードリーダー制度の経験を活かしPTAや地域住民等が登下校の児童の見守りを行った。 また、住民からの子どもひなん所への協力の申し出や、ボランティアの数が年々増加するなど、地域ぐるみの学校支援が広がった。	
第2期計画における取組	「学校応援団」の活用や地域の安全活動などとの連携を進め、学校の安全体制のいっそうの整備を進める。 (1) アンケート等から子どもを守る環境やボランティアを行ううえでの課題や問題点を確認する。 (2) 学校安全ボランティアの安全対策の充実など、より効果的で実効的な方策を検討し実施する。	

大施策② 質の高い教育環境の整備 【対象事業 No. 38、39】

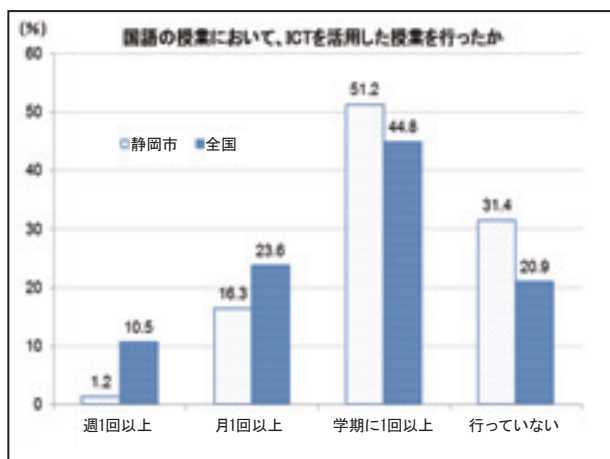
◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
学校の情報化の充実	38 小・中学校 I C T 環境整備事業	学校教育課
学校図書館の整備の推進	39 学校図書館教育推進事業	学校教育課

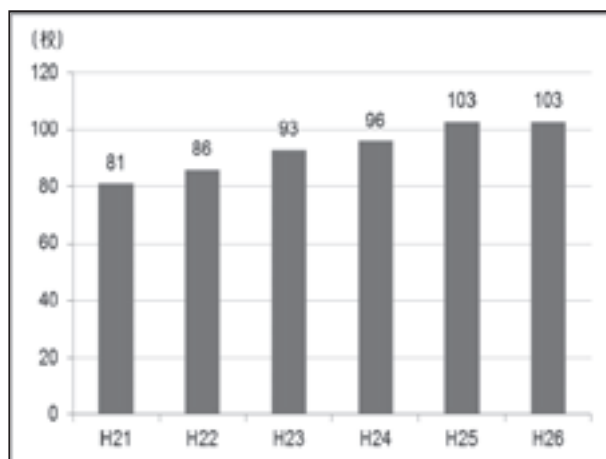
◎ 第 1 期計画の総括

インターネットを活用した授業など小・中学校の I C T 環境の整備を進めるとともに、学校司書の配置拡大など学校図書館の情報センター・資料センター・学習情報センターとしての機能の充実を図る等、質の高い教育環境の整備を進めてきた。

今後は、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、学習の I C T 化だけでなく校務の I C T 化を進める必要があるとともに、学校図書館のさらなる充実のために、山間地や小規模校への学校司書の配置拡大などを進める必要がある。



小学校 国語の授業で I C T を活用する学校の割合
(平成 26 年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙)



学校司書を配置した学校数の推移

No. 38 小・中学校 ICT 環境整備事業

1 内容

学校ICT環境整備とそれに伴う児童・生徒の学力向上と教職員の校務の省力化を実施する。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 市内小・中学校のネット・フィルタリング環境の改善後、動画サイト閲覧不可等の障害が生じた。
- ② ICT活用研修会を実施した際、「既導入環境の授業での活用」について理解を深めたいという多くの要望があった。
- ③ 校務支援システム実現を目指した具体的な検討を深めていく必要がある。第3次総合計画への掲載を目指し、実証実験を平成26年度まで継続し、有効なシステム要件の研究を深める必要がある。

(2) 平成26年度の目標

- ① 市内小・中学校全校で、教育に関わるサイトを共通使用できるようネットワーク環境を改善する。
- ② ICT環境を活用した「モデル授業」研修を教員向けに行い、活用促進を図る。
- ③ 学校間ネットワークと校務支援ソフトを中心にした校務支援システム構築を目指し、より具体的な検討を深め、第3次総合計画掲載に向け準備を進める。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 学校によって閲覧ができないサイトが生じた問題を事業者（回線、保守担当、コンテンツ配信）と連携を取り、教育に関わるサイトを全市で共通使用できる環境に整備した。また、学校から、「スカイプ」等のネットワーク型アプリ使用の要望があった際にも柔軟に対応し、授業での活用の幅を広げられるよう支援した。
- ② ICTを活用したモデル授業を小中各1校で実践し、実践校の職員が、具体的な活用イメージをもつことができた。該当校ではその後の授業実践でも、効果的な活用が見られた。また、実践好事例に加え、学校からの問合せの多い既存環境の使用方法について、リーフレット資料を作成し、配付した。
- ③ 校務支援システム構築については、これまで特定の課で進めてきたが、平成26年度から、教育委員会事務局各課職員で構成した「ICT化推進委員会」で検討を進めることとし、他政令市の視察や現場のヒアリング等を行った。第3次総合計画の事業計画には、校務支援システム導入の検討について、表記された。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check&Action》

成果指標	すべての市立小・中学校でインターネットを活かした授業を行う。	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	<p>(1) インターネットの授業での活用は一般的になり、全ての市立小・中学校で授業が実践された。普通教室でのWebや校内ネットワークを活用した授業実践は環境によって推進状況が異なる。</p> <p>(2) 校務処理に係る整備状況が学校ごとで異なっている状況は同様であるが、実証実験では、負担感や業務時間の削減等で効果も明らかになってきている。</p>	
第2期計画における取組	<p>(1) 普通教室で日常的に活用可能な電子黒板やタブレットPC、教室無線LANなどのICT環境整備とともにICT支援員や事業者などの協力による、先進的・実践的な研修を行い、活用促進を図る。</p> <p>(2) 質の高い教育の実現に向け児童生徒情報や教育資産を安全に活用、共有できるネットワークの構築と、教職員の負担を軽減し、子どもに向き合う時間を創出するための校務支援システムの導入を検討する。</p>	

No. 39 学校図書館教育推進事業

1 内容

学校図書館の蔵書を確保し、学校図書館の読書センター、資料センターとしての機能の充実に加え、学習情報センターとしての機能の充実に図るために各校に司書教諭及び学校図書館担当者の補助として学校司書を配置する。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 5学級以下の学校の学校図書館における機能のさらなる充実に必要がある。
- ② 学校図書館の機能の充実に、学校司書の配置のあり方を検討する必要がある。
- ③ 学校図書館がさらに利活用されるために、学校図書館担当教諭、学校司書に対する研修会を通して働きかけをする必要がある。

(2) 平成26年度の目標

- ① 5学級以下の学校の学校図書館担当教諭に対して、司書が配置されている学校図書館の優れた取組事例を紹介するなどにより、機能の充実に図る。
- ② 6学級以上の学校に学校司書を配置するとともに、勤務日数の更なる拡充を図る。
- ③ 年3回の学校司書対象の研修会では、学校図書館が読書センター、学習センターとして、機能するための具体的な方法や事例を紹介するなど、教師や児童生徒が積極的に図書館を活用できるようにするための研修を実施する。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 5月に学校図書館担当教諭を対象とした研修会を開催し、学校図書館の授業での活用例を紹介した。学校図書館を活用する授業だけでなく、市立図書館の団体貸出や協力貸出を活用する授業が増えてきた。
- ② 6学級以上の学校103校に学校司書を配置した。12学級以上の学校では169日、6学級以上の学校では129日の勤務日数を確保した。
- ③ 年3回の学校司書研修会では、学校図書館の運営や実践例をまとめた資料を活用して、学校司書が互いの実践について情報交換する機会を設けた。また、市立図書館の職員を講師に招き、実務的な研修を行った。このことにより、環境整備や授業での活用への意識が高まった。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	学校図書館の機能の更なる充実	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	<p>次のような取組により、5年間で子どもたちへの年間貸出冊数が、小・中学校合わせて一人当たり3冊増加した。(H21:27.1冊→H26:30.3冊)</p> <p>(1) 学校司書の配置の拡充 平成22年度は12学級以上の85校の配置を、平成26年度には6学級以上の103校への配置とし、5年間で18校配置校を増やした。</p> <p>(2) 教諭・司書・市立図書館との連携 学校図書館担当教諭・学校司書への研修会の中で、市立図書館と連携した具体的な実践紹介などを行った。</p>	
第2期計画における取組	<p>(1) 山間地、小規模校への司書配置拡大を目指すとともに、勤務日数の更なる拡充を図る。</p> <p>(2) 学校図書館担当教諭や学校司書の研修会で、学校図書館が資料センター、学習・情報センター、読書センターとして、機能するための具体的な方法や事例を紹介するなど、教師や児童生徒が積極的に図書館を活用できるようにするための研修を実施する。</p>	

大施策③ 国公立学校との連携づくり 【対象事業 No. 40】

◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
連携による教育研究の振興	※幼保小連携協議会 (No. 25 再掲)	
	40 県立・私立高等学校との連携	教育総務課
私学助成その他の総合的支援	※私学振興助成事業 (点検・評価対象外)	

◎ 第 1 期計画の総括

「幼稚園・保育園に向けた小学校の公開授業」の実施により、幼稚園・保育園と小学校が互いの教育について理解を深める取組を推進するとともに、県立・私立の高等学校で構成する研修会や連絡協議会に参加して、情報収集に努めてきた。

今後は、子どもたちが多様で特色ある教育を受けられるようにすることで、本市の教育環境の魅力をさらに高めるために、県立・私立の学校との連携を深めていく必要がある。

【県立高等学校との情報交換の場】

- ・生徒指導地区研究協議会 (年 2 回程度)
- ・高等学校進路指導連絡協議会 (年 2 回程度)
- ・その他、教科ごとの研究会

【県立・私立高等学校との情報交換の場】

- ・静岡市校外教育連盟 (年 6 回程度)
- ・特別支援教育地区研究協議会

49 頁参照

県立・私立高等学校との連携の場

幼稚園・保育園向け公開授業の開催実績
(公開授業実施校数と参加園職員数)

No. 40 県立・私立高等学校との連携

1 内容

高等学校教育における教育内容の改善や教職員の資質向上を図るため、県立・私立高等学校と連携し、情報の共有及び研究協議を実施する。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 研修会等は実施・継続されているが、学校の多様性に内容等が対応し切れていない場合がある。
- ② 県立清水東高等学校、静岡北高等学校との連携は進めていく必要があるが、本年度は市立高等学校のスーパーサイエンスハイスクール事業初年度であり、十分な連携を行う余裕がなかった。
- ③ 旧庵原高等学校の施設や県の施設の利用は、学校の要望どおりというわけにはいかなかった。
- ④ 再編整備後の2校において、生徒、教員ともに意識の共通化は進んできたと考える。

(2) 平成26年度の目標

- ① 研修会や協議会への参加等に努め、内容等の工夫改善についても働きかける。
- ② 県立清水東高等学校、静岡北高等学校と研究開発に関する情報交換、生徒間交流を進める。
- ③ 旧庵原高等学校グラウンドや県の施設が利用できるよう所管部署への働きかけを継続する。

3 平成26年度の取組と成果

《Do》

- ① 公立、私立の高等学校が参加する研修会や連絡協議会に参加し、情報収集に努めた。テーマや内容の工夫改善についてはアンケート等により、意見を県教育委員会等の主催者に伝えた。
- ② スーパーサイエンスハイスクール指定校である静岡北高等学校とは、4月に市立高等学校で開いた報告会や、2月に静岡北高等学校で開かれた報告会への相互参加等、昨年度よりも交流が進んだ。2月の報告会には、県内の同指定校である県立磐田南高等学校、県立浜松工業高等学校も参加しており交流を図ることができた。
- ③ 旧庵原高等学校の施設について、4月に同高校の施設を管理する県立清水東高等学校を訪問したが、グラウンドの使用は難しい状況であった。テニスコートは通年にわたって週末に使用できた。県の体育施設については綿密に連絡調整を行い、優先利用等の措置を受けて使用できた。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	高等学校教育の充実	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	生徒指導地区研究協議会や高等学校進路指導連絡協議会等の多くの高等学校が参加する協議会が継続して開かれており、教育内容の改善や教職員の資質向上、生徒を取り巻く学習環境の改善のための情報交換の場として機能していた。	
第2期計画における取組	他の高等学校との連携、情報交換をさらに進めていく。 ① 市立高等学校は、科学探究科・スーパーサイエンスハイスクール事業を中心とした科学教育の推進を軸として進めていく。 ② 清水桜が丘高等学校は、普通科・商業科それぞれの生徒が持つ多様な教育ニーズに応えることができる高等学校教育の推進を軸として進めていく。	

大施策④ 教育機会の均等の保障

【対象事業なし】

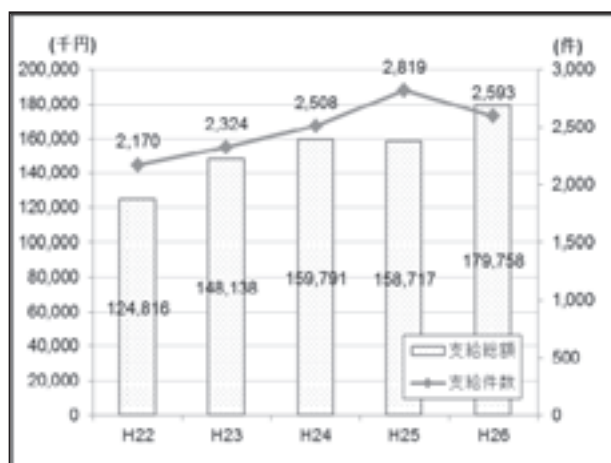
◎ 施策・事務事業の体系

中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
就学援助等による経済的支援	※就学援助事業(点検・評価対象外)	
	※私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業(点検・評価対象外)	
	※奨学金貸付事業(点検・評価対象外)	
山間地における通学等の支援	※遠距離通学費補助金交付事業(点検・評価対象外)	

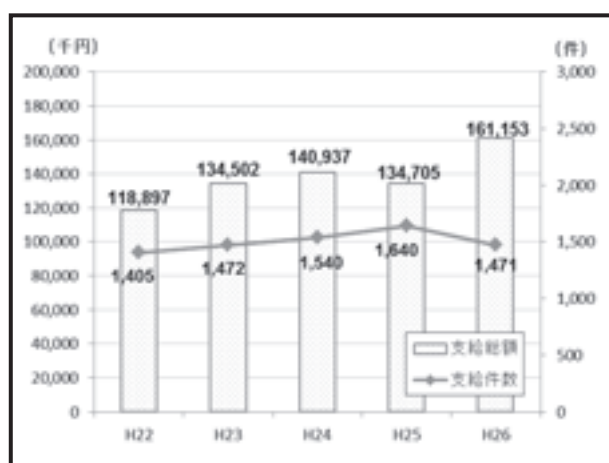
◎ 第1期計画の総括

経済的な理由により就学や進学が困難な者や通学が不便である者に対して、経済的な支援を行うことにより、教育機会の均等の保障に努めてきた。

今後は、奨学金の貸付・給付対象の拡大を検討するなど、よりいっそう経済的に困難な状況にある子どもたちへの支援を行っていく。



就学援助費の支給状況の推移(小学校)



就学援助費の支給状況の推移(中学校)

大施策⑤ 少子化に対応した教育環境の整備

【対象事業 No. 41、42】

◎ 施策・事務事業の体系

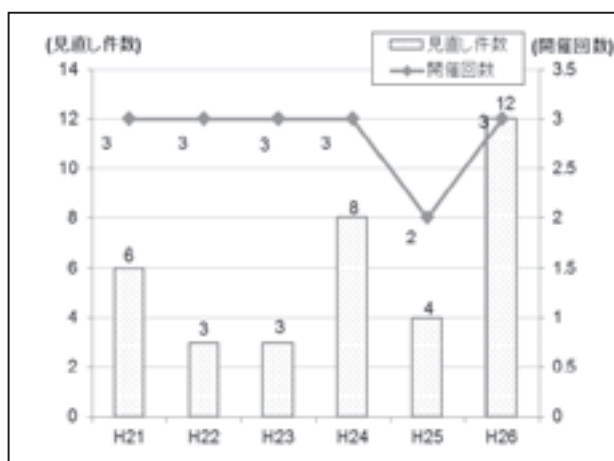
中施策名	点検・評価事務事業名	所管課
適正規模・配置に基づく魅力ある学校づくりの推進	41 小中学校適正規模等検討事業	教育総務課
	※高等学校基本計画推進事業(点検・評価対象外)	
通学区域の弾力化の研究	42 通学区域審議会	学事課

◎ 第1期計画の総括

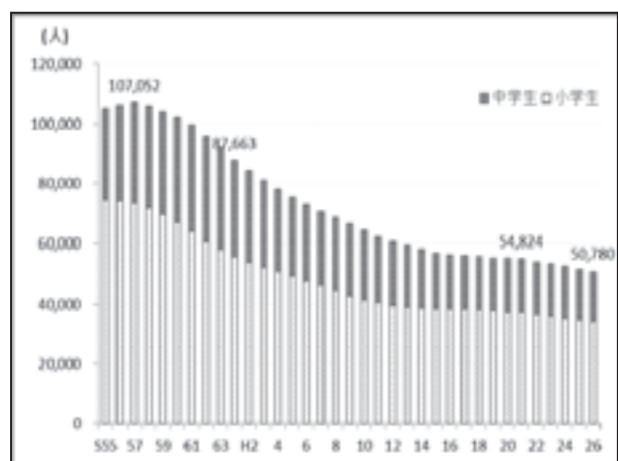
小・中学校の適正規模・適正配置については、人口減少の急激な進行や「小中一貫教育」という社会の大きな変化も勘案して、平成24年度の小中学校適正規模等審議会からの答申において統合検討対象とされた小学校も含めて、全市的な検討を進めることとした。

一方で、地域からの要望に基づく通学区域の見直しを行うことで、教育効果の充実を図ってきた。

今後は、児童・生徒数の減少が子どもたちの社会性の育成に大きな影響を与えることがないよう、小・中学校の統合や通学区域の見直しを行い、教育環境の維持向上を図る。



通学区域審議会の開催回数と見直し件数



市立小・中学校に在籍する児童・生徒数の推移

No. 41 小中学校適正規模等検討事業

1 内容

急激な少子化に伴い、学校が小規模化すると活力ある教育活動ができにくいなど、学校運営に支障が生じている。このため、適正な学校規模を確保し、子どもたちにとってより良い教育環境を提供するとともに、一層の教育効果の向上を図ることを検討する。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 統合検討対象学区の関係者との協議による方向性の検討
- ② 静岡市立小学校統合計画の策定

(2) 平成26年度の目標

- ① 学校の統合は、保護者や地域住民等の理解と協力があってはじめて実現が可能になると考えられることから、引き続き、統合検討対象学区の関係者との十分な協議を進め、方向性を決定する。
- ② 上記①の協議の結果、統合という結論に至った場合は、静岡市立小学校統合計画を策定する。

3 平成26年度の実施と成果

《Do》

(1) 小・中学校の適正規模等の検討に係る新たな視点

国における「小中一貫教育」の導入に向けた動きが本格化したことから、本市においても先進都市の事例研究など小中一貫教育の成果・課題について整理した。

その結果、平成27年度以降に、小中一貫教育の導入の是非やあり方、小・中学校の配置計画などに関する検討を本格的に進めることとした。

(2) 統合検討対象学区への説明

H24小中学校適正規模等審議会からの答申において統合検討対象校とされた、小学校の学校関係者、保護者、地域住民に対して、(1)の検討結果が出るまでそれぞれの統合はない旨の説明を行い、理解を得た。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組

《Check & Action》

成果指標	全市的な適正規模・適正配置計画の策定	
第1期計画の達成状況	C	計画の策定に至らなかったため
第1期計画の総括	1期計画の後半から、人口減少の急激な進行や「小中一貫教育」という社会の大きな変化も考慮し、全市的な適正規模・適正配置計画の検討を進めることとしたため、計画の策定には至らなかった。	
第2期計画における取組	<p>小・中学校に在籍する児童生徒数の減少により、子どもたちの社会性の育成に影響を与えることがないよう、小・中学校の統合や通学区域の見直しなどを行い、教育環境の維持・向上を図る。</p> <p>(1) 小中一貫教育のあり方の検討 国の動向も踏まえ、小中一貫教育のあり方等について検討する。</p> <p>(2) 小・中学校適正規模・適正配置の検討 小中一貫教育の導入・あり方の議論も踏まえながら、適正規模・適正配置を検討する。</p>	

No. 42 通学区域審議会

1 内容

通学区域の調整を図ることにより、学校の適正規模化と教育効果を充実させる。

2 平成25年度末の課題と平成26年度の目標

《Plan》

(1) 平成25年度末における課題

- ① 学校の適正規模・適正配置、保護者・地域の要望、通学距離などを総合的に判断しながら
 - ア 過大規模校化が懸念される学校、過員状態が続く学校の児童数の増加状況や学校施設の状況の把握
 - イ 小規模校になると予想される新通小学校と駒形小学校、安倍口小学校と美和小学校が統合された場合や、その他の学校の通学区域（調整区域を含む）の見直し
- ② 保護者・地域の要望に応じた特別支援学級の新設に伴う通学区域の見直し

(2) 平成26年度の目標

- ① 通常学級の学校の適正規模を考慮する中で、
 - ア 過大規模校化が予想される西豊田小学校と大里西小学校の児童数の増加状況を注視する。
 - イ 小中学校適正規模等検討事業との連携を図りつつ、小規模校になると予想される新通小学校と駒形小学校の統合、安倍口小学校と美和小学校の統合された場合や他の学校の通学区域（調整区域を含む）の見直しや変更の調査・研究を継続する。
- ② 保護者・地域の要望を受けて、特別支援学級の新設等に伴う通学区域について検討する。

3 平成26年度の実績と成果

《Do》

- ① 通常学級の学校の適正規模を考慮する中で、
 - ア 西豊田小学校と大里西小学校の児童数の増加状況を注視した。西豊田小学区では新生児数が増加する年もあり、建設中のマンションもあることから今後も児童数の増加が見込まれる。大里西学区では児童数が減少傾向に転じている。
 - イ 新通小学校と駒形小学校、安倍口小学校と美和小学校の統合については、小中一貫教育を踏まえた中で適正規模等を検討することとした。
- ② 通学区域の見直し
 - ア 自治会等からの通学区域の見直し要望については、現地確認、関係者との協議を経て見直しを行った。
 - イ 課内において定期的に通学区域の見直し協議を行い、不適切な区域について地元自治会、学校関係者と協議し見直しを行った。

第1期基本計画の達成状況と第2期計画における取組



《Check & Action》

成果指標	通学区域の調整を図ることによる学校の適正規模化と教育効果の充実	
第1期計画の達成状況	A	
第1期計画の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・5地域（葵区柚木地区、駿河区恩田原地区・東静岡駅地区・小鹿地区、清水区大手地区）の通学区域について自治会等関係者と協議を進め適正な通学区域の変更を行った。（地域からの要望対応 3件、課内協議対応 2件） ・14学級の特別支援学級の新設に伴う通学区域の見直しを行った。 （竜爪中、東中、東豊田中、長田西中、清水七中、由比中、千代田東小、西奈南小、峰山小、長田東小、東豊田小、川原小、由比小、千代田東小） ・5学級の特別支援学級の休級に伴う通学区域の見直しを行った。 （梅ヶ島中、服織中、由比中、伝馬町小、田町小） 	
第2期計画における取組	<p>小中一貫教育導入の議論も踏まえながら、児童生徒にとって最も適切な通学区域を設定するために自治会、学校関係者と協議を進め、通学区域を見直す。また、要望等についても迅速に対応するとともに、課内において常に通学区域の調整を図る。</p>	

IV 平成 26 年度 学校・園の主な取組（学校評価システム）




静岡市立の学校や幼稚園が、静岡市教育振興基本計画を踏まえ、平成 26 年度に掲げた重点目標と主な取組を、学校関係者評価委員からのコメントと合わせて掲載する。

高等学校（2校） 学校名は50音順

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>しずおかいちりつ</small> 静岡市立 高校 	「質実剛健」気風を継承、「正しく、強く、明るく」を校訓に文武両道を目指し、地域社会や国際社会に貢献、調和のとれた、創造的な人間を育成する。 ◎学習指導を行い、進路実現のための学力を養成する。	生徒の学力をつけるために、授業日数及び授業時間の確保に留意した。各学年や分掌と協働して、年間計画はほぼ完全に実施することができた。 学校行事が多いなか、授業確保に工夫がされている。新学習指導要領のもと、土曜授業や校外模試等も活用して、生徒も教師も目標等をこれまで以上に意識してもらいたい。
<small>しずおかしりつしみず</small> 静岡市立清水 <small>さくらがおか</small> 桜が丘高校 	新高校の運営体制を確立させるため、業務内容の検討と校内組織の連携に全職員が鋭意取り組む。 ◎学校運営体制の早期確立	「本校におけるICTの活用」や「言語活動の充実」などのテーマで職員研修を持ち、学校運営における職員の共通意識を深め、校内の各部署での業務推進に生かした。 管理職・教職員が一致協力し、各分掌・学年団がまとまり、学校運営にあたることができた。交通安全や地域防災への協力が出来るように、生徒の安全意識を向上させてほしい。

中学校（43校） 学校名は区ごと50音順

葵 区


学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>あべかわ</small> 安倍川中 	自分の世界を広げよう ◎伝える力	「学ぶ楽しさ」を実感できる授業のために、言語活動の質を高め、伝える力（対話力）の向上を図る授業に取り組み、生徒は、他者と交流し、自分の考えを広げることに努めた。 保護者が、授業参観できる機会をたくさん作ってくれた。平均的な生徒が多いが、相対的なレベルアップができています。
<small>あんどう</small> 安東中 	美しい学校 楽しい授業 高め合う仲間 ◎わくわくする授業	各教科の授業において言語活動の場を適切に設定したり、学習目標の提示や学習課題の工夫を行ったりすることで、重点目標の一つである「楽しい授業」の実現を図った。 授業を机上で行うだけではなく、多目的室を利用した動きのある活動やゲーム的な要素を取り入れたり、教材の事前準備に工夫が見られたりして、教師の努力の姿勢がわかった。
<small>いかわ</small> 井川中 	考えてつなげよう ◎思いやりの心と郷土愛の育成	「井川のために今、わたしたちができること 2014」として、井川の良さや課題の追求を行った。井川で育った誇りと、感謝の念が一層深まった。 今後、より一層地域との連携を深め、井川の自然・歴史・文化を学んでもらいたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
うめがしま 梅ヶ島中 	「主体性と社会性を育む」 リーダーシップを発揮しよう！ ◎郷土愛	総合的な学習の時間では、伝統芸能継承学習として、神楽を続けて練習している。地域の方に指導を仰ぎ、先輩から後輩へと、舞・笛・太鼓の演奏技能を受け継いでいる。 梅ヶ島の伝統芸能を学ぶ事は、とてもいいことなので続けてほしい。また、梅ヶ島の特色を多くの人に広めてほしい。
おおかわ 大川中 	自信をもち 進んで取り組もう ◎明るいあいさつ 美しい学校 響き合う声	大川体験や大川探究（茶摘み、そば打ち、櫛尾宿泊学習会、花を届ける活動、お茶まつり参加等）の活動を積極的に推進したことにより、地域を知り、愛する心を育成できた。 大川でしか体験できないことであり、卒業後に、大川での様々な体験の良さを実感するので、今後もぜひ継続していつてもらいたい。
おおこうち 大河内中 	受けとめよう そして 創り出そう ◎生徒の視野や価値観を 高める生き方講座	生き方講座では、働くことの意義を学び自分の進路を考えた。ネパールからの留学生との交流による異文化理解の機会では、自分の視野を広げることにつながった。 人間形成に必要な様々な経験を積んでいくことの大切さや自主性を育むことの大切さを認識することができた。これからも生徒に多くの体験の機会をつくってほしい。
かごうえ 籠上中 	聴く ◎確かな学力の育成	学習コンクールを実施し基礎的・基本的な学力の向上を図った。また、家庭学習の習慣化を図るため、各家庭に学習の進め方等を掲載した冊子を配付した。 学習コンクールはぜひ継続して欲しい。家庭学習は、保護者の協力も必要になる。効果のあがる家庭への働きかけが大事になってくる。
かんざん 観山中 	しっかり聴き 共に高め合 う ◎学習習慣の定着	学習習慣の定着を目指して「チャレンジ観山」を継続実施している。生徒たちは、記録を取りながら家庭での時間の使い方を工夫している。 家庭学習への意識が変わりつつある。基礎学力にもよい影響が出ている。家庭にも協力を求め、指導を継続してほしい。
しずはた 賤機中 	かかわろう つたえよう ◎自分の考えをつたえよう	教科の特性や生徒の実態にあわせて「かかわり合う」場面を授業の中に意図的に設定することで、生徒が自分の考えに自信をもったり深めたりすることができる授業に取り組んだ。 自分の考えを相手に伝えるということは、簡単なようでとても難しいことである。自分の気持ちを表現するという事は人間関係の向上を図っていく上からも重要なことである。
じょうない 城内中 	つなげよう ◎安全で充実した学校行事	夏季の熱中症被害を避け、生徒が安全に、かつ集中して取り組めるように、城中祭の運動部門を10月に、ステージ部門を9月にと行事の時期を入れ替えて実施した。 生徒の安全を最優先にした変更は評価できる。今後も、行事に向けて、生徒が達成感を味わえるように、工夫して取り組んでほしい。
すえひろ 末広中 	「自立 共生」 ◎特別支援教育の充実	通級指導教室の開設に伴い、従来の支援部会との連携を密に図ることで、配慮を要する生徒への日常的な支援内容や方法が充実し、教職員の特別支援教育に対する理解も深まった。 生徒が多様化しているので、個に応じた支援やそのための職員体制が一層重要になっている。通級指導教室での取組を通常学級での支援や教員の研修等に十分活用してほしい。


学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>たまかわ</small> 玉川中 	伝え合う生徒 ◎伝え合い、わかるまで繰り返し返そう	一人一人に寄り添った指導に心掛け、授業における言語活動、太鼓活動などESD教育、放課後補習、家庭学習計画などを進め「自ら学び続ける力」の育成に繋がった。 小規模校の特色を生かした教育活動が展開され、生徒は授業に集中しESDの活動も充実し自信に繋がっている。教員が教育力を発揮しさらに生徒の学力を高めてほしい。
<small>にしな</small> 西奈中 	挑戦の風景がある学校 ◎「誠実さ」「逞しさ」「響き合い」を大切にしよう	誠実な心が育つ環境を整え、逞しさが育つ学びの基礎・基本づくりの充実を図り、響き合う仲間づくりに努めた。その結果、感謝の気持ちを素直に表せる生徒が育っている。 生徒の行動から重点目標に向かって努力していることがあいつや活発な授業から伺うことができる。また、生徒達の顔を見ると穏やかで笑顔が多く、人間関係の良さを感じる。
<small>はとり</small> 服織中 	他を思いやり自らを鍛える生徒 ◎英知・友愛・鍛錬	生徒会を中心に全校生徒で話し合い、生徒自身の手によって「あいさつ」、「無言清掃」を本校の自慢として高めることができた。 先輩、後輩の人間関係が非常に良好で上級生は自覚をもって、生活マナー、部活動、諸行事に対し後輩をリードし、範を示すことができています。
<small>ひがし</small> 東中 	目標をつかみ、互いに輝こう ◎自立と貢献	運動会・合唱発表会等の行事を通して、他者に頼らないで自分たちの力で行動する姿勢や、他者を大切に、互いに支え合う姿勢が育っている。 個々の課題の把握と、それに対する目標設定等、個別で具体的なきめ細かい観察・指導をお願いしたい。
<small>みわ</small> 美和中 	自治の力 ◎学び合う授業	「わかった」「できた」と満足できる姿を目指し、「学び合う場の設定」を行った。大学教授の先進的な取組から学び、全職員による積極的な授業公開を行った。 学び合いが根付いてきている。いつでも教える側の生徒や自分から発信するのが難しい生徒への配慮も今後必要になるのではないかと。
<small>りゅうそう</small> 竜爪中 	「誇れる自分 ・仲間をつくろう」 ◎自治的な活動	体育祭や合唱祭など様々な活動で、3年生を中心とした縦割り活動を取り入れ、先輩から良い伝統を学び伝え、自治的な力の育成に力を入れた。 上級生を中心に活動する姿は感動しました。子どもの姿の裏側に先生方の努力と指導があります。今後も日々の地道な対応等を大切にしてください。
<small>わらしな</small> 薬科中 	しっかり伝える ◎生徒や保護者に対する教育相談の充実	週1回の定期的なケース会議を行い、特別な支援が必要な生徒たちに対して、スクールカウンセラーの助言を生かした具体的な対応策で支援することができた。 生徒一人一人によく目が届き、教職員全員がチームワーク良く生徒の成長を見守っている。

駿河区



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>おおざと</small> 大里中 	志高く 鍛えよう 共に高まろう ◎自主性の育成と自尊感情の醸成	授業や行事において、自己を知り、他とかかわりながら集団を高める場面を意図的に設定し、褒め、認め、励ます「手を添え、心を添える教育」を実践した。 集団で話し合い、積極的に発言するとともに、相手を尊重する姿勢は大切である。他者理解は、最も重要であり、今後も「見守り、支援する教育」を応援していきたい。
<small>おさだにし</small> 長田西中 	よく考えよう 進んで実行しよう ◎よく考え、進んで実行できる生徒	生徒が自主的に運営するユニット活動を設定し、仲間と共に学校生活を豊かにする環境づくりに励んだ。数多くのユニット活動が設定され、進んで実行できる姿が見受けられた。 生徒の実態に合わせ、寄り添った指導をしていることが見取れるので、今後ともこの取組を継続してほしいとの意見があった。
<small>おさだみなみ</small> 長田南中 	「美しく光り輝け長南魂」を生徒スローガンとし生徒を心身ともに鍛える学校づくり ◎「美しさ」の追求	教師は、常に「この場面における美しさとは何か」を生徒に問いかけ、学校生活の基礎基本の徹底を図った。生徒自身の判断力を養い、自立していく力を育んだ。 「親もしつけられない」部分を学校として先生として取り組んでくれている。この中学3年間で、社会生活の基盤をつくるため、「ダメなことはダメ」として育ててほしい。
<small>しろやま</small> 城山中 	自信を持って挑戦する生徒～「互いのよさを認め、共に高めあう生徒」を基盤として～ ◎学校と家庭との連携	長期休業前に三者面談と教科担任による個別相談を行い、通信表三回制を実施した。家庭学習について、保護者と話し合う機会が増加した。 今年度、新しい取組として行われた個別相談を継続し、生徒に「あきらめない」という気持ちを育ててほしい。
<small>たかまつ</small> 高松中 	5つの実践（挨拶、清掃、時間、聴く、伝える）を生かし、良さを輝かそう。 ◎改善と継続につながる評価	学校公開日、体育祭、合唱コンクール、学校水田での田植え等の行事、学校評議員会、分掌部会への学校評議員の参画等により、現場に即した改善を図った。 生徒が落ち着き、行事や授業でも活気のある取り組みが見られ、年々パワーアップしているのがわかる。今後もこの取り組みを継続し、新たな高松中の伝統を創りあげてほしい。
<small>とよだ</small> 豊田中 	自ら考え 輝こう ◎主体性の育成	各種活動において、教師が「教える」べきことを確実に指導した上で、生徒に「考えさせる」と「任せる」ことを重視した支援を行った。生徒の「主体性の育成」につながった。 授業及び体育祭や合唱コンクール等の学校の様々な活動において、自ら進んで課題を追究したり、行事を自分たちで作りあげようとしたりする積極的な輝く姿が見られた。
<small>なかじま</small> 中島中 	切磋琢磨 ◎小学校・地域との連携・協働～あいさつのまち中島を目指して～	「あいさつのまち中島」宣言の採択、生徒会と自治会連合会各会長とのあいさつ評議会の実施、小学校でのあいさつ活動などとおして、あいさつが自慢の学校となってきている。 年々生徒のあいさつが向上している。「あいさつ評議会」はすばらしい取組である。さらに地域ぐるみであいさつができる子どもを育ててほしい。
<small>ひがしとよだ</small> 東豊田中 	人とつながり共に高め合う ◎学校ボランティアの拡充・地域と一体となった防災訓練の実施	学校ボランティアはより拡充され、延べ253日538名が参加した。総合防災訓練は、地域や消防署等の協力を得て行われ、12月の地域防災訓練には、全校生徒の85%が参加した。 3年間の抜き打ち訓練等による継続的な避難訓練の成果が感じられる。地域防災訓練の参加等による地域と連携した取り組みが見られ、学校と生徒が安全防災意識を高めている。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>みなみ</small> 南中 	絆 ～言葉を大切に～ ◎「認める・褒める・励ます」	自己存在感や自己肯定感を実感できる生徒支援を目指し、生活面や学習面における「認め・褒め・励ます」指導を実践し、一人一人を大切にされた指導に取り組んだ。 日記や授業記録へのコメント等を通して、一人一人の生徒と関わりをもっていることは、大変評価できる。

清水区





学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>かんばら</small> 蒲原中 	よく聴き上手に表現しよう ◎蒲中スタンダード 「校歌を大切に歌い継ぎます」	毎週月曜日に帰りの短学活で一斉に校歌を歌っている。校歌アカペラは何年も歌い継いでおり蒲中生の誇りである。今年も合唱祭では全校で心を込めて歌うことができた。 合唱祭での校歌アカペラの歌声が素晴らしく、感動した。これからも歌い継いでいってもらいたい。
<small>しみずいひだ</small> 清水飯田中 	心をつなぐ教育 ◎～生徒と教師、生徒と生徒、生徒と地域、教師と教師～	生徒同士、生徒と教師の関わりやつながりを大事にし、安心して学校生活が送れるようにしたり、居場所をつくったりすることで落ち着いた学校生活の基盤づくりを行った。 職員が連携を取り、意思疎通を図って子どもたちの指導にあたっている。引き続き「飯田中に通ってよかった」と思えるよう重点目標を念頭に置き指導にあたってほしい。
<small>しみずいはら</small> 清水庵原中 	自信をもって 行動し 共に高め合う ◎課題解決に向けて関わり合いながら取り組む	生徒にとって魅力を感じる学習課題を設定し、練りあうための形態や教具の工夫、時間の確保を意識した。行事等で、生徒自身による企画・運営の場を設定した。 生徒に興味を抱かせるような楽しい授業が見られた。行事で、生徒自身で取り組む真剣な姿勢がとてもよかった。生徒の活躍・努力を可能な限り発信して欲しい。
<small>しみずおきつ</small> 清水興津中 	しっかり聴こう 伝えよう ◎時間・あいさつ・そうじ	他の人を思いやる「思いやりのこころを育てる」機会を増やすため、劇団を招き、ふさわしい演目を上演しPTAも参加した全校で鑑賞し、感想を述べる全校道徳を実施した。 3年計画の2年目にあたり、生徒にもPTAにも好評だった。来年度も継続して思いやりのこころを育ててもらいたい。
<small>しみずおしま</small> 清水小島中 	共に高め合う ◎地域と連携した防災学習	地域防災訓練に総合的な学習の時間として全員参加し、地域の方々と共に訓練に取り組んだ。防災に対する地域の現状や取組を知り、地域の一員としての自覚が高まった。 中学生が参加したことにより、地域の防災訓練の内容がより活性化し、充実した。中学生を含めた住民みんなで防災について考えることが出来た。今後も是非続けていただきたい。
<small>しみずそでし</small> 清水袖師中 	「主体性」と「たくましさ」 ◎Enterprising	授業が充実する学校の実現のために、生徒が自然と考えたくなったり、考えを伝えたくなくなったりするように、課題の内容や提示する方法などを工夫した。防災教育を充実させた。 学習面での生徒の頑張りが見られる。今、袖師中は良いのだということアピールして欲しい。地域防災訓練への積極的参加があり、素晴らしかった。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずだいいち 清水第一中 	かかわり合える生徒 ◎3つの柱 「学力の向上 前向きな姿勢 心身の健康」	授業だけでなく学校行事、生徒会活動、学級活動などがかかわりの場を設定したことで、意欲的に取り組む生徒が増え、他者とかかわり合い、協力して活動することにつながった。 体育祭や合唱祭での生徒の活躍は素晴らしい。挨拶もでき、健全に育っている。今後も継続した指導をお願いしたい。地域としてもよりよい学校になるよう協力していきたい。
しみずだいに 清水第二中 	中学生として基礎・基本を大切にし、お互いに思いやる仲間づくりをしよう。 ◎本気の挑戦をしよう	研修テーマを「子どもたちの学ぶ意欲をかき立てる授業」として、主発問の工夫を中心に全職員で授業改善に取り組み、わかる授業の推進ができた。 授業参観をした時、子どもたちは落ち着いて授業に取り組んでおり、先生方は授業の流れを工夫して子どもを生かす授業を行っていた。とてもよい雰囲気であった。
しみずだいさん 清水第三中 	思いやりをもった生徒 ◎自分らしく考え抜く力の育成	「できたこと」「わかったこと」を実感できる授業を目指し、小ホワイトボードを用いたグループ活動、本時の目標を黒板に明示し見通しをつける等、意識づけすることができた。 「授業の内容がよくわかる。実技教科などでできた実感する」「好きな授業がある、授業が楽しい」などの学校生活アンケートの回答結果の高さが今年度の成果を示している。
しみずだいよん 清水第四中 	美しい学校 高め合う授業 ◎伝え合い、共に深まる授業の推進	「授業のねらいに迫る伝え合い」を目指し、学習形態の工夫（ジグソー学習等）や、ICT 機器の活用を推進し、考えを伝えたり深めたりする授業づくりができた。 先生方が日々精進している様子がよく伝わってきている。今後は学んだことが身に付いたと実感できるような営みをお願いしたい。
しみずだいが 清水第五中 	大きな夢を持ち、本気で取り組む生徒 ◎「夢」 「本気」	学力の定着を図るために、授業の中に必ず「復習の時間」を取り入れ、そのやり方にも工夫がみられ、生徒の学力定着に効果的であった。 授業中に必ず「復習の時間」を取り入れたことは大変よい。さらに定着を図るために、個々に予習・復習のやり方や内容について指導をしてほしい。
しみずだいろく 清水第六中 	時を守り 場を清め 礼を正す ◎「六中最高」 (楽しい生活、おもしろい授業、感動を分かち合う仲間)	時間を守って生活すること、学校生活の場をきれいにすること、元気なあいさつをすることなど、教師が率先垂範し生徒に呼びかけることで、成果を上げてきている。 教職員が努力している成果が学校行事や授業の生徒の姿に少しずつ出てきているので、これからも「六中最高」といえる生徒を増やしてほしい。
しみずだいなな 清水第七中 	こころざしと自尊心を育む ◎「七中スタンダード」 ・爽やかなあいさつの姿いっぱい ・掃除に汗の姿いっぱい ・聞く、発表するの姿いっぱい	七中スタンダードが、生徒や保護者に定着しているだけでなく、地域にも広がりつつある。学校内での挨拶、授業での、生徒および教職員の温かい対応につながっている。 挨拶が登下校時や地域においてもできるようになってもらいたい。掃除の時間だけでなく、ゴミが落ちていたら自分から拾える生徒になってほしい。
しみずだいはち 清水第八中 	思いやりをもち 進んで取り組む生徒 ◎よりよい自分へ挑戦を続ける生徒	地区長の生徒と地区の担当者との会合を設け、中学生の役割分担を明確にして地域防災訓練に参加している。自覚と責任感を高め、地域の一員として活躍することができた。 参加率や参加態度が良い。事前から生徒と地区の担当者が連携して取り組んだことが中学生の積極的な姿勢につながっている。今後も継続したい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずりょうごうち 清水両河内中 	自らの力で表現する ◎ふるさと「両河内」への誇りを育む学び	茶摘み・お茶会・興津川自然教室などの行事や総合的な学習の時間の「ふるさと両河内」をテーマにした取り組みによって、地域を考える意識を育むことにつながった。 地域と関わる各行事や総合的な学習の時間の「ふるさと学習」の継続と充実が、地域貢献を考える生徒を育み、やがて地域を背負う人材につながるようになる。
ゆい 由比中 	ことばを大切に共に高まろう ◎「受信」→「熟考」→「発信」	教職員の共通理解のもと、「受信」「熟考」「発信」を取り入れた単元及び授業構想を心がけた。授業だけでなくすべての教育活動で生徒の「受信」する意識を高めた。 昨年度と比べ、授業への取り組み・生活態度ともに落ち着いてきた。教師の話聞く姿勢も改善されていた。来年度も同じ方向で指導をしてほしいとの意見があった。

小学校（86校） 学校名は区ごと50音順

葵 区



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
あおい 葵小 	「あ・お・い」の心をかたちに ◎「徳の日」の充実	毎月19日を「徳の日」とし、道徳授業を公開し、地域や家庭と連携しながら思いやりの心を育てた。思いやりの心が育ったことを子どもの具体的な姿で語る事ができた。 徳の日は地域の方の重要な発表の場にもなっている。子どものよい表れや成長した点を共有することで、思いやりの心が育っていることを実感することができた。
あさはた 麻機小 	めあてをもち 生き生きと活動する子 ◎聞く力をもとに 学びを広げる	個々に合った学習方法を工夫していた。個人差に対応し、放課後学習・少人数指導などできるまで指導することで、学ぶ楽しさを味わう子も増え、学力向上につながった。 聞き方の指導や学習形態の工夫などにより、落ち着いた授業をしている学級が多く、子どもの声が響いている。授業改善により、「確かな学力」の意味をさらに考えてほしい。
あしくほ 足久保小 	友だちと協力し合い、他を思いやる心を育てる特別活動 ◎子どもの創意を活かした委員会活動	児童の発想を活かした委員会活動に意識して取り組ませた結果、児童会や放送委員会の創意ある活動が刺激となり、他の委員会も特色ある活動を展開することができた。 今年度は特に委員会活動における積極的な活動が多く見られた。一つの委員会が頑張ると次は自分たちもと、よい相乗効果が働き、中・低学年の係活動にもよい影響を与えた。
あべぐち 安倍口小 	行動しよう自分からやりとげようみんなで ◎がまん玉、みつけ玉、しんせつ玉を磨こう	3つの玉を磨く「だまピカ清掃」に全校で取り組んだ。学級・学年のみんなで体育的行事などに取り組み、やりとげた。聴き方・話し方名人、ノート名人を目指し、学習に取り組んだ。 子どもたちの良さを伸ばしていく一方、変化の激しい社会をたくましく生き抜く積極さをつけていくことを望む。地域の力を生かした授業をより充実させてほしい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
あんざい 安西小 	考えよう 伝えよう やりぬこう ◎学校の実態に応じた校内の支援体制の推進	必要に応じてスクールカウンセラーによる児童・保護者の教育相談を実施してきた。児童擁護施設との定例会等を持ち、児童について共通理解を図り、効果的な支援を行ってきた。 「全ての教員が個々の子どもについての行動や態度を共通理解し、職員が一丸となって子どもたちに対応している様子がよく伝わってくる」との意見があった。
あんどう 安東小 	あいさつで 心をみがく 安東っ子 ◎自分から進んであいさつをする子どもの育成	児童会を中心にした全校での取り組みや、AKT(あいさつで ころをみがく 特命隊)・6年生のあいさつ運動等の活動を通して、気持ちのよいあいさつができる子が増加した。 6年生のあいさつ運動が下級生に伝わり、地域の方々にもあいさつや言葉がけをできる子が増えてきて、安東小のよき伝統を感じる。よりよい対人関係を学ぶ契機としてほしい。
いかわ 井川小 	人を大切にし 自分をみがく子 ◎学校・家庭・地域の連携	友だちも井川も大好きな子の育成をめざし、心身の安定のため家庭との連携を強め、地域の魅力を知るために地域素材の教材化を全学年で進めた。 学校が家庭や地域とともに連携して教育活動を行ってきたことがうかがえる。今後も地域に根ざした教育活動の展開を期待する。
いのみや 井宮小 	「はあと」のある子と思いを伝えられる子の育成 ◎はあとを自慢にしよう	子どもたちの自主的な取組によって、「はあと」のある子の具現を目指した。児童会が、はあとビンゴやはあとすごろく等を企画し、全校で実現しようとする姿が見られた。 子どもたちが自主的・主体的に取り組んでいる。今後も、教師が上手にリードし場の設定等をくふうして行ってほしい。
いのみやきた 井宮北小 	自ら進んでかかわり共に高め合う子 ◎子どもの創意を活かした委員会活動	子どもの発案により音楽委員会の「ミニコンサート」、体育委員会の「フラフープ・なわとびチャレンジランキング」、園芸委員会の「花の看板作り」等が行われた。 子どもが主体になって考え、力を合わせて作り上げる活動が行われている。自分の立場や役割を理解し、話し合って協力する姿が見られており、活性化が実感できている。
うめがしま 梅ヶ島小 	主体的な学びのできる子 ◎自分から仲間と粘り強く	授業では少人数の特性を生かし、個に応じた指導をしている。地域の指導者から茶、椎茸について学んだり、中学、地域と連携したりして教育活動を行っている。 現状に満足することなく授業改善をしてほしい。今後も地域とのつながりを大事にした教育活動をしてほしい。
おおかわ 大川小 	自分から挑戦する子 ◎小規模校のよさを生かした学習活動	各学年で付けたい「聞く力」「話す力」を教員が共通理解してどの授業でも一貫した指導をした。「伝え合う」ことを手立てに子どもの理解を深める授業を行った。 授業中、自分から進んで発言する姿が見られた。積極性を引き出す指導を継続してほしい。
おおこうち 大河内小 	仲間と共に伸びようとする意欲にあふれる子の育成 ◎「自分の命は自分で守る」安全意識を高める避難訓練	どんな時、どんな場合に災害が起きても対応できる力を付けるよう、避難訓練の内容を工夫した。子ども同士で互いの行動についてふり返り、安全意識を高めることにつながった。 訓練は大事である。緊急時には瞬時の判断が求められるので、対応力を付けておきたい。災害時には、いつ誰がリーダーになるかわからないので、内容を工夫し継続してほしい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
きたぬまがみ 北沼上小 	自分で判断し行動する子 ◎見通しをもち、自ら課題を解決していく授業づくり	国語科を中心に、意欲を喚起する教材の提示の工夫や学習過程の提示を行い、見通しをもって、自ら課題を解決していく子どもの姿が見られるようになった。 子どもたちが、この学習で何を身につけ、自分が今何をするのかが具体的に分かっているため、夢中になって授業に取り組むことができている。
きよさわ 清沢小 	鍛える 続ける 創る ◎どの子も伝え合える授業	問題解決的な学習や比較・対立等の場面を設定し、自他の考えの良さや違いに気づかせ、基礎的な知識・技能を習得させるとともに思考力・判断力・表現力を高めることができた。 子どもが持っている力を引き出す授業が行われている。少人数であることを意識して、異学年交流を行ったり、何度も研究を重ねたりするなど生き生きと学習している。
こまがた 駒形小 	かかわり合いを深めながら自分のよさを伸ばそう ◎こどもを「前面」に出す	あらゆる場面で子どもの思いを大切にしながら主体的に計画・実行させ、子どもを前面に出していくことで、子どもたちに達成感と自信を生み出している。 一丸となった指導により、授業や学校行事の場面でも、生活の場面でも、子どもたちが、自分で自分を変えていこうという方向に向かっていることを実感した。
しずはたきた 賤機北小 	めあてをもって学び合う子 ◎自分づくり（自分の目標に向かって努力する営み）	子どもたちは、「めあてをもつ」「取り組む」「振り返る」という営みを通して、「めあてを達成したい」という思いをもち、自分の目標に向かって努力し成果を上げた。 子どもたちに、「めあてを振り返る」ことを継続して実践させたことで、個々のめあてを達成することができ、この取組の成果があった。
しずはたなか 賤機中小 	話し合い 認め合い 鍛え合い ◎心を込めた話し方 あたたかな聴き方	各教科の言語活動の充実を手立てとして、目標の実現に向かう授業改善に取り組んだ。特に、単元構想に工夫を加え、子どもの主体的な学びを促した。 子どもたちが授業に集中して取り組んでいる。教師や友達の発言や行動に対してよく反応し、つぶやき、考えようとしている姿が多く見られた。
しずはたみなみ 賤機南小 	自分から 取り組み つづける子 ◎自分から仲良く 自分から学ぶ 自分から動く	挨拶・黙動清掃を軸に豊かな心の育成を進めた。また、授業改善による学力向上にも努めてきた。さらに、運動の日常化による体力アップも継続して行った。 挨拶・黙動清掃が定着してきている。また、授業や行事などで見られる児童の姿からパワーを感じる。職員の丁寧な指導の成果である。
じょうほく 城北小 	自ら挑戦 ◎確かな学力と主体的に取り組む態度の育成	確かな学力と自ら行動する態度の育成をめざし、到達目標を明確にした学習指導や、児童が自ら取り組む場を意図的に設定した生活指導及び特別活動指導を行った。 児童が進んで挑戦する姿を、本年度以上に様々な場面で見ることができるよう期待している。
しんとおり 新通小 	つよい心 やさしい心 ◎日新の子の合い言葉 「3つのあ」	日新の子の合い言葉として「あいさつ」「あつまり」「あとしまつ」の三つに力を入れたことで、思いやりの心が根付いてきている。 地域や家庭との連携を密にし、進んであいさつできる子をもっともっと増やしていきたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>たまかわ</small> 玉川小 	しなやかに挑戦 ◎相手や集団を意識し、周囲とかかわりをもって成長しようとする態度の育成	朝礼で「ありがとうタイム」を設定したり、児童会で「ありがとうリレー」に取り組んだりしたことが、子どもの自己肯定感を高める場となった。 少人数の特色を生かして、温かな学校経営をしている。「ありがとう」の気持ちをもたせることは集団生活の中で大切なことである。来年も継続して取り組んでほしい。
<small>たまち</small> 田町小 	自ら課題をもち追求する子 ◎短冊ホワイトボード・学びの到達点	短冊ホワイトボードを活用し、授業の冒頭で学習の具体的なめあてを書いて示したことで、児童と教師が共に学びの到達点を意識し、見通しをもって学習に取り組むことができた。 ホワイトボードに示されためあてによって、子どもの思考や発言が方向付けられたり、授業の途中でめあてに立ち返ったりすることができてよい。
<small>ちよだ</small> 千代田小 	自分から考え 動き出す子 ◎一人ひとりが表現する授業	朝の学習タイムの活用と、授業の中での「かく」場の位置づけを通して、表現する力の育成に取り組んだ。「かく」ことで自分の考えを整理し、明らかにする姿が見られた。 「かく」ことで、自分の考えを明らかにした一人ひとりが、自信をもち、さらに積極的に発言する姿へとつながることを期待したい。
<small>ちよだひがし</small> 千代田東小 	じまんをつくろう ◎学力アップ	目標を明確にして、ずばり仕かける授業の研究をすすめた。また、週日課に「チャレンジタイム」を位置づけ、毎日ドリル学習を行った。週2回放課後の学習支援を行った。 先生方の努力で学力が向上していることは、大変ありがたい。宿題の見届けや忘れ物をさせないなどの、家庭の協力も必要である。
<small>てんまちよう</small> 伝馬町小 	進んで取り組む子 ◎コミュニケーション能力の育成	コミュニケーション向上のため、英語をツールとした活動を行ってきた。毎週火・木の朝の「英語に親しむ時間」を通し、簡単な英語で挨拶ができるようになり、表現の幅が広がった。 伝馬の子は進んで挨拶ができ、来校する度にうれしくなる。これからも、地域の人をたくさん招いて、学習や活動に貢献させていきたい。
<small>なかわらしな</small> 中薬科小 	自分にチャレンジ 共にチャレンジ ◎チャレンジ！	地域の自然と人々とのふれ合いから五感で学ぶ『四季の集い』と縦割りの『いちよう班』による活動をメインに自分や友達とチャレンジし、自己肯定感、自己有用感を育んだ。 豊かな自然と地域の人々をもっと活用して、これからも子どもたちが夢中になって取り組む姿を大切にしてほしい。
<small>にしな</small> 西奈小 	命を大切にし みずから行動する子 ◎おもいやり つたえあい ささえあい	「おもいやり つたえあい ささえあい」を重点活動と位置づけ、全ての教育活動において意識して取り組んできた。他者意識をもつことをとおしておもいやりの心を育んできた。 重点活動は合い言葉的でよい。今後も大事にしていきたい。学校だけで取り組むのではなく、家庭や地域を巻き込む取組ができるとよい。
<small>にしなみなみ</small> 西奈南小 	自分で考え 進んで行動する ◎ながおの心	「仲間を大切にする心 がまんできる心 思いやる心」を合い言葉に、友達同士の「いいことみつけ」、「ながおの木」による価値付けを行い、自己有用感を育てた。 授業や生活の中で、相手の考えも尊重するようになったり、いいことは積極的に行動を起こし、良い表れが見られるようになった。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
はとり 服織小 	「すすんで励み、 共に励まし合う子」 ◎自尊心、自己肯定感の育成	年2回「共励月間」を設定し、自らのめあてを達成することで自尊心、自己肯定感の育成を図った。「持久走記録会」や「国語算数チャレンジ」で児童自身が成果を実感できた。 重点目標達成のために小さな目標をクリアーして達成感や充実感を覚えることは大切です。成長のプロセスや家庭環境の違いがある中、目標を達成させる難しさを感じます。
はとりにし 服織西小 	めあてに向かって 挑戦する子 ◎自分づくりのPDCA サイクル	めあての立て方について教師が共通理解し、ステージごとの見通しと振り返りを教師も子どもも確実に行うことで、子どもの自己肯定感を高めることができた。 いろいろな行事や授業の様子から、子どもが自信をもって取り組んでいるのがわかる。
ばんちょう 番町小 	響き合って伸びる子 ◎「命の教育」を通して道徳 の時間の充実を図る	毎週水曜日の1校時に全学級で道徳の授業を実施するとともに、年2回の全校道徳、年1回の学年道徳の中で、「命の教育」を推進した。全校道徳コーナーの活用も図った。 学校の取り組みには賛同する。道徳は、人間教育の基本だと考える。食事に対する意識も命の教育につながるので、食育にも力を入れていってほしい。
まつの 松野小 	よろこびつころう ◎自然体験、体験学習	学校林やビオトープを活用して、教科及び総合的な学習の時間に取り組んだ。また、できる限り、社会科見学や校外学習の時間などを設け、実際に見聞き体験する機会を確保した。 自然の活動（遊び）の中に多くの学びがある。体験と知識がつながり知恵となって働いてくる。両輪が大切である。
みずみいろ 水見色小 	自分の考えを持ち、行動できる子 ◎自分の思いや考えを伝え 合う子	授業における言語活動の充実を図り、子どもたちの表現力の向上をめざし、「書く」を意識した校内研修を行った。「書く」については、スキル表を作成して取り組んだ。 子どもたちの自主性が伸びてきている。他校と交流した時の活動の様子から、他校の子どもの前でも発表できているようで安心した。個々が、それぞれ目立つ存在になってきている。
みなみわらしな 南藁科小 	自ら気づき、考え、高める子 ◎「つよい心（自立）」 「やさしい心（共生）」 の育成	授業を通し、「あたたかな聴き方・やさしい話し方・わかりやすい書き方」の学びの基盤作りに努めた。自分にも相手にもよい学びの風土を築くことができた。 全学年を通して、子ども達が「人の話を聞く姿勢」「意見を発言する」事ができていると感じた。個々の成長に合わせた指導を引き続きお願いしたい。
みねやま 峰山小 	めあてをもって 自分を伸ばす子 ◎地域と共に 子どもを育てる	地域の方を講師に招き、茶摘みや作物の栽培など、様々な体験活動の指導に関わっていただいたり、生き方や体験を語っていただいたりしたことで、郷土を愛する心が育った。 栽培、収穫、脱穀、調理と、峰山ならではのつながりのある体験活動を行ったり、地域の人から直接に体験談を聞いたり、これからも地域との関わりを大切にしてほしい。
みわ 美和小 	見て 聞いて 話す子 ともに 活動する子 ◎えがお いっぱい やさしさ いっぱい	様々な体験や教育活動を通して、他者と出会う機会を多くもつことで、達成感や充実感を味わわせたり、視野を広げ社会性を育んだりすることができた。 「楽しさを感じる学習体系、地域の特徴を活かす実践教育、保護者・地域の連携強化」を積極的に行い、子どもたちが生き生きと活動に取り組んでいる。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
よこうち 横内小 	学び高め合う子 ◎体育科における個の課題 追究を支える「つかむ・できる」場の研究の推進	「ボール運動ゲーム・ネット型」「陸上運動領域」を窓口として体育科の授業研究を推進した。子どもたちが主体的に個の課題を追究する姿を公開研究会で発信できた。 教具の工夫がなされ子どもも教師ものびのび学習している。体育以外の授業にも体育科研究が生きている。
りゅうなん 竜南小 	自分で考えよう 分かりやすく伝えよう ◎進んで学ぶ力を育てる	子ども達一人ひとりが自分の考えをもって主体的に学ぶことができるように、全学級で短冊黒板を使用し、多様な考えが生まれるような学習課題（問題）を工夫して提示した。 学習の見通しを持たせるために大切なことなので、実践を確かにしたい。短冊黒板の確かな実践と、その内容や提示方法の研修を深めたい。



駿河区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
おおざとし 大里西小 	自分で考え、言葉や行動で表そう ◎自発的・自主的な意欲を育てる	年間を通して、ペアを重視した活動に取り組んできた。ペアとの遠足、休み時間の遊び、時には掃除も一緒に活動することで、自主性やよりよい人間関係を作ることができた。 特別活動のペア活動は、仲間意識を育てる大切な活動だと思います。主体性を育て、自己肯定感を高める活動なので、今後も大切にしてほしいと思います。
おおざとひがし 大里東小 	かかわり合い 学び合う 黒潮っ子 ◎本物体験	目的を明確にして、体験を重視した教育活動を行った。学習に対する意識・意欲が高まり、学習効果をより一層高めることができた。 本物体験を重視し、教育活動に反映させてきたことにより、子どもの学ぶ力は伸びてきている。今後も継続して実施していただきたい。
おおや 大谷小 	たくましく、共に伸びる子 ◎進んであいさつができる子の育成	当番が正門に立ちあいさつ活動を行ったり、学級ごとに「あいさつ」に関する具体的なめあてを決めて実践したりした。自分から進んで朝のあいさつをする姿が多く見られた。 通りすがりに出会う子がお辞儀をしてあいさつする姿も見られる。朝以外の時間でも、地域住民と積極的にあいさつを交わせるよう、さらに意識づけを行ってほしい。
おさだきた 長田北小 	「気づき 考え 動こう」 ◎「気づき 考え 動こう」	様々な学校教育活動の中で「自らの気づきを大切にし主体的に考え行動する児童」の育成にあたった。 教職員が共通意識をもち、子ども一人一人のよさを生かしながら、目指す子どもの姿への取組を進めて欲しい。
おさだにし 長田西小 	進んで学び合う子 ◎じまんの自覚と質の向上	「まりこマン」の活躍で、より良い挨拶・掃除・廊下の歩行が「西小のじまん」として広まってきた。また、ペア活動の充実で、相手を意識して人と上手に関われる子が増えた。 ペアなど子ども主体の活動は、人との関わりをもつ基礎となる。相手を考え、喜んだり楽しんだりしてもらうために一生懸命活動を考えている様子が伺え、良かった。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
おさだひがし 長田東小 	地域の活用と貢献 ◎地域に学び、地域に返す	東っ子生き方学習を中心に、積極的に地域の人材や素材を活用した。学んだことは家族参観日等を通して発表し、地域へ返すことで、改めて地域のよさを実感することができた。 地域の方々との交流は、子ども達にとって学習の場であると同時に、地域への恩返しの間でもある。長田地区の発展のためにも、今後も地域の核となって活動を継続してほしい。
おさだみなみ 長田南小 	かかわり合い めあてをもち やりぬく子 ◎自己肯定感の向上	めあてカードの活用に全校で取り組み、行事や学習、生活等様々な場面でめあてをもち、見直していくことで、積極的に取り組んでいく子の育成につながった。 子どもたちが明るく前向きに学校生活を送っている。3部（学習、特活、生活）を核に重点的に優先順位をつけて推進していただきたい。
かわはら 川原小 	考えて聞こう 聞いて考えよう ◎明るく元気で 思いやりのある子	子ども自らの提案により、あいさつ運動に取り組んだ。全校児童と職員が、当番制で校門に立ちあいさつを交わした。 朝のあいさつは定着を見た。今後、「場に応じた」言葉遣いやあいさつに取り組むということで大いに期待したい。
くのう 久能小 	遠くからひびくあいさつと チャレンジできる子 ◎コミュニケーション能力、 表現力、伝える力の育成	心のこもった挨拶や、相手を思いやる「あったか言葉」を使うこと、時と場に合った言葉遣いの大切さを指導してきた。相手にわかりやすく伝える力が身についてきた。 登下校時、道ですれ違う子どもたちから元気な挨拶が聞こえてきて大変うれしい。まだ、あまり挨拶ができない子もいると思うので、さらに心を耕す指導をお願いしたい。
とうげんだい 東源台小 	明るく あいさつできる子 気づき 伝え合う子 ◎あいさつ・言葉遣い、授業 づくり	「あいさつ運動」が、児童会の自主的活動により、高学年からさらに全校児童へと広がっている。校外でも、旗振りの保護者や地域の方にも、あいさつできる子が増えてきている 自分からあいさつをしたり声をかけたりしてくれる子が、少しずつ増えていて、うれしく思う。今後も地域をあげて、あいさつを広げ、皆で子どもを育てていきたい。
なかじま 中島小 	自分を大切にする子 ～より良い行動 より良い自分～ ◎「なかじま」の合言葉	年間を4ステージとし、「なかじま」の合言葉をステージの重点にして取り組んだ。特に中島中学校や地域と連携して取り組んだ「あいさつ」については、意識が高まってきた。 進んであいさつができる子は、自分から心を開くことができ、将来役立つ力となる。学校の子どもも地域の大人も、待っているのではなく先にあいさつができるようにしたい。
なかだ 中田小 	「チャレンジしよう」 ◎パーソナルベスト	自らのめあてを達成することで主体性や自己肯定感の育成を図った。パーソナルベストを合言葉に、運動会や持久走、学習に取り組み、児童自身が成果を実感することができた。 パーソナルベストが児童はもちろん、保護者にも浸透し、全職員共通理解のもと指導している点が素晴らしい。
なんぶ 南部小 	自信をもって行動する子 ◎明るいあいさつ	生徒指導と児童会活動を通して、明るいあいさつができるように取り組んだ。子どもたちは、校内・校外であいさつができるようになった。 あいさつができるようになり、学校全体が落ち着いた雰囲気になったと同時に地域とのつながりが深まってきた。




学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
にしとよだ 西豊田小 	自分から かかわりをもつ子 ◎早寝早起き朝ごはん	「早寝早起き朝ごはん」教育実践推進校の指定を受け、学校とPTAと協力して啓発活動を行った。学校保健委員会でも講師を招いて5・6年生に睡眠の大切さを訴えた。 「早寝早起き朝ごはん」に関連した規則正しい生活リズムの定着が、「不注意のけがが減った」という成果に表われている。
ひがしとよだ 東豊田小 	思いや願いを伝え合い 仲間と共に学び合う子 ◎笑顔あふれる学校づくり	モジュールの時間に、文章読解、漢字、計算を全校で取り組むことを徹底し、基礎基本の定着を目指した。また、授業で分かったことを家族に話すなど、学校と家庭の連携を図った。 家庭学習は定着しつつあり、学校の取組の成果が出ている。効果が出ている学年の取組を参考にするなど、教師間の授業力向上に向けての工夫をしてほしい。
ふじみ 富士見小 	「明るいあいさつ」「静かな歩行」「きれいな学校」 ◎3つの合い言葉を自慢に	6年生がリーダーとなって手本を示すとともに、全校学活で呼びかけたり、児童会を中心に全校で取り組んだりした。それにより3つの合い言葉を意識して生活できる子が増えた。 具体的な取り組みを通して「思いやる心」の育成が図られ、成果を上げている。
みやたけ 宮竹小 	友だちと伸びる宮竹っ子 ～基礎基本の定着と 規範意識の向上～ ◎友だちと伸びる	課題を提示し学習内容を意識させ、基礎基本を大切に授業を行った。また、学習内容の確認と定着のため、授業過程に「振り返る」場を設定したことにより学力が向上した。 日々の授業改善に向けた努力が、子どもの姿に表れていた。授業は学校教育の本質であり、すべてであると思う。今後もさらなる質の向上を期待する。
もりした 森下小 	「気づき 考え 行動する子」の育成 ◎子どもが学びたくなる学校	5A（あいこう あとしまつ あんぜん あいこう）を意識させながら取り組んできた。特に、「あいさつ」は地域の方々にも広がることのできた。 地域の方々にも元気に朝のあいさつができる子が増えた。また、「相手を考えて挨拶する」ことのできる子も増えてきたとの意見があった。





清水区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
かんばらにし 蒲原西小 	「思いを伝え合う子」 ◎相手意識・目的意識・方法意識の充実	学校集会や日々の生活の中で「思いを伝え合う子」を意識して取り組んできた。少しずつではあるが、「思い」をもち、進んで発信しようとする姿が見られるようになった。 「伝え合う力」は大切。授業の中で生き活きと発表する姿がみられる。これからは学校での様子を地域に発信してほしい。
かんばらひがし 蒲原東小 	粘り強く 学ぼう 実践しよう 鍛えよう ◎書く力・読む力の育成	「読む視点を明確にした学習課題」「あらゆる場での音読」「整理して書く振り返りの場」の三つを柱に取り組んできた。考えを整理して書ける子が増えてきた。 大人になっても自分が思ったことをうまく表現できない人も少なくない。基礎学力をしっかり養ってほしい。その為に、東小の課題を共有して取り組んでほしい。




学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみず 清水小 	夢をこころざしへ ◎地域とともに子どもを育てる	夢シリーズでは村田製作所のロボットづくりの苦勞、ドリームトライでは、様々なプロの心・技・体を学んだ。本物と出会いは、子どもたちの将来の夢を描く貴重な機会となった。 子どもたちがスモールステップのめあてを意識し、達成に向けて努力していることがよい。これからも目的意識を高める手だてをうち、活動の質を高めていってほしい。
しみずいだ 清水飯田小 	良さを高める子 ◎自己理解（自己肯定感）の促進	子どもたち一人一人がステージや行事ごとに具体的なめあてを設定しており、教師は実践方法やめあてのふり返り方法を工夫している。 「黙動」による清掃で、みんなのために働くという意識が育っている。
しみず 清水 いだいしがし 飯田東小 	めあてに向かって 挑戦する子 ◎一夢、こころざしをもち、その実現に向け挑戦する	「よし、やるぞ！」という前向きな気持ちで高学年が低学年に教えたり、師弟同行を遂行したりすることで、『がんばるそうじ』を飯田東小の本物の自慢にすることができた。 清掃活動を通して身に付けた集中力や相手意識、思いやりなどを、今後の学校生活でも生かしていってもらいたい。働くことで誰かが喜んでくれるようになってほしい。
しみずいはら 清水庵原小 	かしこく なかよく たくましく ◎さらに磨く	「子どもの思考力を高める授業づくり」を研修の柱にして取り組んだ。「本時でめざす子どもの思考表」を作ったり、振り返りの時間を確保したり、問題解決学習をめざした。 優しく素直だが、おとなしくて積極性に欠けるという子どもたちを、明るいあいさつや元氣よく自分の考えを表現できるように、家庭・地域とも連携しながら、育ててほしい。
しみずいりえ 清水入江小 	めあて 思いやり ありがとう ◎どこをきっても思いやり	教育活動のすべてで豊かな心の育成を推進した。「かがやき見つけ」や「力の付く授業改善」、「あいさつ活動」や各種行事により、温かく、思いやりのある子が育っている。 情報発信を確実にいき、家庭への協力をしっかり求めつつ、どの子にも豊かな心と確かな力がついていく教育活動を推進してほしい。
しみずうど 清水有度 だいち 第一小 	自分で努力する子 ◎意識して行動する	あいさつ・廊下歩行・清掃を中心に、気づき 考え 行動する子の育成に取り組んだ。学習面では、算数を中心に、できた・分かったという喜びを味わえる授業づくりに取り組んだ。 全職員で共通理解をしながら指導を進めているので、学習面も生活面も子どもたちの成長が感じられる。様々な活動で子どもたちが集中して取り組んでいる様子を見る事ができた。
しみずうど 清水有度 だいに 第二小 	進んでかかわる子 ◎質の高いかかわりをめざして	「有度っ子スタンダード」の1つ、「話す・聞く」の向上をめざし、全クラスにスキルアップ表を掲示し、授業や総合的な学習、ペア活動、外国語活動等で実践した。 ペア同士のかかわりの言葉の中に思いやりが感じられた。地域への発表、発信では、質の高い表現力に感心した。来校者への言葉遣い、気配りの中にも成果が見られた。
しみずえじり 清水江尻小 	進んで自分の考えを言葉や行動で表そう ◎江尻っ子の笑顔を江尻に、江尻の力を江尻っ子に	コミュニティ・スクールとして歩みを進める中で、学校・地域・家庭の間にあった境界線がなくなり、一つのフィールドになった。江尻地区の空気が大きく変わった。 今後もコミュニティ・スクールとして研究を進め、「地域に学ぶ」中で、「地域を愛し、地域に貢献しよう」とする子どもたちを共に育てていきたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずおか 清水岡小 	輝く子 自分や友だちのよさが分かり、共に学び合う子 ◎自己肯定感	「輝き見つけ」「輝きポスト」等で子どものよさが共有され、相互に認め、励まし合う中で自己肯定感が育まれていた。また、仲間や地域との交流の中で学びや輝きを共有していた。 関わり合いを軸とした授業改善を推進しながら、総合的でバランスのとれた子どもを育成する教育の伝統をさらに充実させ、岡小へ通うことが誇りという期待を具現してほしい。
しみずおきつ 清水興津小 	ひびき合う子の育成 ◎「きいて→考えて→つなげる」授業づくり	目指す子どもの姿・授業を共通理解し、授業公開、授業分析に取組んだ。児童も他学級他学年間で授業を参観しアドバイスし合うなど、児童、職員全体で「興津の授業」を目指した。 教師同士の指導等で共通理解ができ、授業をより良くしているとする意欲が感じられた。子ども達の姿にも、成果としてみる事ができた。
しみずおしま 清水小島小 	進んで自分の考えを伝える子 ◎じまんをふやそう	じまんづくりを核に、学習や活動の目的を明確にし、全職員が共通理解して指導した。ステージごとに子どもがじまんづくりを振り返り伝え合う中で、自己肯定感が高まった。 素直で、学習や掃除・たてわり活動などに一生懸命取り組む子どもが多い。友だちや地域の人からがんばりを認められて、自信をつけている。
しみずここうち 清水小河内小 	やりぬく子 ◎「ありがとういっぱい」「笑顔いっぱい」を広め、自己肯定感を向上させよう。	「ありがとういっぱい」「笑顔いっぱい」を全校で意識し様々な活動に取り組んだ。表れの掲示、認める場等を積み重ねることで達成感が得られ、自己肯定感の向上につながった。 行事や学習の場、地域の活動においても、ありがとうや笑顔が増え、自信をもって生活していることが伝わる。
しみずこまごえ 清水駒越小 	気づき、考え、思いやりのある子 ◎3つの合い言葉	「笑顔であいさつ・黙って掃除、廊下は静かに」の3つの合い言葉を学校の自慢になるよう、生徒指導だけでなく、児童会・委員会活動などの特別活動と連携しながら推進した。 朝から元気なあいさつの声が聞こえてくる。校内でもあいさつができています。子どもたちは落ち着いて生活していてよい。
しみずししはら 清水矢原小 	主体的に考え豊かに表現する子の育成 ◎共に解決していくための言語活動	ペア学習やグループ学習など学習形態の工夫を行い、根拠や理由を明らかにして書いたり話したりした。その結果、問題を共に解決しようする姿が見られた。 学習や活動の中に、互いの考えを聴き合う雰囲気、昨年よりも多く見られた。また、「じまん発表会」で、自信をもって、自分の考えや思いを伝えていた子が多かった。
しみずそでし 清水袖師小 	自分のよさに気づき自信をもって取り組む子 ◎「まなびのきほん」	本年度、家庭学習の仕方や、持ち物の約束、保護者に配慮してほしいこと等が一目でわかるように「袖師小まなびのきほん」を作成し、全家庭に配付した。 勉強が「よくわかる」「わかる」と答える子が少しずつ増えているのは「まなびのきほん」の成果と言える。カラーにするなど、目につきやすくするとさらによいだろう。
しみずたかべ 清水高部小 	かかわりの中で自分を高める子 ◎にこにこ聞こう・にこにこ話そう（心を込めて聞こう・話そう）	「聞く・話す・書く」名人チェックを行った。日々繰り返し指導をして、子ども達の意識が高まった。学力アップサポートやステップアップ補習を行い成果が上がった。 書く力に課題があるので、視写や要旨をまとめるなどで書くことを継続していきたい。続けて良い子を褒めてほしい。




学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみず 清水 たかべしがし 高部東小 	目標をもち 挑戦する子 ◎自己肯定感を高める	学習・生活両面の様々な場面において「見通し」をもたせ、活動を必ず「振り返り」、「目標達成」意識させてきた結果、「自分にもできる」という思いをもつ子が増えてきた。 「振り返り」は大切なことだと考える。今後は、さらに学習や生活が充実するために、「振り返り」の仕方を工夫して行ってほしい。
しみずつじ 清水辻小 	自分から動き出す子 ◎4つの自慢 「挨拶」「仲良し」「奉仕」 「歌声」	4つの自慢を本物にするために、日々の学習活動や行事、児童会活動、ペアや縦割り活動（辻っ子活動）等を通して全校で取り組んだ。子供たちのアイデアや企画がきている。 子供たちが育つ環境を整えるために、学校が創意工夫し協働して取り組んでいる。「挨拶」を辻地区の自慢とするために、学校、家庭、地域の連携をさらに深めてほしい。
しみずなかこうち 清水中河内小 	気づき 考え 実行する ◎学校のじまんづくり	自然豊かな中河内の環境の中、地域の方々の応援をいただきながら、自ら気づき、考え、挑戦する姿を大切にして、感動・仲間・本物体験を積み、学校の自慢を膨らめてきた。 低学年は、中高学年を見て、挨拶の習慣を身につけてきた。運動会等、目標をもち精一杯頑張る姿が見られた。地域との交流が多く、楽しく様々な体験をできる事が素晴らしい。
しみずにしこうち 清水西河内小 	より良いものを求めて行動する ◎「真・善・美」に向かって、自ら考え、判断、決断、行動する	小規模校のメリットであるフットワークのよさ、地域とのつながりなどを最大限に生かし、体験活動を頻繁に行った。子どもたちに達成感を味わわせることができた。 教師が子どもたちの教育に没頭できるような、地域の体制を整えていきたい。
しみずはまだ 清水浜田小 	気づき考え行動しよう ◎思いやりの心をもち自立する子	児童会を中心に全校に挨拶の輪を広げるために、自分から先に挨拶する「先取り挨拶」を呼びかけた。また、保護者に道徳の授業を公開した。 思いやりのある子が多い。挨拶も意識化がされてきた。ペア活動や6年生ありがとうの会等が、年間を通じて効果的に位置づけられている。
しみずふじみ 清水不二見小 	気づき 判断し 行動する子 ◎自分から学ぼう	「かわり合う」授業づくりをめざした成果が、子どもたちの発する「つながることば」として実を結びつつある。今後は「聴き合う学び」へと発展的に学ぶ応用力を付けたい。 自発的に学ぶという点で、友達や教師の助言、アドバイスを加味しての発表や学習ができています。今後より質の高い学びを目指した取組を期待する。
しみずふなこし 清水船越小 	つなげよう めあて・作戦・実行 がんばる喜び ◎共に学び合う授業	子どもの聴く力、伝える力、反応する力の育成に努め、「きいてくらべてつなげる」授業実践に取り組むことで、「友達との関わりの中で、考えを深める子」をめざしている。 授業の中で、発言している子の言葉に反応して相づちをうったり、その意見につなげて発表したりする実践がよくできている。目標を明確にした研修に、学校の勢いを感じる。
しみずみほ 清水三保 だいいち 第一小 	自ら学ぶ子の育成 ◎よりよい教育環境づくり	各学年での毎月の安全点検を確実にを行い、用務員や担当・教頭による再点検と迅速な対応ができた。関係機関との連携により、子どもたちの安心安全についての環境整備ができた。 常に問題意識を持ち、再点検や多くの目で確認することに努められ、早期発見・早期対応が施されていた。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずみほ 清水三保 だいに 第二小 	進んで取り組む子 ◎あいさつの風を 吹かせよう	「輝く三つの思いやりの風」の「あいさつの風」を吹かせる活動に、児童会を中心に取り組んだ。「校内から地域へ」「心を込めて」の呼びかけにあいさつの輪が広がっている。 学校を訪れると、たくさん子どもたちがさわやかなあいさつをしてきて嬉しい。地域でも進んであいさつをする姿が見られるようになってきた。
しみずわだしま 清水和田島小 	心をつにして自ら高め合う子どもたち ◎地域参加型の学校作り	「ふるさと教育」を経営の柱とし、「ふるさと和田島再発見」総合的な学習等、地域のよさを体験する活動に取り組んだ。地域への感謝の気持ちが生まれ、郷土愛を育んだ。 地域の人・もの・ことにかかわりながら、地域のよさを学ぶ教育を行ってほしい。
ゆい 由比小 	すすんでかかわりよりよくなる子 ◎由比まち全体が学校	総合的な学習をはじめ、教科・道徳等で地域の人材を積極的に招いたり、子ども達が地域に出向いたりしながら、異世代の方とのかかわりの中で学習を展開した。 授業公開や学校だよりを通して、地域に分かりやすく学校の様子を発信している。お年寄りとのかかわりは、子どもの学習ばかりでなく、お年寄りの生き甲斐にもつながっている。
ゆいきた 由比北小 	すすんでやる子 ◎目標を実現する 授業づくり	学習課題の明確化や学習過程で自分の考え・思いを書き残すことを継続指導する等、全職員が共通理解して取り組む項目を精選し、組織として子どもを育てた。 職員皆が理解していることが良い。子どものやる気と意欲が見えているということで評価できる。

幼稚園（14校） 園名は50音順

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
あべぐち 安倍口幼 	思いや考えを伝え合いながら、十分に遊ぶ子 ◎笑顔でつながろう みんなのわ	「自ら共に」に向けて①毎日の打合せ：PDCAサイクルの実行②毎週の絵本ローテ：全職員の読み聞かせは、情報を共有し発達に合わせた「きく力・話す力」の育成につながった。 来園する毎に子ども達がいつも落ち着いていた園だと思った。先生達の努力がわかる。園が落ち着いているからだと思う。子どもの心が落ち着いているからだと思う。
あんどう 安東幼 	明日も来たいと思える今日をつくる。 ◎ポジティブワードを使う	実体験を多く取り入れたり子どもたちが考える場を意識的に作ったりしたこと子どもたちから「わーきれい」「～したい」という言葉が聞かれた。 積極的に自分の思いを伝える子が多い。人の話を聞くことへの指導を今後も行っていくとよい。 友達のよさを認め合う姿も顕著に見られた。
いかわ 井川幼 	人や自然の中で たくさん遊ぶ子 ◎豊かな人間性の育成	人や自然のかかわりを積極的に増やすことで楽しい、面白い、またやりたい等思える環境づくりに取り組んだ。どの場面でも元気いっぱいの子どもの姿につながった。 いろいろな取組の中で、子供たちは元気いっぱいに園生活をすすめていた。見ていると元気が伝わり、人や自然の中でいきいきと遊んでいた。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>おおや</small> 大谷幼 	自信をもって 遊びに取り組む子 ◎感動を遊びにつなげる	感動的な出会いができるように、園内外における保育の方法を工夫した。感動を印象づけ、友達と共有する事により、それを遊びに取り入れ、新たな遊びを創り出した。 学区には子どもが楽しめる場所や行事がたくさんある。園での遊びと園外保育とをつなげる事により、地域の人々とより親しみをもってかかわっているように思う。
<small>きよさわ</small> 清沢幼 	自分で考え行動する子 ◎自分から気づき 感じ 動き出す子	子どもが選択し考え合って遊びや生活を進めていくことを意図的に行い、活動の準備から片付けまでを子どもが行うことを大切にした。主体性の育ちが見られるようになった。 子どものひとつひとつの体験が学びになっていることを感じる。年少では、先生や年長と一緒にやることで学ぶのではないか。お手本が大切である。
<small>くのう</small> 久能幼 	夢中になって遊ぶ子 ◎地域とつながる保育活動	地域のハウスに出かけ、いちご摘みをし、ジャム作りやクッキングをするなど、地域の特産品を保育活動につなげ、五感を通し、地域の人とのかかわりや感動体験を味わった。 園の畑で栽培活動ができ、子どもが久能ならではの体験ができることは幸せだ。今後も工夫し、PTAや地域と協力して有意義な体験・保育活動を進めてほしい。
<small>しみずおしま</small> 清水小島幼 	自分の思いを出して遊ぶ子 ◎「笑顔と元気」	小島の地域の自然や人、小学校とのかかわりを大切にし、さらに、幼児期の基礎基本を土台にした取り組みをしてきた。幼児らしい生活が展開できた。 子どもたちの目の輝きと、先生方の笑顔から温かさが伝わってくる。地域は園のために力を惜しまないので、さらに連携していきたい。
<small>しみずこごうち</small> 清水小河内幼 	元気な子 ◎子どもの笑顔いっぱい	子どもが遊びだしたくなるような環境構成と、子どもの思いを引き出すことに取り組んだ。元気な声が聞かれ、元気に遊ぶ姿につながった。 元気に遊んでいる声が隣接の自治会館にいても、よく聞こえていてよいと思う。
<small>しみずたかべ</small> 清水高部幼 	自分で考え やってみようとする子 ◎五感を通して豊かに感じる	年長児が代かき、田植え、稲刈りを行った後、藁を使った遊び（家作り、ジャンプごっこなど）に発展させ、匂い、感触、温かさなど感性を豊かにする遊びにつなげた。 田んぼの活動から自然物を利用した高部幼稚園ならではの貴重な経験ができている。
<small>しみずわだしま</small> 清水和田島幼 	やってみよう！自分の思いを出して遊ぶ子 ◎ひとり一人の居場所のある幼稚園	○○名人探しを通し、子どもを肯定的に見ることにつながってきた。地域ぐるみで子どもを育てる観点にもなって、温かな人間関係が作られ始めている。 地域を巻き込んで子どもを肯定的にみることの良さを感じている。地域の良さもどんどん子どもたちに伝えていってほしい。
<small>にしな</small> 西奈幼 	自分で考えやってみる子 ◎一人一人の力を育て自信をもたせていくために	「肯定的に受けとめる」を職員の合言葉に、一人一人の様子を情報交換し、共通理解するように取り組んだ。子どもたちが安心感をもち、自己表現するようになっている。 一人一人を見守り、しっかり向き合っている。子どもたちを大切にしている姿が見られるため、今後もよさを続けてほしい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
ひがしとよだ 東豊田幼 	人・ものとのかかわりを楽しむ子 ◎地域の自然や人とのかかわりを深める園外保育	地域の自然を活かす活動を計画的に位置付けた。幼児からは、心から湧き上がる喜びが言葉などで様々に表出され、さらに地域の方とのふれあいも深めることができた。 自然豊かな地域の環境や人材を教育活動に十分に活かしている。幼児期のこのような体験は何事にも代えられない。引き続き、積極的・計画的に取り組んでほしい。
ゆい 由比幼 	思いを出し合って遊ぶ子 ◎地域の文化や人、自然に触れ、由比のよさが味わえる直接体験を積み重ねる	由比ならではの感動体験（桜えび・大漁旗・漁港・海）を生かした活動を継続的に展開してきた。地域の温かさを実感し、聞きたい、知りたい、伝えたい思いにつながった。 由比だからこそできる保育の中で、「由比の子は由比で育つ」地域の思いをしっかりと伝えていってほしい。地域の人材は最大限利用すればよい。
わらしな 藁科幼 	身近な人・もの・ことに進んで関わり、楽しむ子 ◎命や地域への愛着を育てる体験活動	種から育てた野菜を活用したクッキング、地域の人々との交流は、子どもの心に、「命」「食」「人」への愛着と「自信と意欲」を育てている。 自然や人との交流で、子どもたちは感性や素直な心を磨いている。地域との交流は心を和ませ好評を得ている。今のまま、子どもを真っ直ぐ伸ばしてほしい。

V 総評（学識経験者の意見）

常葉大学大学院 安藤雅之 教授

本年度は平成22年度から5か年計画で策定された静岡市教育振興基本計画に基づいて行われる教育委員会点検評価の最終年度となる。

静岡市では教育力向上を図るために、本市の特色を活かし、学校教育から生涯教育、さらにそれらを取り囲む教育環境や文化を含めた幅広い取り組みとともに、同市が抱える喫緊の教育問題を的確に捉えた様々な事業や対策が着実かつ計画的に推進されており全体的に高く評価できる。また、各事業の課題に対しては絶えず結果をフィードバックしながら、所管する各課が慎重かつスピーディーに対応し、現実の改善に向けた試みがなされていることも認められる。今後も地域住民や専門家、企業、関係機関等の力を結集し、取組の充実、問題の早期発見・早期解決を期待する。

さて、本年度の『点検・評価報告書』は、昨年度までの反省点や課題を踏まえて記載形式を大きく転換している。特に対象事業への取り組み状況や評価、課題を1ページに整理したことで、見やすく活用しやすくなり、また第1期計画の総括と第2期計画に向けた取組欄が設定されたことで、これまでの「成果と課題」が明確となり、これからの「方向性」が明示されている点は特筆できる。

そこで今後さらによりよい自己点検・評価とするために、以下の3点を提言させていただく。

1. 『点検・評価報告書』への重点事業、特徴的な事業、事業間関連を図った事例紹介

現在の報告書は取り組んだ事業内容一つ一つが詳細に報告される形式となっている。そこで今後より実効性の高い計画・事業とするために、当該年度の重点事業を前年度までの評価や計画に基づいて設定し、その取り組み状況を具体的に明示、紹介する。それによって教員や市民の方々への理解促進が一層図られるとともに計画の着実な実施にもつながると考える。

また、「各事業と政策とのつながり」や「各事業間の連携」についての具体的な事例を明示することで、各事業の推進状況や、次年度以降の課題がより明確になると考える。そのためには、各課間の連携による事業の効率的・効果的運営を企図した「連携事業担当者会」（仮称）を設置する等、全体像の中での各取組の位置づけを明確にし、政策・施策と事業との関連性（タテ）、事業間の関連性（ヨコ）を踏まえた教育支援を工夫いただきたい。

2. 評価指標と成果指標の区別

PDC Aサイクルをより機能させ、継続的な改善が図られ、有用な自己点検・評価と

するためには、対象事業が①前年度までの成果と課題を踏まえた本年度の「取組み」になっているか、②目的に照らした評価指標が設定されているか、③取組指標と成果指標が区別されているか、を具体的に明示していく必要があると考える。その際、評価指標は、実施回数や参加者数だけで成果を図るのではなく、より適切な指標項目の設定が望まれる。

3. 評価活動の方法的検討

当該年度の評価を如何に行うかによって、次年度以降の事業の質や方法が大きく左右されると考える。そのために評価活動の充実こそ大きな課題となる。そこで評価対象の重点事業を抽出し、教育委員や外部評価委員は実際に事業に関わっている各部署の声や取り組み、実態を把握したり、改善の工夫を拾い上げたりして、事業の改善に向けたより踏み込んだ評価が実施できるような評価活動を位置づけていくことが重要ではなからうか。

本市では教育委員と外部評価委員、さらには事業にかかわっている各部署担当者が一堂に会して、教育委員会点検評価について意見交換をする場が設けられている。今後こうした場が一層積極的に活用され、本市の教育力向上に向けた連携・協働を図った評価システムの構築を期待する。

本年度は平成 22 年度から 5 年間の教育施策の基本方針を示すものとして策定された教育振興基本計画に基づいて行われる教員委員会点検評価の 5 回目に当たる。したがって今回の教育委員会点検・評価は、平成 26 年度の評価であると同時に第 1 期教育振興基本計画を通しての評価という性格も併せ持っている。

すでに前節までで述べられているとおり、静岡市教育委員会は今年度も事業全般にわたって積極的に教育行政を推進してきており、着実な成果を積み重ねてきたものと評価できる。筆者の知るかぎり、ここまで教育委員間の活発な議論が行われ、積極的に活動展開に繋がっている教育委員会は稀である。

一方でこの 5 年間に学校を取り巻く状況は劇的に変化した。東日本大震災の影響、全国学力・学習状況調査の結果が引き起こした波紋、スマホや Line 等子どもを取り巻くメディア環境の変容、道徳の教科化、教員委員会制度の改正等々・・・これらは真新しい事態ではないにせよ、第 1 期教育振興基本計画の策定当時には十分に意識されてはいなかった環境変化ではないだろうか。そして今後ともこうした環境変動は継続するはずである。

では、社会の環境変動に対応していくことのできる教育行政とは、一体どのようなものなのだろうか。

教育振興基本計画に記された所与の各事業を着実に推進していくことは教育行政の最重要課題だが、数年以上のスパンでしか同計画が見直されないことを考慮するならば、それだけで時代の変化に即応していく教育行政が実現可能となると考えるべきではない。

さて、予算や施設など教育資源の増加が見込めない条件下での改革手法として近年強調されているのが、組織間、事業間のヨコの連携である。「学校応援団」と「コミュニティ・スクール」、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」、「特別支援学校」と「特別支援学級」など、事業や行政組織を超えた活動のネットワーク化によって、各事業の相乗効果を高め、課題に対応しようとする方向だ。

しかし、このことは容易ではない。学校であれ、教育委員会であれ、民間企業であれ、職場環境が多忙化・複雑化してゆとりがなくなってくると、どうしても各担当の部分に視点を限定して業務をこなしていく「組織の部分最適化」に陥りやすい。これは今日の組織環境を考えれば無理からぬことだが、担当や分担に固執するところからはヨコの連携は生まれない。

逆に、教育委員会（さらには学校や教育関係者）が全体として力を最大限に発揮していくためには、各部局や組織構成員一人一人が自らの視野の拡大し、相互協力を模索していく姿勢が必要となるはずだ。これこそがおそらく全国の教育委員会が直面している最大の課

題の一つであると筆者は考えるが、積極的な教育行政を展開している静岡市なればこそ、さらなる可能性を追求して欲しい。

そして、そのための前提として、教育委員会が「あたたかい組織」であること、そしてこれを支えるはずの市民社会も、その事業の推進について寛容をもって見守る姿勢が何よりも大切なのではないだろうか。

新しいアイデアは煙たがられるのに失敗は責められるような組織環境から革新が生まれるとは私にはどうしても思えない。社会ストレスが増大し教育現場への風当たりも強くなっている昨今であればなおさらである。

静岡市教育委員会点検・評価報告書

発行 : 平成27年9月
編集 : 静岡市教育委員会事務局教育局教育総務課
発行 : 静岡市教育委員会
所在 : 〒424-8701
静岡県静岡市清水区旭町6番8号
TEL : 054-354-2503



古紙配合率70%再生紙を使用しています
印刷用の紙にリサイクルできます